

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第11項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月18日
【事業年度】	第98期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	千代田化工建設株式会社
【英訳名】	Chiyoda Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 太田 光治
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市西区みなとみらい四丁目6番2号
【電話番号】	045（225）7777（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長 佐伯 晋
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市西区みなとみらい四丁目6番2号
【電話番号】	045（225）7777（代表）
【事務連絡者氏名】	主計部長 小喜多 智彰
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第94期	第95期	第96期	第97期	第98期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
完成工事高 (百万円)	311,115	430,163	505,981	456,969	493,942
経常利益又は経常損失 () (百万円)	11,431	20,322	5,461	32,196	92,474
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失 () (百万円)	12,629	15,187	15,831	26,987	84,663
包括利益 (百万円)	17,272	6,794	16,287	19,451	90,823
純資産 (百万円)	15,761	22,310	6,077	25,456	115,860
総資産 (百万円)	395,396	406,588	426,967	461,034	513,817
1株当たり純資産 (円)	218.11	201.02	275.91	211.23	128.56
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 () (円)	56.88	50.54	69.22	96.05	318.61
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	15.49	-	26.39	81.13
自己資本比率 (%)	4.0	5.5	1.1	5.1	22.2
自己資本利益率 (%)	-	80.28	-	188.96	123.09
株価収益率 (倍)	-	7.74	-	3.51	2.80
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	25,591	44,157	62,747	51,175	26,132
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,787	7,889	1,567	4,181	3,279
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,197	17,057	5,851	298	1,652
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	69,099	106,682	166,208	221,238	242,376
従業員数 (名)	4,018	3,941	3,496	3,419	3,489
[外、平均臨時雇用者数]	[703]	[732]	[912]	[855]	[813]

- (注) 1 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、自己株式数を除外した期中平均発行済株式総数により算出しています。
- 2 1株当たり純資産は、自己株式数を除外した期末発行済株式総数により算出しています。また、A種優先株式に優先して配分される残余財産額を純資産の部の合計額から控除して算定しています。
- 3 第94期及び第96期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。
- 4 第94期及び第96期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載していません。
- 5 当社は、第94期より、役員報酬BIP信託を導入しています。これに伴い、当該信託が保有する当社株式を1株当たり純資産の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めています。また、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第94期	第95期	第96期	第97期	第98期
決算年月		2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
完成工事高	(百万円)	177,743	221,153	243,866	268,883	240,476
経常利益	(百万円)	1,078	17,280	14,862	14,015	26,097
当期純利益 又は当期純損失 ()	(百万円)	19,701	18,928	26,759	14,886	67,749
資本金	(百万円)	15,014	15,014	15,014	15,014	15,014
発行済株式総数	(千株)	435,324	435,324	435,324	435,324	435,324
純資産	(百万円)	2,625	16,386	7,950	3,168	74,341
総資産	(百万円)	303,267	313,376	316,335	328,947	383,283
1株当たり純資産	(円)	288.70	223.39	325.35	290.48	23.91
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	(円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 ()	(円)	84.19	64.98	111.40	49.35	253.34
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	-	19.31	-	14.56	64.92
自己資本比率	(%)	0.9	5.2	2.5	1.0	19.4
自己資本利益率	(%)	-	275.11	-	-	174.81
株価収益率	(倍)	-	6.02	-	6.83	3.52
配当性向	(%)	-	-	-	-	-
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	1,603 〔520〕	1,624 〔575〕	1,721 〔773〕	1,648 〔666〕	1,661 〔615〕
株主総利回り (比較指標：TOPIX(東証株 価指数))	(%)	98.3 (102.0)	81.8 (107.9)	84.5 (152.5)	70.5 (150.2)	186.8 (202.2)
最高株価	(円)	507	496	412	472	1,830
最低株価	(円)	315	344	322	225	270

- (注) 1 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、自己株式数を除外した期中平均発行済株式総数により算出しています。
- 2 1株当たり純資産は、自己株式数を除外した期末発行済株式総数により算出しています。また、A種優先株式に優先して配分される残余財産額を純資産の部の合計額から控除して算定しており、計算結果はマイナスとなっています。
- 3 第94期及び第96期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 4 第94期及び第96期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失であるため記載していません。なお、第97期の自己資本利益率については、期中平均自己資本がマイナスとなるため記載していません。
- 5 当社は、第94期より、役員報酬BIP信託を導入しています。これに伴い、当該信託が保有する当社株式を1株当たり純資産の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めています。また、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。
- 6 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日までは東京証券取引所市場第二部におけるもの、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものです。

2【沿革】

当社は、1948年1月20日に三菱石油(株)の工部門が独立して資本金100万円にて創立され、本店事務所を東京都港区に設置しました。当社企業集団の変遷を示せば次のとおりです。

- 1950年 1月 建設業者登録番号、建設大臣(イ)第1431号として登録。
- 1954年 8月 横浜市鶴見区に鶴見工場を購入し、化工機製作開始。
- 1956年10月 千代田計装(株)を設立。
- 1961年10月 東京証券取引所市場第1部に上場。
- 1968年 9月 本店事務所を横浜市鶴見区に移転。
- 1971年 2月 千代田シンガポール・プライベート・リミテッドを設立。
- 1973年 8月 千代田インターナショナル・コーポレーションを設立。
- 1973年12月 特定建設業許可番号、建設大臣許可(特-48)第2371号として許可を取得。
- 1974年 4月 千代田工商(株)を設立。
- 1974年 6月 千代田マレーシア・センドリアン・ベルハッダを設立。
- 1975年 6月 千代田ペトロスター・リミテッド(サウジアラビア)を設立。
- 1981年 1月 アローヘッド・インターナショナル(株)を設立。
- 1983年 6月 千代田ナイジェリア・リミテッドを設立。
- 1986年 2月 アロー・ヒューマンリソース(株)(その後(株)アロー・メイツ)を設立。
- 1986年10月 千代田テクノエース(株)、ユーテック・コンサルティング(株)(現・千代田ユーテック(株))、千代田情報サービス(株)(その後ITエンジニアリング(株))を設立。
- 1989年 4月 アロー・ビジネス・コンサルティング(株)を設立。
- 1990年 3月 千代田タイランド・リミテッドを設立。
- 1990年 5月 ピー・ティー・千代田インターナショナル・インドネシアを設立。
- 1994年11月 エル・アンド・ティー・千代田リミテッドを設立。
- 1995年 2月 シー・アンド・イー・コーポレーション(現・千代田フィリピン・コーポレーション)を設立。
- 1997年 9月 千代田&パブリック・ワークス・カンパニー・リミテッド(ミャンマー)を設立。
- 1999年 3月 第三者割当増資を実施。
- 2000年11月 新再建計画を策定。
- 2001年 2月 無償減資を実施。
- 2001年 3月 第三者割当増資を実施。
- 2002年 4月 AES事業部を分離独立させ、千代田アドバンスト・ソリューションズ(株)を設立。
- 2008年 1月 サンライズ・リアルエステート(株)を吸収合併。
- 2008年 3月 千代田アルマナ・エンジニアリング・エルエルシー(カタール)を設立。
- 2008年 3月 三菱商事(株)と資本業務提携に関する契約を締結。
- 2008年 4月 三菱商事(株)を割当先とする第三者割当増資を実施。
- 2009年 3月 ITエンジニアリング(株)の全株式を取得し、連結子会社化。
- 2009年10月 (株)アロー・メイツ(その後アロー・ヒューマンリソース(株))を連結子会社化。
- 2010年 3月 千代田サラワク・センドリアン・ベルハッダ(マレーシア)を設立。
- 2011年 7月 中鼎工程股份有限公司(台湾)と業務提携。
- 2012年 9月 本店を横浜市西区に移転。
- 2012年10月 千代田アドバンスト・ソリューションズ(株)を吸収合併。千代田計装(株)がITエンジニアリング(株)を吸収合併し、千代田システムテクノロジーズ(株)に商号変更。
- 2013年 6月 エクソダス・グループ・(ホールディングス)・リミテッド(英国)を連結子会社化。
- 2014年 3月 千代田オセアニア・ピーティーワイ・リミテッド(オーストラリア)を連結子会社化。
- 2014年 4月 千代田ビジネスソリューションズ(株)を設立。
- 2018年 3月 エクソダス・グループ・(ホールディングス)・リミテッド(英国)の株式を譲渡し、持分法適用関連会社化。
- 2018年 4月 アロー・ヒューマンリソース(株)が千代田ユーテック(株)及び千代田ビジネスソリューションズ(株)を吸収合併し、千代田ユーテック(株)に商号変更。
- 2019年 3月 エクソダス・グループ・(ホールディングス)・リミテッド(英国)の株式を譲渡し、持分法適用の範囲から除外。
- 2019年 5月 再生計画を策定。
- 2019年 7月 三菱商事(株)を割当先とする第三者割当増資を実施。
- 2019年 8月 東京証券取引所第2部に指定替え。
- 2020年 8月 無償減資を実施。
- 2020年10月 千代田システムテクノロジーズ(株)のIT事業を、会社分割により新設したTIS千代田システムズ(株)に承継。
- 2021年 5月 再生計画をアップデート。
- 2022年 4月 東京証券取引所の市場区分見直しにより、東京証券取引所第2部からスタンダード市場に移行。
- 2023年 4月 千代田工商(株)が千代田システムテクノロジーズ(株)及び千代田テクノエース(株)を吸収合併し、千代田エクスワンエンジニアリング(株)に商号変更。

3【事業の内容】

当連結会計年度における当社グループは、当社及び連結子会社13社、持分法適用関連会社3社により構成されています。

総合エンジニアリング企業グループとして、顧客のニーズを的確に把握し最も効率的な解決方法を提供する機能をビジネスの軸としており、高度先端技術を駆使し、グループ各社の持つ遂行機能を最適に組み合わせ、各社が一体となったオペレーションを展開することにより、時代や社会・地域の要請や顧客のニーズに柔軟に対応しています。なお、事業内容は、「エンジニアリング事業」と「その他の事業」に区分しており、事業の概要は以下のとおりです。また、主要な関係会社は、4〔関係会社の状況〕に記載のとおりです。

(1) エンジニアリング事業(各種プラント、産業用設備のコンサルティング、計画、設計、施工、調達、試運転及びメンテナンス等)

当社は本事業を主要事業としており、各種産業用・民生用設備並びに公害防止・環境改善及び災害防止用設備に関する総合的計画、装置・機器の設計・調達・設置、土木・建築・電気・計装・配管等工事及び試運転等、その他これらに付帯する一切の事業を行っています。

当社の事業の特殊性は、広範多岐に亘る技術の高度な総合化が要請される近代的産業用設備、とりわけ化学工業設備の建設を、その設計から機器の調達、現場建設、試運転、メンテナンスに至るまで一貫して遂行することにより、従って、生産方式は受注生産方式をとっています。

当該事業における各関係会社との係りは次のとおりです。

千代田エクスワンエンジニアリング(株)(連結子会社)は、国内のエネルギー・環境関連設備/医薬品・研究施設/各種産業用機械設備に関するエンジニアリング事業を主要な事業として手掛けており、当社は施工する工事の一部を上記関係会社へ発注しています。

Chiyoda Philippines Corporation(連結子会社)はフィリピンにおいて、当社の海外設計拠点として事業活動を担当しています。Chiyoda Alman Engineering LLC(カタール・連結子会社)、PT. Chiyoda International Indonesia(インドネシア・連結子会社)、Chiyoda Sarawak Sdn. Bhd.(マレーシア・連結子会社)、Chiyoda International Corporation(アメリカ・連結子会社)、CHIYODA ENERGIES PTY LTD(オーストラリア・連結子会社)、Chiyoda France S.A.S(フランス・連結子会社)、Chiyoda Petrostar Co. Ltd.(サウジアラビア・持分法適用関連会社)は、当社の海外工事遂行拠点として事業活動を担当しています。

そのほか、Chiyoda & Public Works Co.,Ltd.(ミャンマー・連結子会社)は海外工事遂行拠点として事業活動を担当するほか、事務所ビルの賃貸運営管理事業も展開しています。

また、Chiyoda Oceania Pty.Ltd(オーストラリア・連結子会社)は各種産業用設備等の設計及びコンサルティング等の事業を展開しています。

(2) その他の事業

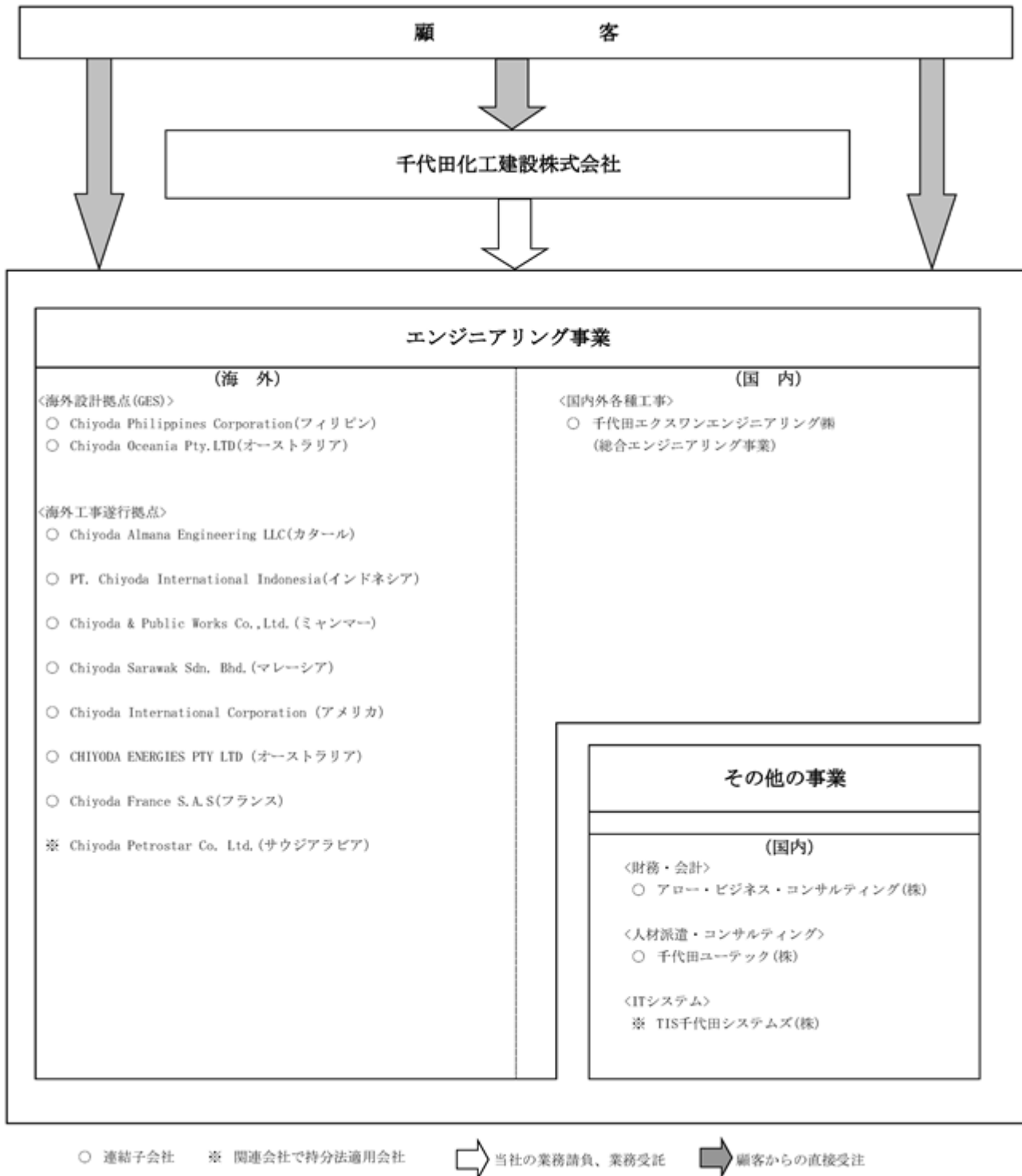
アロー・ビジネス・コンサルティング(株)(連結子会社)は財務・会計に関するコンサルティングを行っており、当社は経理業務を委託しています。

千代田ユーテック(株)(連結子会社)はエネルギー・環境全般の技術的コンサルティング事業、人材派遣業、アウトソーシング事業等を行っており、当社は各種コンサルティングを発注し、また技術系及び事務系社員の派遣業務を委託しています。

TIS千代田システムズ(株)(持分法適用関連会社)は統合ITシステムのコンサルティング・開発・運用等を行っており、当社は主にシステム・ソフトウェアの開発、コンピュータ管理・情報システムの運用・管理業務を委託しています。

以上述べた関係を事業系統図によって示すと、次のとおりです。

< 事業系統図 >



4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

会社の名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
千代田エクスワンエンジニアリング株式会社	横浜市	150百万円	エンジニアリング事業	100	当社のエネルギー・化学関連設備向け国内工事/医薬品生産施設等の土木建築関連工事/電気・計装関連の設計、工事等を担当しています。当社は同社に債務保証を実施しています。 役員の兼任・・・有 (注)1、2
アロー・ビジネス・コンサルティング株式会社	横浜市	50百万円	その他の事業	100	当社の経理業務を担当しています。 役員の兼任・・・無
千代田ユーテック株式会社	横浜市	66百万円	その他の事業	100	当社のエネルギー・環境全般の技術的コンサルティング事業、人材派遣業、アウトソーシング事業等を担当しています。 役員の兼任・・・無
Chiyoda Philippines Corporation	フィリピン	151百万 フィリピン ペソ	エンジニアリング事業	100	各種産業用設備等の設計業務を担当しています。 役員の兼任・・・無
Chiyoda International Corporation	アメリカ テキサス州	594百万 米ドル	エンジニアリング事業	100	アメリカにて受注した各種産業用設備の設計・工事を担当しています。また、当社は同社に債務保証を実施しています。 役員の兼任・・・有 (注)3、4
PT. Chiyoda International Indonesia	インドネシア	55百万 米ドル	エンジニアリング事業	100 (0.03)	千代田エクスワンエンジニアリング(株)が0.03%出資しており、インドネシアにて受注した各種産業用設備の工事を担当しています。また、当社は同社に債務保証を実施しています。 役員の兼任・・・無 (注)3、5
Chiyoda & Public Works Co.,Ltd.	ミャンマー	5.5百万 米ドル	エンジニアリング事業	60	ミャンマーにて受注した各種産業用設備等の設計・建設等を担当しています。 役員の兼任・・・無

会社の名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
Chiyoda Almana Engineering LLC	カタール	4.5百万 カタールリヤル	エンジニアリング 事業	49	カタールにて各種産業用設備のメンテナンス・改修業務を担当しています。また、当社は同社に債務保証を実施しています。 役員の兼任・・・無 (注)6
Chiyoda Sarawak Sdn. Bhd.	マレーシア	160百万 マレーシア リンギット	エンジニアリング 事業	100	マレーシアにて受注した各種産業用設備の設計、工事を担当しています。 役員の兼任・・・無 (注)3
Chiyoda Oceania Pty.Ltd	オーストラリア	1.3百万 豪ドル	エンジニアリング 事業	100	オーストラリアにて受注した各種産業用設備等の設計及びコンサルティングを担当しています。 役員の兼任・・・無
CHIYODA ENERGIES PTY LTD	オーストラリア	0.05百万 豪ドル	エンジニアリング 事業	100	オーストラリアにて受注した各種産業用設備の設計、工事を担当しています。 役員の兼任・・・無
Chiyoda France S.A.S	フランス	0.1百万 ユーロ	エンジニアリング 事業	100	フランスにて受注した各種産業用設備の設計、工事を担当しています。 役員の兼任・・・無

他 連結子会社1社

- (注) 1 キャッシュ・マネジメント・システム(CMS)を導入し、当社との間で資金の借入れを行っています。
2 千代田エクスワンエンジニアリング(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。当連結会計年度における連結消去前の金額は以下のとおりです。

主要な損益情報等	(1) 売上高	93,747百万円
	(2) 経常利益	10,259百万円
	(3) 当期純利益	7,426百万円
	(4) 純資産	3,951百万円
	(5) 総資産	52,598百万円

- 3 特定子会社に該当しています。
4 Chiyoda International Corporationについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。当連結会計年度における連結消去前の金額は以下のとおりです。

主要な損益情報等	(1) 売上高	132,577百万円
	(2) 経常利益	65,385百万円
	(3) 当期純利益	65,385百万円
	(4) 純資産	18,209百万円
	(5) 総資産	70,665百万円

- 5 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で、内数です。
6 議決権の所有割合は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としたものです。

なお、上記連結子会社はいずれも有価証券報告書提出会社ではありません。

また、Chiyoda Malaysia Sdn. Bhd.は現在清算手続き中であり、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に及ぼす重要性に乏しいことから、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法適用関連会社

会社の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
Chiyoda Petrostar Co. Ltd.	サウジアラビア	7百万 サウジリヤル	エンジニアリング 事業	49	サウジアラビアにて受注した各種産業 用設備の設計、工事を担当していま す。 役員の兼任・・・無
TIS千代田システムズ株式会社	横浜市	100百万円	その他の事業	34	当社の統合ITシステムのコンサル ティング・開発・運用等を担当してい ます。 役員の兼任・・・無

他 持分法適用関連会社1社

(3) その他の関係会社

会社の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
三菱商事株式会社 (注)	東京都千代田区	213,825百万円	地球環境エネルギー、マテリアルソ リューション、金属資源、社会イン フラ、モビリティ、食品産業、 S.L.C.、電力ソリューションの8グ ループ体制で、幅広い産業を事業領 域として多角的なビジネスを展開。	33.46	資本業務提携関係

(注) 有価証券報告書を提出しています。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営環境

全般

当社を取り巻く外部環境は、世界の多極化、地政学リスクの高まり、気候変動への対応、人口動態の変化、技術革新等のメガトレンドの影響を受け、引き続き大きく変化しており、経済環境の先行きは依然として不透明な状況にあります。このような環境下において、当社は、技術開発力及び技術を見極める力、課題解決力に優れたエンジニアリング力、全体最適を実現するプロジェクトマネジメント力といったコア・コンピタンスを掛け合わせることで創出される事業機会を捉え、「エネルギーと素材」及び「ライフサイエンス」を主な事業領域として位置付けています。エネルギーや先端素材の安定供給の確保、中長期的な脱炭素トレンド、循環型社会の構築といった事業機会を背景に、エネルギートランジションの進展速度には変化が見られるものの、「エネルギーと素材」の事業領域における当事業の需要は引き続き堅調に推移していると捉えています。

また、超高齢化社会の進展や、高度医療社会への期待を背景として「ライフサイエンス」の事業領域における需要も引き続き高い水準にあると認識しています。さらに、分野横断的な産業基盤の維持・更新に関しては、当社の知見を活かしたフィジカル・デジタル両面からのO&M-Xソリューションの提供機会が今後も拡大していくものと捉えています。

エネルギーと素材

当社は、特にLNG・石油・石油化学分野を中心に、EPCコントラクターとして世界およそ60の国と地域で300を超えるプロジェクトの豊富な実績を積み重ねてきました。商業プラントのEPCだけでなく、触媒やプロセスの技術開発、商業化のためのスケールアップや、プラントの操業フェーズにおける技術提供など、幅広い領域での知見を蓄積してきました。これらの強みを活かし、LNG、石油・石油化学分野は勿論のこと、脱炭素・先端素材の分野においても事業を拡充していきます。

当社の強み	<ul style="list-style-type: none"> ・実績に裏打ちされたEPCコントラクターとしての知見・顧客基盤 ・プラントの開発・スケールアップに必要な技術と知見 ・設備保全の高度化支援、解析・診断技術
展開する領域	<ul style="list-style-type: none"> ・LNG（含むCleaner LNG）、石油・石油化学 ・脱炭素（水素、低炭素燃料、CCUS、エネルギーマネジメント等） ・金属・先端素材（非鉄金属精錬、蓄電池・半導体材料等） ・O&M-Xソリューション

ライフサイエンス

当社は、石油化学領域で培った知見やスケールアップノウハウを活かして、医薬品プラント領域を中心にライフサイエンス分野のEPCコントラクターとして1960年代より900件以上の実績を積み重ねてきました。これらの強みを活かし、付加価値の高いバイオ分野のソリューションプロバイダーとして、医薬品のEPC領域のみならず、細胞培養・植物バイオ領域の開発受託、産業設備領域での経済安全保障関連施設の社会実装、宇宙低軌道の実験プラットフォーム等において事業を拡充します。

当社の強み	<ul style="list-style-type: none"> ・培養領域（抗体・細胞）のプロセス開発・スケールアップ知見 ・合成領域の連続生産・固相/液相法の知見 ・産業設備全般におけるプロジェクトマネジメントの実績 ・国際宇宙ステーションの実証試験装置開発 ・設備保全の高度化支援・解析・診断技術
展開する領域	<ul style="list-style-type: none"> ・医薬品(低・中分子、高分子、細胞医薬他) ・食品・先端素材・バイオテクノロジー ・製法開発受託（細胞培養、植物バイオ、低軌道プラットフォーム） ・O&M-Xソリューション

(2) 中期経営計画「経営計画2025」(2025年～2027年)の概要

中計策定に込めた想い

当社は2019年3月期の経営危機後、グループー丸となって再生に向けて取組み、事業基盤の強化を図ってきました。再生計画前に受注した大型LNGプロジェクト含め略全ての損失処理を完了し、安定収益体質への転換に一定の成果を挙げることができたと考えています。一方、2024年3月期決算において、大型プロジェクト中心の受注計画が思い通りに進まなかったり、大型プロジェクトの遂行過程における予測不能な事態が発生したりすることなどによって、会社業績が大きく左右されるボラティリティの高い当社の収益構造を克服すべき課題として改めて強く認識するに至りました。これを踏まえ、収益の安定化と多様化を実現する為の「自己変革」をテーマとする中期経営計画「経営計画2025」を取り纏めました。

10年後の目指す姿

大型プロジェクトへの集中から脱し、収益の安定化と多様化のための自己変革を成し遂げ、10年後には、純利益300億円、内Non-EPC事業の比率20%という安定・高収益企業になることを目指します。

純利益300億円達成のため、2025年から2027年までの3年間は、平均150億円の純利益を達成し、経営を安定化させ、盤石な会社経営の土台をつくります。同時に事業共創による収益多様化、Non-EPC収益化の種まきを進めていますが、2028年以降からこれらを本格的に伸ばし、10年後には共同事業者の立場から事業投資等を通じた収益獲得などの大きな果実に繋げたいと考えております。

海外EPCについては、本経営計画期間で事業の安定性を高めることを優先課題とし、2028年以降の成長軌道への回帰に道筋を付けます。

国内EPCについては、安定的に一定収益を計上できており、今後も国内の旺盛な需要に最大限応えていきます。

Non-EPCは、成長性の高い市場において安定的な収益の柱を確立することを目指し、EPCとも運動しながら事業開発を継続いたします。

定量目標

収益の安定化と多様化を実現する定量目標を以下のとおり設定します。

- ・純利益：150億円(3年平均)
- ・Non-EPC事業での純利益：10億円(2027年度)

また、目標達成に向けた関連指標を以下のとおり設定します。

- ・粗利益：10%以上(3年平均)
- ・受注高：9,500億円(3年累計)
- ・売上高：3,800億円(3年平均)
- ・受注残：6,000億円(3年平均)

(3) 中期経営計画「経営計画2025」の進捗・今後の対応

重点取組1: 海外既存大型PRJの着実な遂行

大型EPCプロジェクトとして、GPXプロジェクトとNFEプロジェクトを遂行しています。GPXプロジェクトについては、2025年11月13日に顧客であるGPX社とプロジェクト全体の完工迄の遂行に関するEPC契約の詳細条件合意に至り、2026年4月1日に公表のとおり、Train 1において、建設及び試運転を完了し、顧客主導にてスタートアップ作業

が進められ、1st LNGの生産を達成しました。Tran2及びTrain3の建設・試運転作業を完了させるべく引き続きプロジェクト遂行に尽力しています。

重点取組2: 海外取り組み改革(受注方針)

主要案件として、2025年度中東の石油・石油化学関係の中規模EPC案件をリスク抑制の形で受注を達成し、取り組み改革を進めています。今年度以降も当社リスクの抑制・分散や顧客とのリスク負担の徹底的な見直しを行い、分散の効いたポートフォリオ、プロジェクト選別可能な体質への変革を目指します。

重点取組3: 国内プロジェクト収益拡大

成長するライフサイエンスや脱炭素分野に対する旺盛な需要に応える事業基盤を整備しており、将来的な案件組成を目指し、同分野のFS・FEED業務等を遂行しています。主な案件としては、出光興産(株)向け全固体電池実用化に向けた固体電解質大型パイロット装置建設のEPC業務を受注し、固体電解質の量産化に向けた戦略的パートナーシップを提携しました。引き続きプロジェクトマネージャーやエンジニアのマルチタレント化を進めることや、協力会社の皆様との連携推進、さらにパートナー会社との戦略的提携により強化していき、多様なニーズに対応できる体制を整えていきます。

重点取組4: 事業共創の拡充

国内では、NEDO助成事業に採択された「植物による高度修復タンパク質の大量生産技術の開発」を完了しており、同助成事業にて当社子安オフィス・リサーチパーク内に設置した植物バイオ実証棟を、2025年6月より稼働を開始しました。今後は当社の強みである多様な技術のインテグレーションとスケールアップ技術を活かしながら、様々な企業の実用化開発をサポートすべく「植物バイオファウンドリ事業」を推進します。また、トヨタ自動車(株)と戦略的パートナーシップを構築し、大規模水電解システムの共同開発を行っております。2029年からの量産に向けて、トヨタ自動車(株)本社工場で実証機の導入を進めており、2026年6月より水素製造を開始する予定です。海外では、石灰石を用いた大気直接CO₂回収技術を開発するHeirloom社、アンモニア製造技術を持つAmmobia社への出資を実施し、カーボンニュートラルの実現に貢献する技術の社会実装、事業化に向けて多方面から取り組んでいます。

技術開発基盤、豊富なEPC実績、そして多様なステークホルダーとの共創のネットワークに裏付けされる当社の強みを掛け合わせ、顧客・パートナーとの事業共創を拡充していきます。

重点取組5: 分厚い中核人財層の形成

2025年度は、EPC、Non-EPC及び事業共創を担う中核人財の人財像及びコンピテンシーを再整備するとともに、中核人財育成に必要なキーとなる経験を特定し、不足経験を計画的に補完する育成方針を確立しました。

その方針に基づき、スキル・経験の可視化機能を新たに加えたタレントマネジメントシステムを活用して、各々に不足する経験を特定し、その補完に向け、社内の複数領域における異動を更に促進させ、顧客の構想段階から事業化までの伴走支援に資する経験及び社外経験を組み合わせる付与する育成運用を開始しました。

今後は、事業戦略を踏まえ、中核人財の育成・輩出に関するKPIを設定・運用するとともに、人財の配置・育成・モニタリングの循環を支える運営基盤をより強固なものにし、中核人財の計画的な育成・輩出を加速します。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当社グループが有価証券報告書提出日現在において合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の結果とは様々な要因により大きく異なる可能性があります。

サステナビリティ全般

当社グループは、パーパスである「社会の"かなえたい"を共創（エンジニアリング）する」、及びミッションである「総合エンジニアリング企業として、英知を結集し研鑽された技術を駆使して、エネルギーと環境の調和、健やかで豊かな未来を目指して事業の充実を図り、持続可能な社会の発展に貢献します。」のもと、事業運営の基盤となるCSR基本方針を制定しています。

当社グループではCSR基本方針で定義した5つの価値観である「信頼される企業」、「環境への取り組み」、「社会への貢献」、「人の尊重」、及び「公明正大な企業運営」に沿って、サステナビリティの取り組みを推進しています。

千代田グループのCSR Basic Policy	ISO26000 中核主題	国連グローバル・コンパクト	活動方針
1 信頼される企業  世界トップクラスの技術と知見の提供により、お客様をはじめすべてのステークホルダーから信頼され続ける企業となるよう努めます。	消費者(顧客) 課題	—	<ul style="list-style-type: none"> • 質の高いエンジニアリングの提供によりお客様の満足を得る信頼性のあるプラントの提供 • 取引先とのCSR理念の共有
2 環境への取り組み  研鑽された技術を駆使して、地球環境と経済・社会生活の調和を図り、社会にとってかけがえのない企業であり続けるよう努めます。	環境	原則7：環境問題の予防的アプローチ 原則8：環境に対する責任のイニシアティブ 原則9：環境にやさしい技術の開発と普及	<ul style="list-style-type: none"> • 環境負荷の少ないエネルギー技術、環境保全技術の開発、提供 • 環境保全に寄与する企業活動
3 社会への貢献  国内・海外のエンジニアリング事業の遂行を通じ、人材育成、技術移転、環境保護などの地域社会への貢献とグローバル課題への取組を行います。	コミュニティ参加 および開発	—	<ul style="list-style-type: none"> • 事業を通じた社会への貢献活動の整備 • 知力・労力の提供による社会貢献活動の充実
4 人の尊重  すべての人々の人権を尊重します。同時に従業員の多様性、個性、人格を尊重し、従業員とその家族が誇りを持てるような働きやすく、働きがいのある企業風土づくりに努めます。	人権 労働慣行	原則1：人権擁護の支持と尊重 原則2：人権侵害への非加担 原則3：組合結成と団体交渉権の実効化 原則4：強制労働の排除 原則5：児童労働の実効的な排除 原則6：雇用と職業の差別撤廃	<ul style="list-style-type: none"> • 活力にあふれた組織風土づくりと人材育成の実現 • 「安全はコアバリュー」の全関係者への浸透
5 公明正大な企業運営  常に高い倫理観に基づいて公正な事業を営み、透明性と安定性を高めるように努めます。	組織統治 公正な事業慣行	原則10：強要・賄賂等の腐败防止の取組み	<ul style="list-style-type: none"> • コンプライアンスの徹底と透明性ある企業活動 • リスク対応の徹底

(1) ガバナンス

当社グループは、サステナビリティを経営の中枢に据え、サステナビリティと経営戦略を連携させるためのガバナンス体制を構築しています。

取締役会による監督

取締役会（12名で構成）は、経営、財務会計、法務コンプライアンス、海外、技術、プロジェクト、サステナビリティ等の多角的な知見を有する取締役により構成され、サステナビリティに関するリスクと機会の特定・評価、事業戦略への反映、対応方針の決定を含むすべての意思決定の監督責任を負っています。サステナビリティ委員会から原則年2回の報告を受け、経営戦略や経営目標への反映状況を適切に監督しています。また、各本部が設定したサステナビリティ目標（KPI）の進捗状況についても、同委員会を通じてモニタリングを行い、PDCAサイクルの実効性を担保しています。

執行体制と責任（CSOの設置）

気候変動を含むサステナビリティ対応の責任を明確化するため、社長がCSO（Chief Sustainability Officer）を兼務しています。これにより、サステナビリティ課題を経営戦略に直結させる体制としています。

サステナビリティ委員会及び下部組織の役割

社長兼CSOの諮問機関として、2022年4月に設置したサステナビリティ委員会を原則年2回開催しています。

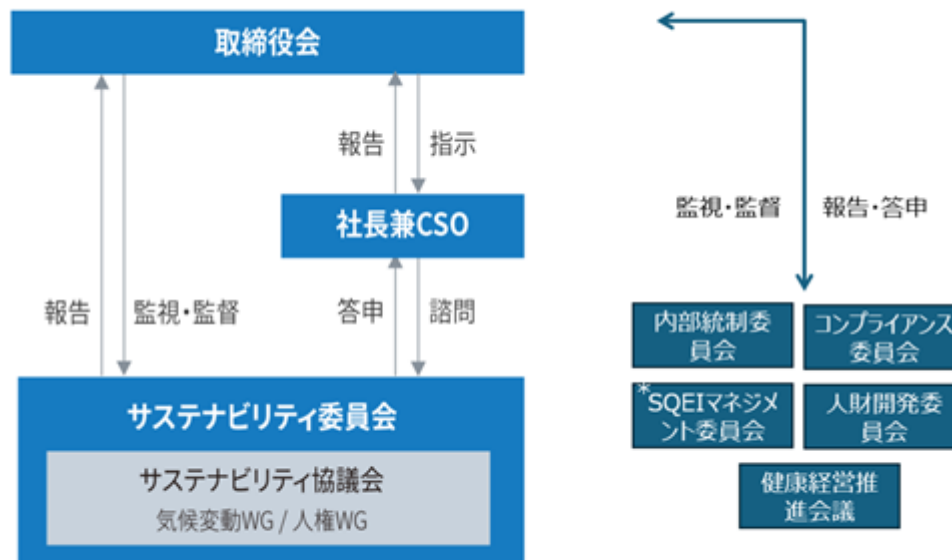
グループ全体のサステナビリティ推進基本方針、戦略及び施策を審議・決定することに加え、主として気候変動、人権・サプライチェーンマネジメント等の課題を審議し、取締役会に対して各施策の実施状況を報告します。気候変動、人権サプライチェーンマネジメント以外のサステナビリティ課題である内部統制やコンプライアンス体制の強化、人財開発や労働安全衛生・品質・環境・情報セキュリティマネジメントなどについては、下図に示す内部統制委員会、コンプライアンス委員会等、別の委員会・会議体で課題を審議され、各施策の実施状況を取締役会に対して報告します。

サステナビリティ委員会の下部組織として、次の2つのワーキンググループ(WG) から成るサステナビリティ協議会を設置しています。

気候変動WG：部署横断的に気候変動・環境関連議題を討議（事務局：総務部 広報・サステナビリティ推進セクション）

人権WG：事業活動における人権リスク対応を組織横断で推進（事務局：法務部 コンプライアンスセクション）

サステナビリティ推進体制図



*SQEI：労働安全衛生・品質・環境・情報

サステナビリティに関わる各委員会にて2025年度に決議・討議した内容は以下のとおりです。

取締役会 決議・報告事項

決議事項	・ Scope1・2データの再整理：GHGプロトコルに基づく算定方法への変更 ・ 「カーボンニュートラル宣言」基準年の見直し
報告事項	・ サステナビリティ委員会/内部統制委員会/コンプライアンス委員会/SQEIマネジメント委員会の活動報告

サステナビリティ委員会 議事内容

第1回	Scope1・2データの再整理、カーボンニュートラル宣言基準年の見直し、Scope3算定・開示、人権尊重への対応
第2回	業績評価と連動したサステナビリティKPI、TCFDシナリオ分析結果と対応策開示案、政策動向、CDP気候変動評価結果を踏まえた来年度活動内容、人権尊重への対応

内部統制委員会 議事内容

第1回	25年度における内部統制に係る活動方針
第2回	25年度における内部統制に係る活動中間報告（社内セミナー等）
第3回	25年度における内部統制活動最終報告、評価

コンプライアンス委員会 議事内容

第1回	前年度のコンプライアンス活動振り返り、2025年度の当社グループのコンプライアンス施策の策定、コンプライアンス意識向上に関する意見交換
第2回	当社グループのコンプライアンスリスクの評価、コンプライアンス事案の発生要因・再発防止等に関する意見交換

SQEIマネジメント委員会 議事内容

第1回	「2024年度SQEIマネジメント活動表彰（社内表彰）」受賞案件の選定
第2回	年次SQEIマネジメントレビュー（2025年度SQEI活動報告並びに2026年度活動計画の審議） 全社のSQEI「労働安全衛生(S)、品質(Q)、環境(E)及び情報セキュリティ(I)」並びに危機管理など事業継続マネジメント活動を推進しSQEIマネジメント活動による当社の組織機能の継続的改善と有事における事業継続の担保を目的として、25年度の活動の振り返り並びに26年度に向けた計画を審議

人財開発委員会 議事内容

第1回	中期経営計画「経営計画2025」で掲げる「事業共創の拡充」及び「分厚い中核人財層の形成」に向け、将来の事業成長を担う人財の要件・育成方針を中心に討議。 また、当該人財の育成に必要な経験機会の拡充、人財育成基盤の整備、高度な専門性を有する人財及びシニア人財の活躍促進、組織マネジメント力の強化に関する施策の方向性の確認
第2回	前回までの討議を踏まえ、経営計画2025と連動した人財開発施策の進捗を確認し、次年度以降の本格的な実行段階への移行に向けた推進体制の整理。 また、将来の事業成長を担う人財の育成・配置施策、人財育成基盤の全社的な運用、組織マネジメント力の強化等について、施策の具体化と運用面の課題・対応方針の確認

健康経営推進会議 議事内容

第1回	健康経営施策の進捗共有、メンタルヘルス施策、睡眠セミナー、ウォーキングイベント等の実施状況と課題について報告・討議。喫煙ルールの遵守徹底や長時間労働削減に関する対応方針について意見交換を行い、健康リスク低減と生産性向上の両立を確認
第2回	Chiyoda Wellness Project*の各施策（睡眠セミナー、ウォーキングイベント）の効果検証を行い、社員参加率向上が重要課題であることを共有。 健康指標（プレゼンティーズム）と生産性・企業価値との関係を踏まえ、情報発信の強化や経営メッセージのあり方について討議
第3回	健康経営優良法人評価結果や健康意識調査を踏まえ、特定保健指導の参加率向上や肥満対策を次年度の重点施策とする方針の確認。健康経営推進のための新たなスローガン「すべては健康から始まる」の経営層による発信強化とデータ活用による行動変容促進の必要性について討議

*Chiyoda Wellness Project：社員が「健康」で豊かな生活を実現するためのプロジェクトで、「こころとからだの健康」・「働く環境」に関する施策、情報配信、キャンペーンやイベントなどを実施し、「健康意識の高い社員」を増やすことを目指す取り組み。

サステナビリティ目標（KPI）評価プロセス

当社グループのマテリアリティに沿って、本部ごとにサステナビリティ目標（KPI）を設定しています。各本部長が自ら進捗管理を行い、その結果はサステナビリティ委員会でのモニタリングを経て取締役会へ報告される体制を整えています。また、各本部が設定したサステナビリティKPIは各本部の業績評価とも連動しています。

（2）リスク管理

当社グループは、サステナビリティ関連リスクを経営に影響を及ぼす重要リスクの一つとして捉え、全社的な管理プロセスに統合しています。

リスク・機会の識別・評価プロセス

サステナビリティに関するリスクと機会のうち、気候変動、人権サプライチェーンマネジメントについては、サステナビリティ協議会内の気候変動WG及び人権WGで検討を行います。識別されたリスク・機会は、財務への影響度合いや発生可能性によって優先順位付けをして対応案を作成したのち、サステナビリティ委員会において審議され取締役会へ報告されます。気候変動、人権サプライチェーンマネジメント以外のサステナビリティに関するリスクと機会についても同様に、対応する委員会・会議体にて審議がなされた後、取締役会に報告・決定されます。

全社リスク管理体制への統合

各委員会・会議体から取締役会へ報告されたサステナビリティに関するリスクは、当社コーポレートガバナンス体制の下、経営戦略やマテリアリティに基づくKPI管理（PDCAサイクル）を通じて、事業活動全体の中で管理されています。

対応策の実施とモニタリング

識別されたリスク・機会への対応策は、主管本部の責任のもとで実施されます。サステナビリティに関するリスクと機会のうち、気候変動、人権サプライチェーンマネジメントの進捗状況は、サステナビリティ委員会で定期的にモニタリングされ、必要に応じて事業戦略へのフィードバックが行われます。その他のサステナビリティ課題に関するリスクと機会についても、対応する委員会・会議体にて定期的に進捗状況をモニタリングしています。

（3）戦略及び指標と目標

「社会の"かなえない"を共創（エンジニアリング）する」を当社パーパスとして掲げ、当社グループが企業価値向上に向けて中長期的に取り組むべき以下の社会課題をマテリアリティとして定めています。当社グループはマテリアリティを指針とした事業活動を通じて持続可能な社会の実現に向けた取り組みをより一層強化していきます。また、マテリアリティごとにKPIを定め、達成に向けた取り組みを推進しております。

当社グループのマテリアリティ（サステナビリティ重要課題）

	マテリアリティ	主要テーマ	KPI
環境	環境負荷低減社会の実現 	<ul style="list-style-type: none"> ● GHG排出量削減による気候変動の抑制 ● クリーンエネルギーの安定供給 ● 循環型バリューチェーン構築 	<ul style="list-style-type: none"> ● 気候変動の指標・目標の項目を参照
	豊かで健やかな生活の実現 	<ul style="list-style-type: none"> ● ライフサイエンスソリューション提供による人々の健やかな営みへの貢献 ● 持続可能な産業基盤の構築 ● 全ての人々の人権を尊重 	<ul style="list-style-type: none"> ● 人権DDプログラムの推進
社会	多様な人財が価値創出にチャレンジできる組織風土の実現 	<ul style="list-style-type: none"> ● 価値観の多様化に対応した組織開発 ● 組織風土変革をリードする組織経営者の世代交代の実践・教育 ● ダイバーシティ&インクルージョン ● 健康経営の強力な推進 ● 健全な労使関係 	<ul style="list-style-type: none"> ● 組織風土調査における肯定的回答率 ● 女性総合職比 ● 男性育休取得率
	社会課題に自律的に取り組む人財の創出 	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業の中核人財の拡充 ● 業務遂行力を支えるOff-JTとOJTを組み合わせた専門教育の確立 ● シニア層のさらなる活躍の推進 ● デジタル人財の育成 	<ul style="list-style-type: none"> ● DXコア人財*創出
ガバナンス	公明正大な企業運営 	<ul style="list-style-type: none"> ● 公明正大で品格のある行動 ● 公正な取引の推進と適切な情報開示 ● サプライチェーンのリスク管理の徹底 ● コンプライアンスとリスク管理の徹底 	<ul style="list-style-type: none"> ● 重大なコンプライアンス違反ゼロ

*DXコア人財：デジタル技術やデータを活用し、社内外の関係者を巻き込みながら、業務改革や新たな価値創出を企画・実行する全社DXの推進役（変革のエンジン）となる人財

マテリアリティの特定プロセス

Step1. 事業領域と課題の抽出

社内で組織横断的なワーキンググループを組成し、当社グループの事業領域とGRIスタンダード、SDGsを照らし合わせ、外部の専門家の意見も参考にしながら、当社グループが取り組むべき課題を網羅的に洗い出しました。

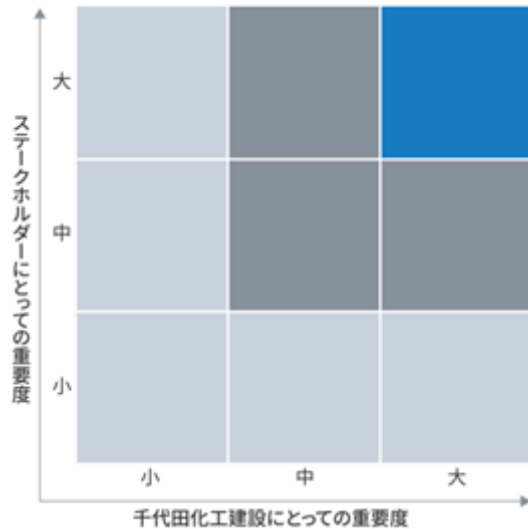
Step2. マテリアリティの特定

Step1で洗い出した課題について、次の3つのプロセスで、重要度が高いテーマとしてマテリアリティの特定を行いました。

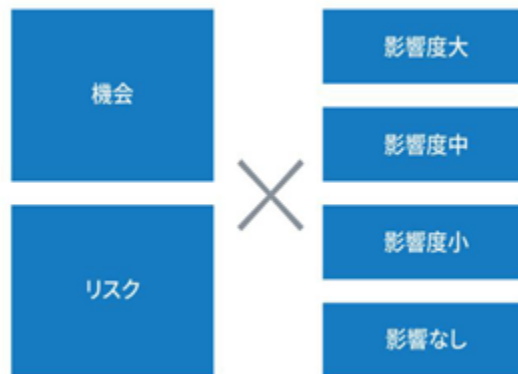
1. 社会影響度と事業影響度の双方の視点で分析
2. 当社グループを評価するステークホルダーが共通して取り上げているテーマを重要度が高いテーマとして抽出
3. 主要テーマごとに当社グループの事業について機会・リスクを評価

マテリアリティの抽出プロセス

1. 社会影響度と事業影響度の分析



2. 重要度の高いテーマの抽出：抽出した重要度が高いテーマグルーピング)
3. 主要テーマ毎の機会・リスクの評価



Step3. マテリアリティの決定

Step2で絞り込んだ重要課題について、サステナビリティ委員会で討議・精査を行い、取締役会の承認を経て、マテリアリティとして定義しています。

気候変動への対応

当社グループにとって、地球環境や人間・企業活動に重大な影響を及ぼす気候変動は、リスクであると同時に、新たな事業機会をもたらすものと考えています。時代を捉えてグローバルな課題解決に取り組んできた歴史の中で、気候変動対応は、当社がパーパスとして掲げる「社会の"かなえたい"を共創(エンジニアリング)する」とも密接に繋がっている重要な経営課題の一つです。当社は気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)を支持するとともに、TCFDの提言に沿った戦略策定と取り組みを推進しております。

(1) ガバナンス

気候変動に関するガバナンスについても、サステナビリティ全般でのガバナンスに組み込み、推進しております。(上記「サステナビリティ全般」(1)ガバナンス参照。

(2) リスク管理

気候変動に関するリスク管理についても、サステナビリティ全般でのガバナンスに組み込み、推進しております。(上記「サステナビリティ全般」(2)リスク管理参照。

(3) 戦略

気候変動に関するシナリオ分析

プロセス

当社は、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）の提言に基づき、2019年以来2回目のシナリオ分析を実施しました。本分析において、TCFD提言で示された各リスク・機会の項目を参考に、気候変動が当社グループの事業に及ぼす影響について検討しました。温度帯が異なる二つのシナリオを用い、政策や市場動向の変化（移行リスク・機会）および災害等による物理的変化（物理的リスク・機会）に関する分析を実施しています。これらの分析を通じて、リスク・機会の特定および定量・定性的な評価を行い、対応策の検討を進めています。

全社的リスクマネジメントのプロセスから気候変動対応は、経営上の重要なリスクであり、かつ機会とも認識しており、今回実施したシナリオ分析の過程において次項のとおり特定しました。

前提

イ. 時間軸

短期	2025～2027年 (1～3年)	経営計画2025の期間にもとづき設定しました。
中期	2028～2035年 (4～11年)	短期の時間軸の終了年を基準として、IEA World Energy Outlook(WEO) 2025のシナリオ分析対象年にもとづき設定しました。2030年度の間目標年が短期の終了年と数年しか変わらないため本シナリオ分析でも2035年を対象年にしています。
長期	2036～2050年 (12～26年)	中期の時間軸の終了年を基準として、ネットゼロの目標年及びIEA WEO 2025シナリオ分析対象年にもとづき設定しました。

ロ. 定量化に用いるシナリオ（温度帯）

低炭素移行シナリオ	1.5 シナリオ (NZE)	IEA「Net Zero Emissions by 2050 (NZE2050)」は、世界が1.5 目標を達成するために必要なエネルギー移行のバックキャストシナリオで、再生可能エネルギーの急速な拡大、EVの普及、石炭火力の段階的廃止、カーボンプライシングの強化など、大胆かつ具体的な政策・技術転換を前提としており、炭素税や規制強化によるコスト増、再エネ・省エネ市場の成長など、移行リスク及び機会の財務インパクトを分析する際の基準として用いています。
高排出シナリオ	4 シナリオ (RCP8.5/SSP5-8.5)	「RCP8.5」IPCCの「高排出・高気温上昇」シナリオ。GHG排出が続き2100年までに世界の平均気温が産業革命前に比べて約4 上昇し、海面上昇、洪水、熱波、干ばつなど深刻な物理的リスクが世界規模で発生するとしたシナリオです。気候災害による施設被害、操業停止、サプライチェーンの寸断など長期的な物理的影響の定量評価・分析に用いています。
	3 シナリオ (CPS)	「SSP5-8.5」RCPと将来の社会経済の発展の傾向(SSP)を組み合わせたシナリオで、従来のRCP8.5に相当します。
	2.5 シナリオ(STEPS)	IEA「CPS(Current Policies Scenario)」現行の政策や規制が維持されることを前提とし、技術進展速度には慎重な見方で、産業革命前に比べて約3 上昇するとみています。 IEA「STEPS(Stated Policies Scenario)」未採択を含む公表政策が期限なしで維持され、CPSより技術進展が進み、産業革命前に比べて平均気温2.5 上昇するとみています。 CPS/STEPSともに移行リスク及び機会の財務インパクトを分析する際の基準として用いています。

リスク・機会と時間軸ごとの財務影響度
イ. リスク

項目		財務影響 (売上、費用、資産)			対応策オプション
		短期 (2027年)	中期 (2035年)	長期 (2050年)	
移行リスク	自社 Scope1, 2 への炭素課税 (費用)	影響は限定的	小 (STEPS, NZE)	小 (STEPS, NZE)	<ul style="list-style-type: none"> 受注ジョブへの課税は適切に見積に反映 インターナルカーボンプライシング (内部炭素価格) を導入し、トレストテストを実施 再エネ導入/電化の検討 IoT による燃料消費の最適化
	化石燃料 (トランジションエネルギー) の需要減少 (売上)	影響は限定的	大 (NZE)	大 (NZE)	<ul style="list-style-type: none"> ライフサイエンスや脱炭素ソリューションなどの気候変動の適応・緩和の領域や事業共創にポートフォリオを広げることで中長期的にリスクを軽減 デジタルAI技術により顧客資産最適化に対応
物理リスク	(急性) 高潮による子安オフィス・リサーチパーク浸水被害 (資産)	小 (BCP, S/SPS-R, S)			<ul style="list-style-type: none"> 加入保険の再検討 止水板設置など物理的な対策設備の導入 浸水被害を想定した BCP 策定
	(慢性) 海面上昇による子安オフィス・リサーチパークの浸水被害 (資産)	影響は限定的	小 (BCP, S/SPS-R, S)		

表中に記載のシナリオを用いて財務的影響を分析しました。

ロ. 機会

項目		財務影響 (売上)			推計方法
		短期 (2027年)	中期 (2035年)	長期 (2050年)	
機会	エネルギーマネジメント (変動性再エネ電源への移行)	-	小~中 (CPS, NZE)	中 (CPS, NZE)	・2024年度売上実績から IEA のシナリオ (CPS, NZE)、第7次エネ基、24年度国内再エネ比率などにもとづき推計
	脱炭素ソリューション (水電解システム、水素由来燃料、CCS、SAF など)	-	中~大 (CPS, NZE)	大 (CPS, NZE)	・市場規模、IEA のシナリオ (CPS, NZE)、単位当たりの設備投資規模、関与率などの想定にもとづき推計
	トランジションエネルギー (LNG、石油・石油化学)	-	大 (CPS)	大 (CPS)	・2024年度売上実績から IEA のシナリオ (CPS) にもとづき推計

定量的な財務影響度の把握が困難なその他のリスク・機会と対応策
イ. リスク

分類	リスクの内容	考えうる対応策
移行リスク (法規制・政策)	気候変動を含む環境情報開示規制が強化され、対応コストが増加する	<ul style="list-style-type: none"> 正確なデータの収集・管理を行い国際基準に基づき GHG 排出量を算定・報告 規制動向を監視し、対応できる体制を構築 CDP 等の情報開示プラットフォームを通すことで、負担軽減
移行リスク (評判)	化石燃料プロジェクトへの取り組みが投資家などからの評価の低下を招く	<ul style="list-style-type: none"> 脱炭素ソリューション領域の強化 ESG データを積極的に開示し、透明性を向上 ステークホルダーエンゲージメントを強化
移行リスク (市場)	投融資基準の厳格化で顧客が投資決定できない	<ul style="list-style-type: none"> 脱炭素ソリューション領域の強化 受注案件の選別
移行リスク (市場)	生態系保全、プラスチック削減、環境配慮型の原材料調達などの要求が高まる	<ul style="list-style-type: none"> 環境要求事項に対応する体制の強化 見積への反映
物理リスク (急性)	顧客が急性の極端気象現象により被災し、プロジェクトが遂行できなくなる	<ul style="list-style-type: none"> 急性な物理リスクを契約に反映 施工地の環境 DD 調査
物理リスク (慢性)	気温上昇により作業環境が悪化し、重大事故発生や工期遅延が発生する	<ul style="list-style-type: none"> 作業環境の悪化を反映した工程の作成と契約への反映 モジュール工法やナイトシフトの検討、作業環境の整備 専門の予備費を管理
物理リスク (急性)	サイクロンなどの極端気象現象の過酷度が増し、機器資材のオンスケ調達が困難になる	<ul style="list-style-type: none"> 気候変動による物理リスクを契約に反映 サプライヤーのハザードリスク・BCP 調査

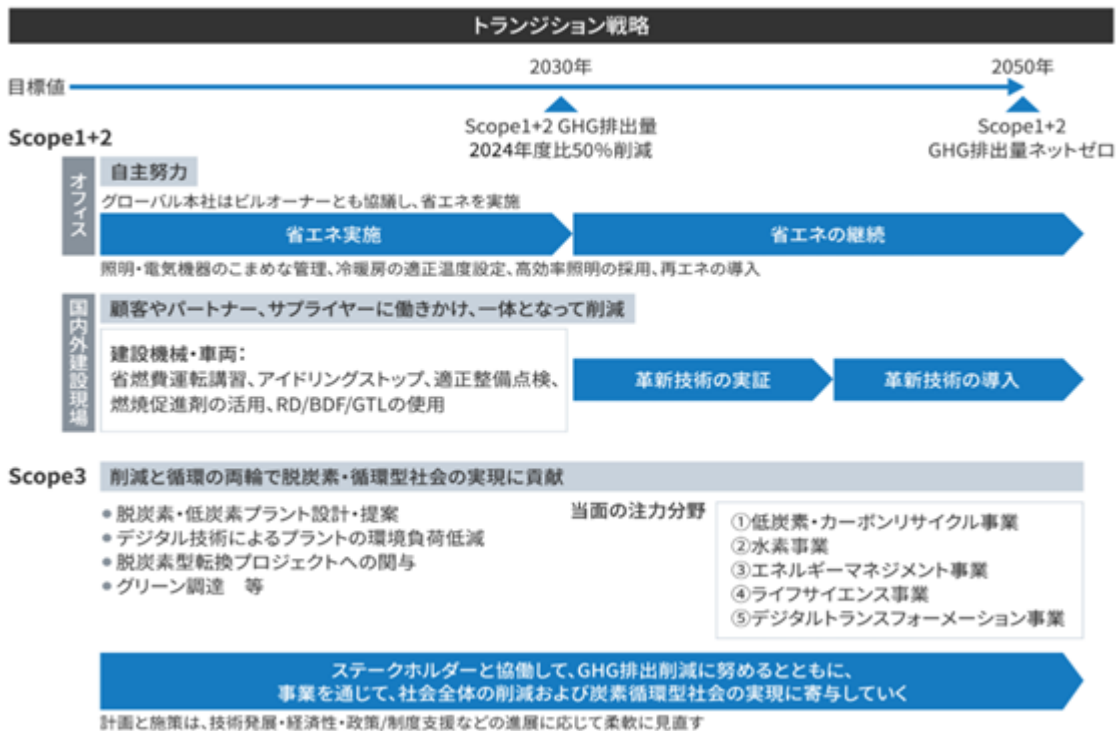
ロ. 機会

分類	機会の内容	対応策
機会	脱炭素社会への移行に伴い、金属・先端素材の需要が伸び受注機会が増える。	<ul style="list-style-type: none"> 顧客との関係維持強化、実績の積み重ね
機会	自然災害や海面上昇などの影響への対策工事の受注機会が増える。	<ul style="list-style-type: none"> 顧客との関係維持強化、過去実績の広報、実績の積み重ね 物理リスクに対するコンサルティングサービス
機会	気温上昇や氷河・凍土の融解に伴い、未知の感染症が発生する可能性が高まり、ワクチンや医薬品製造が拡大する。	<ul style="list-style-type: none"> 適切な顧客ニーズの把握

トランジション戦略

Scope1、2の自社の直接・間接排出の削減に取り組みつつ、Scope3にあたるサプライチェーン排出に関しては、下図のとおり、ステークホルダーと協働して削減に努めるとともに、当社の事業そのものを通して、削減と循環の両輪で脱炭素・循環型社会の実現を目指してきます。

トランジション戦略



(4) 指標と目標

GHG排出量の指標

カーボンニュートラルを目指す世界の潮流を、技術の社会実装を使命とする当社がその真価を発揮すべき重要な局面と捉え、その進捗を管理するために温室効果ガス（GHG）排出量を主要なモニタリング指標として設定しています。

2024年度のScope1、2排出量は下表のとおりです。Scope3を含めた2025年度の排出量については、2026年9月ごろ当社公式ホームページのESGデータ集にて公開予定です。

FY2024(t-CO2)		
Scope 1	オフィス	1,067
	現場	79,629
	小計	80,696
Scope 2	オフィス	2,573
	現場	178
	小計	2,751
Scope 1 + 2 合計		83,447
単位排出量	t-CO2/売上高（億円）	18.3
	売上高（億円）	4,570

- ・表中のScope 2の小計はマーケット基準です。ロケーション基準では2,704 t-CO2です。
- ・当社事務所である子安オフィス・リサーチパークほか一部以外は、グローバル本社を含めてすべて賃貸オフィスであり、GHGプロトコルの財務支配力基準に基づき、購入した電気・熱はScope3カテゴリ8に計上しました。
- ・元請として工事協力会社の燃料使用に伴う排出を当社Scope1に取り込み算出しています。

GHG排出量の目標

当社は2050年カーボンニュートラルを目指し、以下の「カーボンニュートラル宣言」を目標に掲げ、温室効果ガス（GHG）排出量削減に取り組んでいます。

目標年度	Scope1及びScope2	Scope3
2030年度 中期目標	2024年度比GHG排出量50%削減	Scope3 において“削減”と“循環”の両輪で脱炭素・循環型社会の実現に貢献する。
2050年度 長期目標	GHG排出量ネットゼロ	

- * 2030年度中期目標は、オフィス（みなとみらい本社、子安リサーチパーク）のScope1、2については、自社努力で達成していく。
国内外の建設現場においては、顧客やパートナー、サプライヤーに働きかけ、一体となって削減を目指していく。
- * Scope3においては、ステークホルダーと協同してGHG排出量削減に努めるとともに、高度な技術と社会実装力で炭素循環型社会の実現を目指していく。
- * GHG排出量の削減目標に係る削減計画や施策は、技術発展・経済性・政策/制度支援などの進捗に応じて柔軟に見直す。

人的資本への取り組み

4 提出会社の状況 5「従業員の状況（1）」の人材戦略に関する基本方針等をご参照ください。

人権尊重への対応

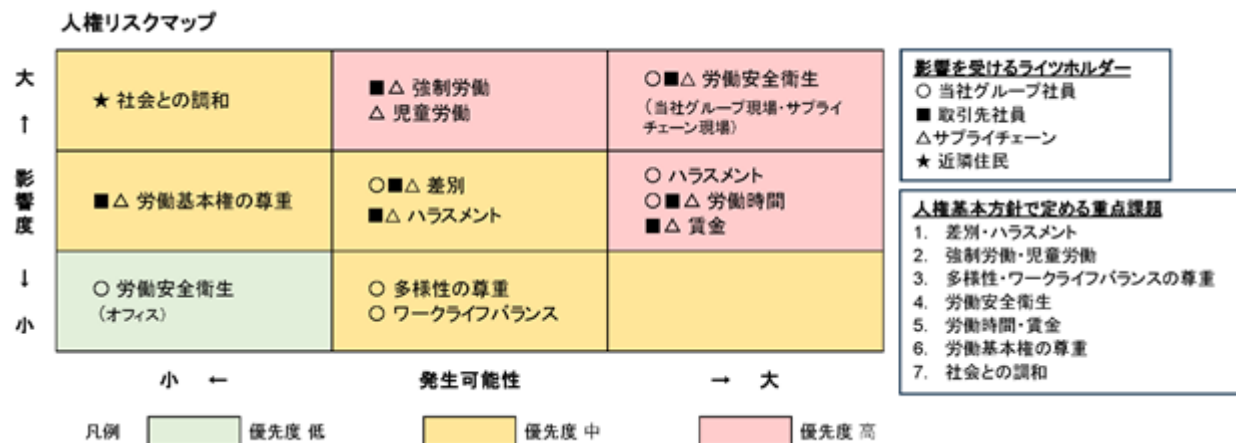
当社グループは、人権の尊重は全ての事業活動の基盤となる重要な要素であると位置付けています。今般再定義したマテリアリティの取組みの1つに「すべての人々の人権を尊重」を掲げ、また「当社グループ行動規範」において人権の尊重とその侵害行為の防止、国際的な人権規範の尊重を定めています。

（1）ガバナンス

人権に関するガバナンスについても、サステナビリティ全般でのガバナンスに組み込み、推進しております。（上記 サステナビリティ全般 「（1）ガバナンス」参照。

（2）リスク管理

当社グループは、自社の役職員のみならず、取引先の役職員、事業活動が行われる地域の住民など、当社グループの事業に関わる全ての人権を尊重します。外部専門家の評価も得て、「人権基本方針」において以下の7項目を「当社グループが優先的に対応すべき人権に関する重点課題」と定めております。（以下人権リスクマップのとおり）



人権に関するリスクに適切に対応せず、委託先や調達先等のサプライチェーンを含む当社グループの事業活動のすべての過程において人権を侵害する行為や人権に関する法令の違反が発生した場合、当社グループにおいても行政罰、顧客との取引停止、社会的信頼の喪失・企業価値の毀損などにつながり、ひいては経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。当社グループの事業に関わる人権リスクへ確実に対応するため、人権デュー・デリジェンスの実施によってリスクを把握・特定し、予防・軽減を図っていきます。特に、国際的な調達の際、そのサプライチェーンで働く労働者の人権リスクが高いとの認識から、サプライヤーとの取引前に、質問状や書面調査により、人権尊重の取り組みの状況を確認・評価し、懸念事項が確認された場合には、サプライヤーとコミュニケーションを取り、防止・軽減に努めるよう促しています。サプライヤーと締結する契約には、サプライチェーンにおいて人権尊重の取り組みを担保するための条項を規定しています。

また、サプライチェーン全体で取り組んでいただきたい事項を取りまとめた「取引先の皆様へのお願い」を周知のうえ、サプライチェーン全体での人権尊重の取り組みを進めています。

サステナビリティ委員会の枠組みのもと、関連組織が連携して人権デュー・デリジェンスの実施や救済メカニズムの整備などの人権尊重の取り組みを推進するとともに、継続的な研修機会の実施や情報の開示等を通じ、当社グループの社員一人ひとりの人権尊重へ向けた意識向上を図っていきます。

(3) 戦略

当社グループは、国際連合「ビジネスと人権に関する指導原則」をはじめとする人権に関する国際規範や法令の遵守、人権デュー・デリジェンスの継続的な実施、当社グループにおける人権に関する重点課題などを記載した「人権基本方針」を制定し、公表しています。<https://www.chiyodacorp.com/jp/about/policy/>

「人権基本方針」は、当社グループの事業活動および取引関係を通じて影響を受ける可能性のあるあらゆる個人・グループを対象としています。また、当社グループ全ての役員と従業員に適用するとともに、当社グループの事業活動に関係する全ての取引関係者・ビジネスパートナーやその他関係者にも、「人権基本方針」を理解・支持し、人権の尊重に努めて頂くよう継続して働きかけていきます。

当社グループは、「人権基本方針」等に基づき、ステークホルダーとの対話や外部専門家との連携を行いながら、人権デュー・デリジェンスの取り組みを行っています。人権デュー・デリジェンスの取り組みは、国際連合「ビジネスと人権に関する指導原則」に則って進めています。

2025年度までの主な取組み

従前より、当社グループ役員へのハラスメント防止教育、労働者の安全・労働環境の整備などの取組みは実施していましたが、「ビジネスと人権」への取組みとしては以下のとおり2018年度から開始しました。

時期	内容	詳細	
2018年度	「人権基本方針」策定	<ul style="list-style-type: none"> 「人権基本方針」を制定し、当社グループの人権尊重責任へのコミットメントとして、国際連合「ビジネスと人権に関する指導原則」に従った取組みの推進、人権に関する国際規範や法令等の遵守、人権尊重の取組み内容、当社グループの重点人権課題、及びステークホルダーへの期待などを記載 人権リスク評価を実施し、当社グループの人権に関する重点課題及び優先的に人権尊重に取り組むべき事業・プロジェクトを特定し、人権デュー・デリジェンスを開始 人権デュー・デリジェンスの具体的な取組みとして、海外の主要プロジェクトにおいて、サプライヤーの人権リスク評価並びに軽減・是正の実施、契約書への人権尊重に係る条約項の規定、監査の実施、監査の実施等の取組みを開始し、また工事現場の労働者（二次以降サプライヤーを含む）が利用できる苦情処理窓口を設置 人権尊重の取組みについて対外的な情報開示を実施 	
2020年度	外部専門家による人権セミナー開催		
2021年度	リスク評価実施、人権に関する重点課題特定		
	「人権基本方針」改定		
	サプライヤーに対する人権リスク評価及び軽減・是正の取組み開始		
	プロジェクト現場での苦情処理窓口設置開始		
2022年度	「ビジネスと人権セミナー」開始（以降毎年実施）		
	外部専門家によるリスク評価実施		
2023年度	海外プロジェクトにおいて人権監査実施（以降毎年実施）		
	ホームページに「人権尊重」ページ新設		
2024年度	サステナビリティ委員会傘下の協議会に人権WGを設置し、組織横断的な人権尊重の取組みを開始	<ul style="list-style-type: none"> 各組織において人権リスク評価を実施し、2021年度に特定した当社グループの人権に関する重点課題の見直しを行い、優先的に対応すべき課題を特定した プロジェクト遂行に適用する人権デュー・デリジェンスの標準プログラムの骨子を策定 当社グループの事業に関わるサプライチェーンにおける人権尊重の取組みを推進するため、サプライヤーの皆様へ遵守をお願いしたい事項を取り纏めた「取引先の皆様へのお願い」を作成 	
2025年度	人権WGの活動（2025年度は計3回開催）	標準人権デュー・デリジェンス・プログラムの重要項目の詳細策定	2024年度に策定した骨子に基づき、人権WG内にタスクチームを設置し、①「人権尊重の取組みに要する費用の算定方法等の確立」・②「労働者の採用プロセスにおける強制労働リスク等への対応」・③「グリーンバンスメカニズムの構築」の詳細を策定した
		「取引先の皆様へのお願い」の公表	2024年度に作成したサプライヤーの皆様へのお願い「取引先の皆様へのお願い」を公表 https://www.chiyodacorp.com/jp/csr/society/expectations.html
	人権セミナー開催	「ビジネスと人権」をテーマに、当社グループ役員向けに日本語・英語でESG勉強会を実施	
	海外プロジェクトにおける人権監査実施	海外プロジェクト1件の人権監査を実施。サプライヤー等への関連書類の事前レビュー、実地監査、環境確認にて、児童労働や強制労働、雇用と公正な労働条件などを監査した	
	国内プロジェクトにおけるグリーンバンスメカニズムの設置	国内プロジェクト1件でJVパートナーと共同で運用。顧客及びプロジェクト関係者に説明し、定期的なモニタリングを実施	

当社は「人権に配慮した事業運営」を、当社が中長期的に取り組むべき重要な課題である「マテリアリティ」の目標のひとつに定めており、経営計画2025や、事業計画及び事業方針・戦略策定の基軸としております。国内・海外を問わずサプライチェーン全体において人権侵害を可能な限り排除することを目指し、2026年度は、人権デュー・デリジェンス・プログラムの2025年度未策定項目の策定及び人権デュー・デリジェンスの運用・実施体制の構築に取り組みます。また、国際連合「ビジネスと人権に関する指導原則」が求める要件に照らし、昨年度に引き続き被害者が効果的な救済を受けるための実効性のあるプロセスの構築や相談・通報制度の改善に努めていきます。

(4) 指標と目標

当社グループの事業に関連する人権リスク及び機会の実績を評価・管理するべく、外部専門家のサポートを得て、当社グループの事業に関連する人権リスクや重点課題を踏まえた「指標」及び「目標」を設定しています。

2025年度以降は、これらの「指標」及び「目標」を踏まえた人権の取組みを推進しています。

指標	目標	実績 (2025年度)	説明
人権リスク評価	3年に1回見直しを行う	(前回2024年度実施)	リスク評価結果を踏まえ、人権重点課題の見直し及び優先順位付けを実施。
eラーニング受講率注1	90%以上	100%(4,811人中、4,811人受講)	人権尊重、贈収賄、ハラスメント、労働衛生、情報セキュリティ等の項目を含む。
プロジェクトにおける人権監査実施注2	1プロジェクト/年	1プロジェクト	2025年度はNFEプロジェクトにて実施
内部通報信頼度注3	75%以上	86%	
当社海外プロジェクトにおけるグリーンバンスメカニズムの導入率注4	100%	-	2025年度は集計対象となる該当プロジェクトなし
深刻な人権侵害件数の発生件数注5	0件	0件	
人権侵害の高リスク項目注6に係る通報件数と対応実績	実績値	通報件数：30件 対応完了：26件 対応中：4件	人権侵害(ハラスメントを含む)と認定した件数は、うち3件あり。いずれも是正措置を実施し、行為者の処分を行いました。

注1. 当社グループ全従業員向けに、ハラスメント・ビジネスと人権・贈収賄禁止などを含むコンプライアンスeラーニングを毎年実施し、人権の尊重を定めている「当社グループ行動規範」遵守の宣誓を取得しています。2026年1月31日時点の、当社グループの国内外グループ会社の全役職員（派遣社員を含む）の人数で計算しています。

注2. 「人権監査」として会社が計画的に実施したもののみを対象としています（個別のプロジェクト等が独自で実施したものは除いています）。

注3. 当社グループの役職員向けに実施している匿名アンケートにおいて、「職場でコンプライアンス違反(又はそのおそれ)が生じたときに、当社のコンプライアンス相談窓口を信頼して相談・通報すると思う。」という設問に対する回答として、非常にそう思う・そう思う・どちらとも言えない・そう思わない・全くそう思わないの5つの選択肢のうち、「肯定的回答(非常にそう思う・そう思う)」の回答者の割合で計算しています。

注4. 当該年度中に工事が開始される海外プロジェクトを対象とします。

注5. 人権に対する負の影響の重大性・負の影響の及び範囲・救済困難度の観点から、深刻度が高いと判断されるものの当社グループ及び当社グループの取引先(当社事業に関連するものに限定)における件数です。

注6. グループ共通・相談窓口及びグループ各社が設置している相談・通報窓口で受領した相談・苦情件数です。

3【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項、及びそれらへの対応は以下のとおりです。

当社グループは、これら事項の発生の可能性を認識したうえで、発生を低減に注力するとともに、発生した場合にはその影響を最小限に抑えるべく可及的速やかな対応に努めます。

なお、以下の記載事項については、当連結会計年度末現在において認識したものです。

(a) 景気動向、経済・社会・政治情勢の変動による影響

世界的な景気動向や社会・政治情勢の変化、保護貿易・経済制裁・国交の状況、各国のエネルギー政策の転換、原油・LNG・金属資源価格の市場動向等に加え、戦争や武力紛争の発生・長期化を含む地政学的リスクの高まりにより、顧客の投資計画に中止・延期や内容の変更が発生する、或いは顧客・パートナーの財務状況が悪化する等、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。特に近年は、戦争や地域紛争を背景とした国際情勢の緊張が継続しており、これに伴うサプライチェーンの混乱、エネルギー・資源価格の変動、物流制約、各国による規制・制裁措置の強化等が、主要国経済や市場環境に影響を及ぼしています。このような不確実性の高い事業環境は、当社グループの業績見通しに影響を与える要因となる可能性があります。

当社グループでは、こうした国際情勢や地政学的リスクの動向を注視しつつ、案件実現性・受注確度等を慎重に見極めながら営業活動を行うとともに、顧客との間でリスクの最適な分担を図っています。また、顧客投資計画の突然の中止・遅延といった事態に備え、受注計画には常にバックアップ案件を織り込み作成しています。加えて、新規分野を中心に幅広い分野でのスタディ業務やNon-EPC業務にも積極的に取り組み、事業機会の多様化を図っています。

(b) 地震等の自然災害、ウイルスによる感染症、地政学リスク、テロ・紛争等の不可抗力

地震、地球的気候変動による大規模降雨・洪水・台風等の自然災害や、ウイルスによる感染症拡大、テロ・紛争等の不可抗力の発生により、工事従事者の生命への危険、機器資材の工事現場への搬入遅延、現場工事の中断等、遂行中案件の工事現場或いは国内外の事業所において直接的又は間接的な損害発生可能性があります。

2022年2月に始まったロシアによるウクライナ侵攻、2023年10月に始まったイスラエルとハマスの武力衝突、2025年6月及び2026年2月の米・イスラエルとイラン間の武力衝突等が他中東諸国へ与えるリスク等により、全世界的に地政学リスクが一層高まり、世界経済を巡る不確実性、経済制裁の応酬等の動きが更に顕在化することが懸念されます。こうした不安定な世界情勢が、顧客及びジョイントベンチャーパートナーの財務状況の悪化、サプライチェーンの混乱、機器資材費等の高騰につながり、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、危機管理担当部門を設置し情報の収集・分析を行うとともに適切な対策を講じるためにセキュリティコンサルタントを起用し、刻々と変化する危険地域の状況把握に努める等、人命と安全確保を最優先に考えた常なる備えとして危機管理組織を強化しています。特にカタールでは大型プロジェクトを遂行中であり、在カタール当社グループ従業員及びその家族の安全に十分配慮するとともに、他国にて遂行中の案件への影響を今後も注視、対処してまいります。また、有事の際には緊急対策本部を立ち上げ、顧客等関係先と迅速に情報共有するとともに、適時に適切な対応策を実施することで、これらの危機事象発生に伴う影響を最小限に留めるよう有事対応の手順を定めています。さらに、大規模地震等を想定したBCPを策定し、災害発生時には即時の安否確認・スムーズな初動対応・優先業務を立ち上げられるよう、平時から訓練を重ねることで事業継続力の向上に取り組んでいます。

(c) パートナーリスク

当社グループの事業領域においては、案件の規模や技術的な複雑さ、リスクシェアの必要性等の事由により、パートナーとジョイントベンチャー又はコンソーシアムを組成し、受注することがあります。パートナーの債務不履行や財政状態の悪化、遂行能力面での著しい問題等が生じた場合は、当社グループが契約上の連帯責任を負うことや、追加的な負担を求められる場合があり、当社グループの経営に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、協業を決定する際に、パートナー候補の財務状況及び遂行能力を十分に分析するとともに、取引開始後もモニタリングを継続し、早期にリスクを発見・対処できる体制を構築しています。

(d) 機器資材費の高騰

プラント建設では契約見積時と遂行発注時にタイムラグが生じます。そのため、国家・地域間の戦争・紛争勃発といった急激な社会情勢の変化を受けて、機器資材の価格が予想を超えて高騰するリスクに曝されています。特にプラント建設で主要部分を占める鉄鋼製品の価格は原材料である原料炭と鉄鉱石の価格の変動に大きく影響を受けます。さらに、銅・ニッケル・アルミニウム・亜鉛などの市場価格の変動は予想し難いものです。また、原油価格や保険料の上昇等により海上輸送費も大きく影響を受けます。

当社グループでは、これらのリスクを回避し影響を最小化するために、市場動向の調査に加え、世界各地からの購入先の分散を図る等の調達先の多様化、競争環境の維持、機器資材の早期発注、有力な業者との協力関係構築などの対策を講じています。さらに、世界的なインフレ進行による資機材・労務価格の高騰に対しても、顧客・ベンダー・サブコントラクター等の事業パートナーやステークホルダーとの協議・交渉を通じて適切な対応を心がけています。

(e) 工事従事者・機器資材の確保困難

プラント建設では、建設工事に必要な工事従事者等の人的資源の不足、工事に要するインフラ確保の不調、及びサプライチェーンの寸断等、機器資材の調達が計画どおりに進まないことにより、工程遅れが生じ、その回復のために追加費用を投入する場合があります。

当社グループでは、国内及び海外においては労働力の逼迫する国や気候の過酷な地域での工事において、想定を超える工事コストの高騰リスクに対し、モジュール工法の採用等建設手法の工夫や有力な工事業者・機器資材供給業者との協力関係を基礎にして、これらのリスクの回避及び顕在化した場合の影響の最小化を図っています。

また、世界的な感染症や疫病の影響やストライキ等により工事中断を余儀なくされた場合には、顧客や現地関係機関と連携して適切な対応を取り、影響の最小化を図っています。

(f) 気候変動による事業環境変化に関するリスク

気候変動が社会に与える影響は地球規模であり、グローバル社会が共通して直面している最も重要な社会的課題の1つです。当社グループは、気候変動の拡大に伴う物理的リスクと移行リスクによる顧客の投資環境や事業ポートフォリオが変化することで、当社の経営及び事業戦略に大きな影響を及ぼす可能性があること認識しています。

このような中、複雑化・高度化する社会や顧客の課題を的確に捉え、解決していくために、各国のエネルギー情勢や気候変動政策の見直し、法規制等を注視するとともに、政府、関係官庁、顧客等のネットワークから適時・適切に最新の情報を入手し、経営計画を策定することで対処しています。

一方、当社グループは、気候変動を新たな事業機会としても捉えています。脱炭素・炭素循環型社会実現に向け、水素社会への移行の加速、LNGを含む低炭素エネルギー及び再生可能エネルギーの更なる普及といった当社グループを取り巻く事業環境の大きな変化や、重要顧客の戦略見直し、及び当社グループにとっての新たな市場機会の成長を踏まえて、事業ポートフォリオの革新を更に加速し、環境負荷低減社会の実現に貢献します。

複雑な制約・課題に対し最適なソリューションを提供する課題解決力、設計を最適化し高い品質を保証するEPC遂行力、及び基礎研究力とEPC知見を融合する新技術の社会実装力という創業以来の実績に裏打ちされた当社が培ってきた強みを活かして、水素社会をはじめとする脱炭素社会への移行を加速し、削減と循環の両輪で2050年のカーボンニュートラル達成に貢献します。

(g) プラント事故

当社グループが建設中又は建設したプラントに、何らかの原因によって爆発や火災等の重大事故が発生し、その原因が当社グループの責任と判断された場合は、損害賠償責任の負担等により業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、このような不測の事態が発生しないよう、計画時の安全設計、建設現場での無事故・無災害を最優先に品質管理・工事安全管理等について万全を期すことはもとより、適切な保険の付保、損害の負担にかかわる顧客との合理的な分担を定めた契約条件の獲得等によりこれらのリスクの回避・影響の最小化を図っています。なお、当社グループでは工事安全を確保するためのあらゆる取組みを“C-Safe”と名付け、その旗印のもと安全文化の醸成に弛まぬ努力を注いでいます。

(h) 為替レートの変動

海外向け工事では、機器資材調達や下請工事代金の決済が顧客から受領する対価と異なる通貨で行われる場合があるため、為替レートの変動は業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、支出を予定する複数の通貨での工事代金受領や、為替予約の手当によって為替レート変動のリスクを回避し、影響を最小化するよう努めています。

(i) コンプライアンス違反

国内外で事業を展開するにあたり、当社グループの本社・子会社・事務所及び事業遂行地が所在する国・地域等の法令・諸規制に従う必要があります。それら法令・諸規制に違反する行為、又は違反を疑われる行為が万が一発生した場合には、刑事・行政処分等による罰則や営業活動への制約、信用の毀損等により事業の遂行及び業績に重大な影響を与える可能性があります。

当社グループでは、これら違反の防止、及び疑義を持たれる事象の回避のため、事業活動を行うに際して全ての役員が取るべき行動の指針として「千代田化工建設グループ行動規範」を策定し、研修そのほかの施策を通じてその浸透を図っています。また、特にリスクの高い項目である贈収賄、カルテル・入札談合、ハラスメント、輸出

管理等のリスクについては、社内規程・ルールの整備・運用により法令・諸規制の遵守の徹底に取り組んでいます。

さらに、CCO(Chief Compliance Officer：チーフ・コンプライアンス・オフィサー)を委員長とし各組織のコンプライアンス・オフィサーを委員とするコンプライアンス委員会、及びCCOを議長としグループ各社社長を委員とするグループ会社コンプライアンス連絡会を設置し、コンプライアンス施策の組織横断的な展開を行いコンプライアンスへの対応を確実に業務プロセスへ取り込んでいます。加えて、内部通報制度を整備・運用し、また、発覚後の調査・対応体制を整備することで、法令・諸規制に違反する行為やその疑いの早期発見、是正・再発防止に努めています。

(j) 情報セキュリティへの脅威

当社グループは、事業の遂行に必要な顧客や取引先情報を多数管理しているほか、技術・営業・その他事業に関する秘密情報を保有しています。多くの基幹業務や商取引がITシステムを駆使して世界中の拠点で行われています。重要な情報システムやネットワーク設備へのサイバー攻撃に備え、防御施策を強化しながらそのリスク低減を図っておりますが、完全なリスク回避はできるものではなく、不測の事態により、システム障害、秘密情報の漏洩、サイバー詐欺被害、重要な事業情報の滅失等が発生して当社の事業へ影響を与える可能性があります。一般企業がサイバー攻撃に巻き込まれるリスクはますます高まっています。

当社及び一部のグループ会社において、ISMS認証*1を取得しており、ISMS認証やNIST CSF*2等に基づき、サプライチェーンの情報セキュリティを意識した体制構築・強化しています。また、社内向けの定期的な教育や監査等の情報セキュリティマネジメントを徹底し、これらのリスクの回避・影響の最小化に努めています。

(k) 事業投資にかかわる損失

当社グループは、新会社の設立や既存会社への出資・買収等の事業投資を行っています。これらの事業投資においては、多額の資本拠出や投資先に対する貸付・保証等の信用供与を行う場合があり、事業環境や市場動向の変化等により、投資先の収益が当初計画どおりに確保できない、又は業績の悪化等に伴い投資にかかわる損失が発生する、あるいは追加の投融資が必要となる等のリスクがあります。

当社グループでは、投融資に関する社内基準やルールに基づき、事業性、戦略的意義、リスク及びリターン等について事前に十分な検討を行うとともに、損失リスクに相応する当社グループの財務許容力を慎重に見極めた上で、投資可否を決定しています。また投資実行後は投資先の事業計画の進捗状況や経営環境を継続的にモニタリングし、必要に応じて人財、資金面での各種支援を行うことにより、投資にかかわる損失の回避や軽減に努めています。

*1 ISMS: Information Security Management System (情報セキュリティマネジメントシステム)

*2 NIST CSF: 米国国立標準技術研究所 National Institute of Standards and Technology (National Institute of Standards and Technology) 米国国立標準技術研究所) が発行した、重要インフラのサイバーセキュリティを向上させるためのフレームワーク (Cybersecurity Framework)

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。
文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(2026年6月18日)現在において判断したものです。

<経営成績等の状況の概要及び経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容>

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概況は次のとおりです。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当社グループでは、LNG/石油・石油化学分野をはじめとして、現在複数のEPC(設計・調達・建設)案件を遂行中です。米国のGolden Pass LNG(GPX)プロジェクトは、Joint Venture(JV)パートナーであったZachry社の離脱後、新たにMcDermott社との2社JVを組成し、2024年11月にTrain1にかかるEPC契約改定につき顧客であるGolden Pass LNG LLC(GPX社)と合意し、工事を遂行してきました。Train2及びTrain3にかかるEPC契約については、2025年6月に将来のコスト負担に関する責任分担の基本合意後、交渉を継続しておりましたが、2025年11月にGPX社との間で正式に改定EPC契約を締結しました。これにより、Train1~3の全系列を通して工事を遂行する体制を確立しました。なお、Train1においては2026年3月に建設及び試運転を完了し、1st LNGの生産を達成しました。

カタールでは、年産800万トンのLNGプラント4系列の増設案件であるカタールNorth Field East LNG輸出基地案件(NFE)の建設工事を遂行中です。当連結会計年度においては、中東情勢の緊迫化を受け、工事の一時的な停止などによる影響が生じています。詳細は、連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)(中東情勢)」をご参照ください。その他、金属・先端素材分野及びライフサイエンス分野では、国内において複数のEPC案件を遂行中です。

受注面では、海外においては、LNG/石油・石油化学分野で、世界的に各種設備投資計画が動き始めています。当社は、「経営計画2025」の重点取組みの一つである海外プロジェクト取組み改革を踏まえ、リスク管理を徹底しつつ受注獲得に向けた活動を進めてきました。その結果、当連結会計年度においては、中東にて石油・石油化学関係のEPC案件を受注しました。

国内においては、脱炭素やライフサイエンス関連分野を中心に、引き続き受注獲得に向けた活動を行っています。当連結会計年度においては、出光興産(株)より、電気自動車向けの次世代型電池として本命視されている全固体リチウムイオン二次電池の実用化に向けた、固体電解質大型パイロット装置のEPC業務を受注しました。

安定的な商業生産・出荷が始まる前の初期段階の稼働

当連結会計年度における業績は、次のとおりです。

(受注工事高)

受注工事高は、前連結会計年度比41.1%増の2,980億24百万円となりました。なお、当連結会計年度末受注残高は6,130億56百万円となりました。分野別の受注工事高は、「(2) 生産、受注及び販売の実績」に記載のとおりです。

(完成工事高)

完成工事高は、前連結会計年度比8.1%増の4,939億42百万円となりました。分野別の完成工事高は、「(2) 生産、受注及び販売の実績」に記載のとおりです。

(完成工事総利益)

完成工事総利益は、GPXプロジェクトの採算見直しや国内外で遂行中の主要案件の順調な進捗により前連結会計年度の完成工事総利益423億19百万円に対し、1,005億19百万円となりました。完成工事総利益率は前連結会計年度の9.3%から11.1ポイント増加し20.4%となりました。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は、物価上昇に対応するためのベースアップや成長戦略推進の継続等により、前連結会計年度に比べ5億20百万円増加し184億17百万円となりました。販売費及び一般管理費比率は前連結会計年度の3.9%から0.2ポイント減少し3.7%となりました。

(営業利益)

営業利益は、完成工事総利益と同様の理由により、前連結会計年度に比べ576億80百万円増加し821億02百万円となりました。

(営業外収益・営業外費用)

営業外収益は、受取配当金や海外プロジェクト資金の運用利益により、前連結会計年度に比べ16億34百万円増加し131億51百万円となりました。また、営業外費用は、為替差損等により、前連結会計年度に比べ9億63百万円減少し27億79百万円となりました。この結果、営業外収支は103億72百万円の収益となりました。

(経常利益)

経常利益は、完成工事総利益と同様の理由により、前連結会計年度に比べ602億78百万円増加し924億74百万円となりました。

(特別利益・特別損失)

特別利益及び特別損失は、前連結会計年度が1億89百万円の収益超過であったのに対し、当連結会計年度は、退職給付制度終了損の計上により0百万円の損失超過となりました。

(法人税、住民税及び事業税・法人税等調整額)

税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度に比べ600億87百万円増加し924億74百万円の収益となりました。

法人税、住民税及び事業税は71億40百万円、法人税等調整額は2億1百万円となり、前連結会計年度に比べ25億81百万円の増加となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ576億76百万円増加し846億63百万円となりました。

経営成績に重要な影響を及ぼす可能性のある主な事項、および、それらへの対応については、3.事業等のリスクに記載しています。

大型プロジェクトであるGPXプロジェクト及びNFEプロジェクトのほか、手持ちEPC案件を着実に遂行していくことに加え、当社を取り巻く事業環境と当社グループの強みを掛け合わせ、顧客にとっての良き事業共創パートナーを目指し、事業・技術の開発から操業まで広範囲に伴走し、多様で柔軟な事業ポートフォリオの確立に努めていきます。

また、当社グループのパーパス「社会の“かなえたい”を共創(エンジニアリング)する」を実現するための重要な基盤は、当社グループの最大の資産である人財です。組織風土と人財開発の両面から組織と人財のWell-Beingを高め、社会とステークホルダーとの価値の循環を持続し、双方の価値を高めていながら、人的資本経営を推進していきます。収益性向上やガバナンスの強化のみならず、人的資本経営を推進することで、中長期的な企業価値の向上に努めていきます。

(2) 生産、受注及び販売の実績
受注実績

事業部門の名称		前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)				当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)			
		受注高		受注残高		受注高		受注残高	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円) <前年同期比>	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
1 エンジニアリング事業		210,637	99.7	739,857 (8,312)	100.0	297,357 <41.2%増>	99.8	613,056 (69,116)	100.0
エネルギー 分野	(1) LNGプラント関係	34,437	16.3	486,616 (6,542)	65.8	40,020 <16.2%増>	13.4	316,783 (78,540)	51.8
	(2) その他ガス関係	34,926	16.5	34,299 (31)	4.6	1,290 <96.3%減>	0.4	26,085 (1,444)	4.2
	(3) 石油・石油化学関係	38,185	18.1	37,014 (135)	5.0	154,279 <304.0%増>	51.8	126,520 (1,048)	20.6
地球環境 分野	(4) 医薬・生化学 ・一般化学関係	26,477	12.5	87,575 (1,224)	11.9	13,051 <50.7%減>	4.4	36,605 (4)	6.0
	(5) 環境・新エネルギー ・インフラ関係	70,121	33.2	88,267 (254)	11.9	82,172 <17.2%増>	27.6	100,657 (9,148)	16.4
	(6) その他	6,488	3.1	6,084 (123)	0.8	6,542 <0.8%増>	2.2	6,403 (123)	1.0
2 その他の事業		622	0.3	- (-)	-	667 <7.2%増>	0.2	- (-)	-
総合計		211,260	100.0	739,857 (8,312)	100.0	298,024 <41.1%増>	100.0	613,056 (69,116)	100.0

なお、国内及び海外の受注高並びに受注残高の内訳は、次のとおりです。

国内外内訳		前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)				当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)			
		受注高		受注残高		受注高		受注残高	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円) <前年同期比>	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
国内		131,538	62.3	192,404 (1,570)	26.0	151,955 <15.5%増>	51.0	199,037 (2,389)	32.5
海外		79,721	37.7	547,453 (6,741)	74.0	146,069 <83.2%増>	49.0	414,018 (71,505)	67.5
合計		211,260	100.0	739,857 (8,312)	100.0	298,024 <41.1%増>	100.0	613,056 (69,116)	100.0

(注) 受注残高の()内の数字は、前連結会計年度以前に受注した工事の契約変更等による減額及び外貨建契約に関する為替換算修正に伴う増減額の合計を加味しています。

売上実績

事業部門の名称		前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円) <前年同期比>	構成比(%)
1 エンジニアリング事業		456,346	99.9	493,275 <8.1%増>	99.9
エネルギー 分野	(1) LNGプラント関係	250,239	54.8	288,394 <15.2%増>	58.4
	(2) その他ガス関係	4,754	1.0	8,060 <69.5%増>	1.6
	(3) 石油・石油化学関係	33,250	7.3	65,822 <98.0%増>	13.3
地球環境 分野	(4) 医薬・生化学 ・一般化学関係	35,699	7.8	64,016 <79.3%増>	13.0
	(5) 環境・新エネルギー ・インフラ関係	126,653	27.7	60,634 <52.1%減>	12.3
	(6) その他	5,748	1.3	6,347 <10.4%増>	1.3
2 その他の事業		622	0.1	667 <7.2%増>	0.1
総合計		456,969	100.0	493,942 <8.1%増>	100.0

なお、国内及び海外の売上実績の内訳は、次のとおりです。

国内外内訳	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円) <前年同期比>	構成比(%)
国内	101,802	22.3	142,932 <40.4%増>	28.9
海外	355,166	77.7	351,009 <1.2%減>	71.1
合計	456,969	100.0	493,942 <8.1%増>	100.0

(注) 1 当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため「生産の実績」は記載していません。

2 主な相手先別の売上実績及び総売上高に対する割合は次のとおりです。

前連結会計年度			当連結会計年度		
相手先	金額 (百万円)	割合 (%)	相手先	金額 (百万円)	割合 (%)
カタールエナジー	207,154	45.3	カタールエナジー	151,886	30.7
ピーティエー・フリーポート・インドネシア	101,286	22.2	ゴールデンパス・エルエヌ ジー・エルエルシー	123,036	24.9

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の現金及び現金同等物の期末残高は2,423億76百万円となり、前連結会計年度末残高より211億38百万円増加しました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、以下のとおりです。

営業活動による資金収支

税金等調整前当期純利益の計上に加え、未収入金の減少などにより、当連結会計年度における営業活動による資金収支は261億32百万円のプラスとなりました。

投資活動による資金収支

無形固定資産及び有形固定資産の取得などにより、当連結会計年度における投資活動による資金収支は32億79百万円のマイナスとなりました。

財務活動による資金収支

長期借入金の返済による支出などにより、当連結会計年度における財務活動による資金収支は16億52百万円のマイナスとなりました。

資金需要

当社グループの資金需要のうち主な内訳は、当社が受注した国内外のプラント建設に関わる費用、販売費及び一般管理費のほか、今後の成長戦略を支えるための投資です。販売費及び一般管理費のうち主な内訳は、従業員給与手当等の人件費のほか、業務委託費等です。当社の研究開発費は、研究開発に携わる従業員の人件費が過半を占めています。

エネルギー、素材、ライフサイエンス分野における事業の拡充を図るとともに、収益の安定化および多様化に向け、事業共創等のNon EPC領域の拡大に係る投資を推進していきます。

財務政策

当社グループは、資金需要に対して、内部資金還流または外部借入により資金調達する方針です。外部借入に関しては、三菱商事株式会社の子会社である三菱商事フィナンシャルサービス株式会社との間で総額100億円の借入枠を確保することで、流動性を維持しています。

上記財源を適切かつ効果的に活用し、事業ポートフォリオの革新と高収益体質への変革、サステナブルな社会の実現への貢献を進め、当社グループを安定的に運営する資金を継続して創出していきます。

(4) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されています。一般に公正妥当と認められる連結財務諸表の作成にあたっては、期末日における資産及び負債の報告額や、報告対象期間中の収益及び費用の報告額に影響する判断及び見積りを行うことが要求されます。当社グループの連結財務諸表作成にあたっては、過去実績や状況に応じて合理的と考えられる様々な要因に基づいて判断及び見積りを行っていますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合もあります。

当社グループの見積りや判断を含む重要な会計方針は、連結財務諸表注記の「4 会計方針に関する事項」に記載しています。また、会計方針の適用において使用される当社の判断と見積りのうち、当社グループの連結財務諸表の報告額に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられるものについては、連結財務諸表注記の「4 会計方針に関する事項（重要な会計上の見積り）」に記載しています。

5【重要な契約等】

(1) (業務提携契約)

契約締結日	2008年3月31日
相手方の名称	三菱商事株式会社
相手方の住所	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号
合意の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・三菱商事株式会社による第三者割当増資の引き受けに関し、両社でプラントエンジニアリング分野での協業を通じ、企業価値の向上を図ること ・三菱商事株式会社による当社の取締役選任等に関する一定の関与 ・当社株式の発行、定款の変更、組織再編行為等を含む一定の重要事項を決定する際の事前同意・協議に関する取決め

1. 合意の目的

2008年に三菱商事(株)が第三者割当増資を引き受けるに際して、当社及び三菱商事(株)が、プラントエンジニアリング分野において協業することでシナジーを図るとともに、両社の成長戦略の追求を通じて企業価値の向上を目指し、当社の競争力を総合的に高めることを目的としています。

2. 取締役会における検討状況その他の提出会社における合意に係る意思決定に至る過程

当社は、三菱商事(株)との資本業務提携により、経営基盤を固め、事業領域の拡大及び企業価値の最大化が期待できると考え、経営会議及び取締役会において、複数回に渡る審議を経て慎重に協議・検討を重ねた結果、当社の中長期的な成長及び株主の利益に資するものと判断し、本契約の締結を決定しました。

3. 合意が提出会社の企業統治に及ぼす影響

本合意は、両社の連携体制の構築の一環として位置づけられるものであり、当社の企業統治に与える影響は限定的であると判断しております。

また、三菱商事(株)と当社の利益が相反する議案が取締役会に上程される場合は、当該議案の審議及び決議に三菱商事(株)の執行役員を兼務する取締役は参加しないものとしており、当社の企業統治に不当な影響が及ぶことのないようにしております。

(2) (2社間合意書)

契約締結日	2026年1月28日
相手方の名称	三菱商事株式会社
相手方の住所	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号
合意の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・株主総会における承認を前提としてA種優先株式を変更し、分配可能額の全てを用いてA種優先株式の全株式償還を最大限努力すること

1. 合意の目的

当社及び三菱商事(株)は、三菱商事(株)が保有する当社A種優先株式について、2026年6月開催予定の当社第98回定時株主総会において、定款の一部変更案が承認されることを条件として、「経営計画2025」の遂行期間(2025年度～2027年度)における内部留保等によりA種優先株式の早期償還を目指すことを目的としています。

2. 取締役会における検討状況その他の提出会社における合意に係る意思決定に至る過程

当社は、A種優先株式の全株式償還を目指すにあたり、現行の定款では極めて長い期間を要することから、現実的な償還が困難と判断しました。

このような現状を踏まえ、当社は三菱商事(株)との間で交渉を行い、更に経営諮問会議及び取締役会において、複数回に渡る審議を経て慎重に協議・検討を重ねた結果、当社の中長期的な成長及び株主の利益に資するものと判断し、本契約の締結を決定しました。なお、取締役会での決議にあたっては、十分な回数の社外取締役に対する説明の機会を設けたこと、また、三菱商事(株)と利害関係を有しない当社の独立役員である社外取締役監査等委員から、本取引は、当社の一般株主にとって不利益なものではないと考えられる旨の意見書を受領し、三菱商事(株)の執行役員を兼務する取締役が審議及び決議に参加しないかたちで当社取締役会での承認を得ております。

3. 合意が提出会社の企業統治に及ぼす影響

三菱商事(株)と当社の利益が相反する議案が取締役会に上程される場合は、当該議案の審議及び決議に三菱商事(株)の執行役員を兼務する取締役は参加しないものとしており、当社の企業統治に不当な影響が及ぶことのないようにしております。

(3) (その他の契約)

契約会社名	相手方の名称	国名	契約締結日	契約内容
千代田化工建設株式会社 (当社)	三菱商事フィナンシャル サービス株式会社	日本	2019年6月28日	再生支援の枠組みとしての融資契約 (注1)
千代田化工建設株式会社 (当社)	三菱商事株式会社	日本	2019年6月27日	再生支援の枠組みとして三菱商事フィ ナンシャルサービス(株)に対する連帯保証 の契約
千代田化工建設株式会社 (当社)	株式会社三菱UFJ銀行	日本	2019年6月28日	再生支援の枠組みとしての融資契約 (注2)

- (注) 1 2024年3月28日付で融資契約を更新しています(ただし、借入限度額は変更)。詳細は、同日に公表の「三菱商事フィナンシャルサービス株式会社との融資契約の更新に関するお知らせ」をご参照ください。
- 2 2024年7月24日付で融資契約を更新しています。詳細は同日に公表の「株式会社三菱UFJ銀行との融資契約に関するお知らせ」をご参照ください。

6【研究開発活動】

当社は、1951年に研究施設(現 子安オフィス・リサーチパーク)を設置後、70年以上にわたり、ミッションである「エネルギーと環境の調和」を目指し、高度なエンジニアリングの技術力を通じて、それぞれの時代、或いは、将来の社会・顧客課題の解決、それを通じたビジネスの発掘とともに付加価値の増大、技術優位性の確立等に寄与する新たな技術・商品の開発を進めてきました。

事業環境が急激に変化を遂げる中、当社は「社会の“かなえたい”を共創(エンジニアリング)する」を念頭に、エネルギーという枠を超えた領域での取組みをより一層加速させていきます。なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は2,591百万円です。

(1) カーボンニュートラル・脱炭素社会の実現に向けた取組み

(水素サプライチェーン構築)

脱炭素社会の実現に向けた社会的要請に応えるべく、当社は様々な再生可能エネルギーに関連する取組みを行っています。このうち、燃焼時にCO₂が排出されない水素は、究極のクリーンエネルギーとしてその利用の実現が期待されていますが、その普及には、取扱いに留意を要する水素を石油や天然ガスのように大規模に貯蔵・輸送する技術の確立が社会的な課題となっています。

当社は、将来の水素エネルギーの普及拡大に向けて、有機ケミカルハイドライドを用いて水素をガソリンの主要成分であるトルエンに固定し、常温・常圧で取り扱いやすいメチルシクロヘキサンとして輸送/貯蔵するSPERA水素™技術の開発を実施しています。昨年度までに様々な実証プログラムを完了し、現在は将来の水素の普及に向けた触媒性能の更なる改良や触媒製造コストの低減に関する検討を継続しています。

2024年2月にトヨタ自動車(株)と大規模水電解システムの共同開発及び戦略的パートナーシップの構築に係る協業基本合意書を締結し、トヨタ自動車(株)本社工場水素パーク内への水電解システムの導入と実証試験を進めると共に、商用案件の創出に取り組んでいます。

(アンモニア利用拡大)

水素と同様に、燃焼時にCO₂が排出されないアンモニアは、石油や天然ガスのように大規模な貯蔵・輸送する技術が既に確立されていることから、今後、火力発電所や船舶等で化石燃料の代替としての利用拡大が期待されています。

当社は、東京電力ホールディングス(株)、(株)JERAと共同で、既存の触媒より高い活性を持つ新触媒をコアとする国産技術の開発と、製造コストの低減を実現するため、複雑な製造設備を要さない低温・低圧環境でのアンモニア製造プロセスの技術実証をNEDOのグリーンイノベーション基金事業を活用して実施しました。

また、早期の水素社会実現のためにアンモニアから水素を取り出すアンモニア分解技術の高効率化・低コスト化が求められています。当社は、水素キャリアとしてのアンモニア利用拡大に向け、(株)JERA、(株)日本触媒と共同で既存の技術より競争力のあるアンモニア分解技術の開発を進めており、NEDOの技術開発事業に採択されています。当社では、(株)日本触媒の開発する触媒の特徴を活かせるプロセスの開発を進めています。

(CCS/CCU関連)

火力発電などから排出されるCO₂の削減は、地球温暖化対策として炭素循環社会を実現するために重要であり、CO₂を資源として捉えて、回収・貯蔵し、有効利用するCCS/CCUの拡大が社会から求められています。しかし、燃焼効率の高い天然ガスを使用する火力発電所から排出されるCO₂は濃度が低く、既存の技術では大型・高コストな分離・回収設備が必要なことから、本格的な社会普及を実現するには、設備の小型化・低コスト化を実現する技術の開発が必要です。

当社は、(株)JERA、公益財団法人地球環境産業技術研究機構と共に、CO₂吸収技術開発に関して、NEDOからグリーンイノベーション基金事業の採択を受け、天然ガス火力発電所のガスタービンから排出されるCO₂の分離・回収を小面積・低コストで実現するための固体吸収材をコアとする国産技術の開発を行っています。

本開発では、子安オフィス・リサーチパークにおいて、現在ベンチスケール装置を用いたテストフェーズに移行し、装置性能の評価及び将来的なスケールアップに必要なエンジニアリングデータの取得を進めています。事業期間を通じて、革新的なCO₂分離・回収技術の確立を目指します。

CO₂の有効利用の方法として、NEDOのムーンショット型研究開発事業では、国立研究開発法人理化学研究所、古河電気工業(株)、UBE(株)、清水建設(株)、マクセル(株)、(株)カーリット、日本化薬(株)、国立大学法人東京大学及び国立大学法人大阪大学と共に回収したCO₂を、電解還元してオレフィンやアルコールに転換する技術開発を進めています。

(触媒・脱硫装置関連)

大気汚染への対応が世界的な課題となる中、ガソリン及び軽油中の硫黄分の削減は、大気汚染物質の排出抑制に繋がり、環境負荷の低減に大きな役割を果たします。当社が開発した、水素化脱硫触媒(CT-HBT®)は、灯油・軽油の精製時に、原料油に含まれる硫黄酸化物(大気汚染や酸性雨の原因物質)を大幅に削減するものです。当製品は国内の商業装置へ7件の納入実績を有し、顧客からも高い評価をいただいています。加えて、本触媒の担体は高機能素材として触媒以外への適用の可能性も見込まれるため、用途の検討を進めています。

また、石炭・重油燃焼ボイラーなどの排煙から少ない消費電力で二酸化硫黄成分(SO₂)を吸収することができるCT-121排煙脱硫プロセスは、石炭火力発電所向けに多く導入され、海外でも広くライセンスを展開しており、2016年にはインドの大手重工メーカーであるLarsen&Toubro社と技術供与契約を締結しました。経済成長に伴う大気汚染が深刻化し、火力発電所等から排出される硫黄酸化物の除去が社会要請となっている同地において、10件超の案件を受注しており、更なる拡大を目指しています。

(2) バイオ・医薬・ライフサイエンス分野に係る取組み

ヒト細胞に培養等の加工を施して用いる細胞医薬品は、これまで有効な手段がなかった様々な疾患に対する効果が期待されている一方で、普及のためには、産業利用可能な規模での実用化に向け、製造の安定性向上やコストの低減が必要となっています。

当社は、これらの課題に対応するため、子安オフィス・リサーチパーク内にラボを設置し、iPS細胞等幹細胞の品質評価・製造プロセスに関する技術開発を進めています。また、国立大学法人筑波大学と特別共同研究事業を実施しており、2020年11月には、同大学内に「つくば幹細胞ラボ(TSL)」を開設し、当分野における最先端の技術を当社事業に導入できる体制を構築しています。そして、2024年9月に同大学との共同研究の一環として同大学付属病院内に細胞培養加工施設(Cell Processing Facility)名称：「TACT(Tsukuba Advanced Cell Therapy Facility)」を設置完了しました。当社は、当該細胞培養加工施設に加え、TSL、子安オフィス・リサーチパークの合わせて3拠点で、基礎研究から製造開発支援までアカデミア・医療機関・企業と共同で、再生医療等製品の製造工程の条件や細胞の特性評価系の構築に向けた開発を進めており、さらには治験製造レベルの製造実証に至るまでの「伴走型技術コンサルテーション」サービスの拡大を進めていきます。

上記活動の一環で、2025年10月に、当社、(株)クラレ、(株)サイフューズ、ZACROS(株)の4社による再生医療の産業化・社会実装に向けた協創を目的とした共同研究活動を開始いたしました。本取組みでは、細胞大量培養の主軸である3D培養法に着目し、4社がそれぞれの要素技術を融合させます。当社は分析評価技術及びCFD・AI技術を駆使し、ラボスケールでの培養状態を実際の細胞解析データ、CFDによる流体可視化技術、さらにAI解析を組み合わせることでデジタルツイン化することで、商用規模での細胞培養状態を正確に把握し、培養結果を予測可能とするシミュレーションソフトを駆使した大量培養プロセス開発に取り組んでいます。

同じくiPS細胞等の幹細胞に関わる技術開発として、MPS(Micro Physiological System, 生体模倣システム)の開発を実施すべく、2025年9月に同大学が主導するAMED MPS2 事業に参画いたしました。iPS細胞等の再生医療技術を応用し、創薬支援ツールとしてのMPSシステムを開発し、創薬の期間短縮や動物実験の低減などに貢献すべく、企業及びアカデミアと連携して早期事業化を目指しています。

また、化石資源に依存せず、植物や微生物の生体機能を利用して有用な物質の生産を行う、バイオものづくり産業の更なる発展に貢献するため、以下2件に取り組んでおります。

1つ目は、(株)ニッピ、国立研究開発法人産業技術総合研究所、国立大学法人大阪大学と共同で、植物による高度修飾タンパク質の大量生産技術の開発に取り組む、一定の成果を得ることができました。本件は、NEDOの助成事業である「カーボンリサイクル実現を加速するバイオ由来製品生産技術の開発」に採択され、従来、動物素材からの抽出が必要であった機能性タンパク質を、植物を用いてヒト生体適合型に改変したうえで、大量かつ安価に生産する技術とシステムを開発したものです。子安オフィス・リサーチパーク内に2025年1月末に完工した実証デモプラントにて、実証運転を2025年5月まで実施し、2025年6月末で予定通りNEDO助成事業期間を終了しました。その後は、植物バイオ実証棟を建設し、植物によるバイオものづくりの実証基盤「植物バイオファウンドリ」として、様々な受託サービスを展開すべく、事業化を進めています。

2つ目は、微生物バイオものづくり分野において、実際の培養運転から得られたデータの解析と流体解析の技術を統合した「培養デジタルツイン」を開発中です。微生物を用いた物質生産のスケールアップと、商用設備における安定生産及び省力化に資するシステムツールとして、顧客の社会実装を支援するサービスに展開することを目指しています。

さらに、当社は、ガス・石油・環境分野で培った触媒開発・スケールアップの知見を活かし、低分子医薬品原薬・中間体開発のスピードアップと生産時の品質や作業安全性を向上とする連続生産技術の開発を行っています。また、この技術の早期社会実装を目指し、製薬企業やCDMO企業(医薬品開発製造受託機関)との委託開発事業も実施していきます。

(3) DX促進等による業務効率改善に向けた取組み

(最適設計技術、安全設計技術)

プラント建設において様々なプロセスを設計・改良するうえで、シミュレーションや解析技術は極めて重要な技術として位置付けられています。

当社は、設計の各段階で、3次元解析(FEM解析、熱流動解析等)やプラントの起動・停止・異常時の挙動を再現するダイナミック・シミュレーションの技術を活用して、精度の高い設計を進めるほか、プラント運転の最適化、定量・定性リスク評価による安全設計、最適保全計画の策定などを行っています。

(プラント設備最適配置と空間自動設計技術)

㈱PlantStreamが開発した空間設計システム「PlantStream®」により、プラント計画時にプラント設備や機器装置の最適配置を検討し、配管や配線の配置を効率的に設計しています。これにより設計や調達の手戻りを解消し、プロジェクト全体の遂行リスクを軽減します。さらに電気、計装品や小口径配管などへ自動設計技術を適用し材料の早期拾い出しを行い、購入量の最適化や輸送コストの軽減に寄与しています。

(プロジェクト遂行技術)

プラント建設における工事業務の円滑な遂行を管理する手段として、各業務を管理可能な単位で分割(パッケージ化)したうえで遂行スケジュールを策定し、各業務に必要な図面、資機材、人員等のリソースを計画・管理する手法であるAWP(Advanced Work Packaging)が一般的になりつつあります。当社は、このAWPの手法にプラントエンジニアリングの専門知識、これまでのプロジェクト遂行で得た知見及び複数のデジタルソリューションを組み込み、建設工事の上流段階である設計・調達業務を含めて図面、資機材、人員等のリソースを包括的に計画・管理する手法「Chiyoda AWP」をプラント建設の現場で実践しています。

これにより、プロジェクトの進捗状況を含む膨大なデータの可視化を実現し、工事の待機時間を減少させるとともに、不測の事態に対する工事計画の修正を早期に行うことを可能にし、サブコントラクターとの透明性のある情報共有により作業効率が明らかに向上しています。今後は「Chiyoda AWP」を規模の比較的小さいプロジェクトのマネジメントに適用できるよう手順を確立していく計画です。

(4) O&M(Operation & Maintenance)事業の革新に係る取組み

(耐震診断・補強対策・老朽化対応技術)

3次元解析やダイナミック・シミュレーションを中心とした運転最適化と設備保全技術を活かし、国内製油所・油槽所を中心とするプラント設備や燃料供給基地において、国土強靱化基本法に沿った耐震診断、補強対策検討、老朽化対応等を実施しています。今後も我が国の要となるエネルギー供給設備の強化事業に参画していきます。

(EFEXIS®開発)

解析・診断技術等、当社がこれまでに培ったプラントエンジニアリングの専門知識や知見と最新のクラウド技術、IoT技術を融合させたEFEXIS®ソリューションは、国内外の顧客プラントで導入が進んでおり、従来、熟練した操作員の知見や感覚に頼ることが多かった部分の自動化・効率化による操業中プラントの収益性向上に貢献しています。EFEXIS®FCC最適運転AIシステム(FCC AI Optimizer®)を導入した太陽石油㈱四国事業所では、重油を高温下で触媒と反応させガソリンや軽油を製造する残油流動接触分解装置(RFCC装置)の運転最適化が実現し、安定操業に寄与するなど大きな導入効果が出ています。

また、西部石油㈱と共同で実施している、装置監視AIを活用した運転支援システム構築事業は、一般社団法人社会実装推進センターの2020年度補正産業保安高度化推進事業費補助金に採択されており、EFEXIS®の更なる展開・効果検証を推進しています。

(5) その他の取組み

(宇宙関連)

当社はエンジニアリングの技術や知見を宇宙利用の拡大に活かすことを視野に入れ、1990年代から国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構(JAXA)向けに、画像処理・通信装置、細胞培養実験・植物生育実験に用いる科学機器といった国際宇宙ステーション(ISS)の日本実験棟「きぼう」に搭載する機器設備の開発を中心に取組みを継続してきました。2025年3月に納入した、2026年以降にアメリカ、カナダ、欧州及び日本の宇宙開発機関の協働での組立が予定されている月周回有人拠点(月探査ゲートウェイ)に設置するCO₂除去装置の実証装置は、2025年10月に新型宇宙ステーション補給機 HTV-XでISSへ打ち上げられました。

現在、JAXAとインド宇宙開発機関との国際共同ミッションとして、2028年に打ち上げを予定している月極域探査ミッションで使用する月探査ローバに搭載される水資源分析計の設計・製作を担当しています。2025年5月に

はSpace BD(株)と業務提携基本合意書を締結しました。宇宙商業利用分野で日本の国際競争力向上への貢献を目指し、宇宙環境利用の普及拡大を目的としており、宇宙開発分野における国際競争力強化と新たな事業機会の創出を目指します。また、日本国内のみならず、国際的な宇宙開発プロジェクトにも積極的に関与し、グローバルな宇宙市場の成長に貢献していきます。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度においては、前期に引き続きIT基盤の整備に注力した結果、エンジニアリング事業としては2,335百万円の設備投資を実施しました。

その他の事業については特記すべき事項はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	設備の種類別の帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具器具 及び備品	合計	
本店 (横浜市)	エンジニア リング事業	エンジニアリ ング・営業・調 達・管理他	-	457	0	293	751	1,452 (615)
子安オフィス・ リサーチパーク (横浜市)	エンジニア リング事業	エンジニアリ ング・営業・研究 開発他	4,013 (28,368)	2,421	16	239	6,691	50
営業所・出張所等	エンジニア リング事業	エンジニアリ ング・営業・工 事・管理他	-	336	169	184	689	159
その他厚生施設	エンジニア リング事業	厚生施設他	355 (12,885)	19	-	0	375	-
合計			4,369 (41,253)	3,235	186	717	8,508	1,661 (615)

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	設備の種類別の帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具器具 及び備品	合計	
千代田エクスワン エンジニアリング 株式会社 (横浜市)	エンジニア リング事業	エンジニア リング他	15 (124)	170	4	53	245	782 (117)
千代田ユーテック 株式会社 (横浜市)	その他の事業	管理他	2 (20,162)	3	-	1	7	180 (32)

(3) 海外子会社

2026年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	設備の種類別の帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具器具 及び備品	合計	
千代田フィリピン・ コーポレーション (フィリピン)	エンジニア リング事業	エンジニア リング他	-	802	3	166	973	461 (2)

(注) 1 従業員数は、就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均雇用人員を外数で記載しています。

2 提出会社の建物は賃借中のものであり、帳簿価額は建物附属設備及び資産除去債務に関連する有形固定資産について記載しています。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在、設備の新設、除却等の計画については、エンジニアリング事業、その他の事業ともに特記すべきものはありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,500,000,000
A種優先株式	175,000,000
計	1,675,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月18日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	260,324,529	260,324,529	東京証券取引所スタンダード市場	単元株式数 100株
A種優先株式	175,000,000	175,000,000	非上場	単元株式数 1株
計	435,324,529	435,324,529		

(注) 定款に定めたA種優先株式の内容は、次のとおりです。(以下、定款から抜粋)

第2章の2 A種優先株式

(剰余金の配当)

第11条の2

(優先配当金)

本会社は、剰余金の配当を行うときは、当該剰余金の配当に係る基準日(以下「配当基準日」という。)の最終の株主名簿に記載または記録されたA種優先株式を有する株主(以下「A種優先株主」という。)またはA種優先株式の登録株式質権者(以下「A種優先登録株式質権者」という。)に対して、配当基準日の最終の株主名簿に記載または記録された普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)および普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、A種優先株式1株につき第2項に定める額の金銭による剰余金の配当(かかる配当により支払われる金銭を、以下「A種優先配当金」という。)を行う。

(優先配当金の額)

2 A種優先株式1株当たりのA種優先配当金の額は、以下の算式に従い算出される金額について、配当基準日の属する事業年度の初日(ただし、配当基準日が2020年3月末日に終了する事業年度に属する場合は、払込期日)(同日を含む。)から配当基準日(同日を含む。)までの期間の実日数につき、1年を365日(ただし、当該事業年度に閏日を含む場合は366日)として日割計算により算出される金額とする。ただし、配当基準日の属する事業年度中の、配当基準日より前の日を基準日としてA種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対し剰余金を配当したときは、A種優先株式1株当たりのA種優先配当金の額は、その各配当におけるA種優先株式1株当たりのA種優先配当金の合計額を控除した金額とする(A種優先配当金は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)

<算式>

$$A種優先配当金 = 400円 \times 3.0\%$$

(累積条項)

3 本会社は、ある事業年度においてA種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対して行う1株当たりの剰余金の配当の総額が、当該事業年度の末日のみを基準日とした場合のA種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積し、累積した不足額(以下「A種累積未払配当金」という。)

については、当該翌事業年度以降、A種優先配当金ならびに普通株主および普通登録株式質権者に対する剰余金の配当に先立ち、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対して配当する。

(非参加条項)

4 A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対して、A種優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。

(残余財産の分配)

第11条の3

(優先分配金)

本公司は、残余財産を分配するときは、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対して、普通株主および普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株当たり、400円にA種累積未払配当金相当額およびA種経過未払配当金相当額を加えた金額を金銭により分配する。「A種経過未払配当金相当額」は、残余財産分配日を剰余金の配当の基準日と仮定し、残余財産分配日の属する事業年度の初日(ただし、残余財産分配日が2020年3月末日に終了する事業年度に属する場合は、払込期日)(同日を含む。)から残余財産分配日(同日を含む。)までの日数を第11条の2第2項の算式に適用して得られる優先配当金の額とする。

(非参加条項)

2 A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対して、前項に係るものを超えて、残余財産の分配を行わない。

(議決権)

第11条の4

A種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

(現金対価の取得請求権(償還請求権))

第11条の5

(償還請求権の内容)

A種優先株主は、2021年7月1日以降、いつでも、本公司に対して金銭を対価として、その保有するA種優先株式の全部または一部を取得することを請求(以下「償還請求」という。)することができる。この場合、本公司は、A種優先株式1株を取得するのと引換えに、当該償還請求の日(以下「償還請求日」という。)における会社法第461条第2項に定める分配可能額を限度として、法令上可能な範囲で、当該償還請求の効力が生じる日に、当該A種優先株主に対して、第2項に定める金額の金銭を交付する。なお、償還請求日における分配可能額を超えて償還請求が行われた場合、取得すべきA種優先株式は、償還請求が行われたA種優先株式の数に応じた比例按分の方法により決定する。

(償還価額)

2 A種優先株式1株当たりの償還価額は、下記(a)または(b)のいずれか高い方の金額とする。

(a) 償還請求日に先立つ45取引日目に始まる連続する30取引日の株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」という。)が発表する本会社の普通株式の普通取引の売買加重平均価格(以下「VWAP」という。)の平均値に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。また上記の期間中に第11条の7第3項に規定する事由が生じた場合、上記のVWAPの平均値は第11条の7第3項に準じて本公司が適当と判断する値に調整される。)に下記に定める基準株式数を乗じた金額

本(a)において、「基準株式数」とは、400円にA種累積未払配当金相当額およびA種経過未払配当金相当額を加えた額を第11条の7第2項および第3項に基づき計算される転換価額で除した数値を意味する。

なお、「取引日」とは、東京証券取引所において本会社の普通株式の普通取引が行われる日をいい、東京証券取引所によりVWAPが発表されない日は含まないものとし、以下同様とする。

(b) 400円にA種累積未払配当金相当額およびA種経過未払配当金相当額を加えた額

なお、本項においては、第11条の3第1項に定めるA種経過未払配当金相当額の計算における「残余財産分配日」を「償還請求日」と読み替えて、A種経過未払配当金相当額を計算する。

(償還請求受付場所)

3 三菱UFJ信託銀行株式会社
証券代行部

(償還請求の効力発生)

- 4 償還請求の効力は、償還請求に要する書類が第3項に記載する償還請求受付場所に到達したときまたは当該書類に記載された効力発生希望日のいずれか遅い時点に発生する。

(現金対価の取得条項(強制償還条項))

第11条の6

(強制償還の内容)

本会社は、2021年7月1日以降、本会社の取締役会が別途定める日(以下「強制償還日」という。)の到来をもって、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者の意思にかかわらず、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対して強制償還日から2週間以上前までに通知を行ったうえで、本会社がA種優先株式の全部または一部を取得すると引換えに、A種優先株式の強制償還日における会社法第461条第2項に定める分配可能額を限度として、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対して第2項に定める金額の金銭を交付することができる。なお、A種優先株式の一部を取得するときは、取得するA種優先株式は、取得の対象となるA種優先株式の数に応じた比例按分の方法により決定する。

(強制償還価額)

- 2 A種優先株式1株当たりの強制償還価額は、下記(a)または(b)のいずれか高い方の金額とする。

(a) 強制償還日に先立つ45取引日目に始まる連続する30取引日のVWAPの平均値に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。また上記の期間中に第11条の7第3項に規定する事由が生じた場合、上記のVWAPの平均値は第11条の7第3項に準じて本会社が適当と判断する値に調整される。)に下記に定める基準株式数を乗じた金額本(a)において、「基準株式数」とは、400円にA種累積未払配当金相当額およびA種経過未払配当金相当額を加えた額を第11条の7第2項および第3項に基づき計算される転換価額で除した数値を意味する。

(b) 400円にA種累積未払配当金相当額およびA種経過未払配当金相当額を加えた額

なお、本項においては、第11条の3第1項に定めるA種経過未払配当金相当額の計算における「残余財産分配日」を「強制償還日」と読み替えて、A種経過未払配当金相当額を計算する。

(普通株式を対価とする取得請求権(転換権))

第11条の7

(転換権の内容)

A種優先株主は、2019年7月1日以降いつでも、本会社に対し、第4項に定める数の普通株式の交付と引換えに、その保有するA種優先株式の全部または一部を取得することを請求すること(以下「転換請求」という。)ができるものとし、本会社は、当転換請求に係るA種優先株式を取得すると引換えに、法令上可能な範囲で、第4項に定める数の普通株式を交付するものとする。ただし、A種優先株主は、転換請求に伴い普通株式を取得することに関して必要となる国内外の競争法に基づく手続が適法かつ有効に完了している(待機期間が必要な手続については、当該待機期間が満了していることを含む。)ことを転換請求の条件とする。なお、第6項に従い、転換請求の効力が発生する日を、以下「転換請求権効力発生日」という。

(当初転換価額)

- 2 当初転換価額は、100円とする。

(転換価額の調整)

3

- (a) 以下に掲げる事由が発生した場合には、それぞれ以下のとおり転換価額を調整する。

普通株式につき株式の分割または株式無償割当をする場合、次の算式により転換価額を調整する。なお、株式無償割当の場合には、次の算式における「分割前発行済普通株式数」は「無償割当前発行済普通株式数(ただし、その時点で本会社が保有する普通株式を除く。）」、「分割後発行済普通株式数」は「無償割当後発行済普通株式数(ただし、その時点で本会社が保有する普通株式を除く。）」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{分割前発行済普通株式数}}{\text{分割後発行済普通株式数}}$$

調整後転換価額は、株式の分割に係る基準日の翌日または株式無償割当の効力が生ずる日(株式無償割当に係る基準日を定めた場合は当該基準日の翌日)以降これを適用する。

普通株式につき株式の併合をする場合、次の算式により転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{併合前発行済普通株式数}}{\text{併合後発行済普通株式数}}$$

調整後転換価額は、株式の併合の効力が生ずる日以降これを適用する。

下記(d)に定める普通株式1株当たりの時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行または本会社が保有する普通株式を処分する場合（株式無償割当の場合、普通株式の交付と引換えに取得される株式もしくは新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。以下本項において同じ。）の取得による場合、普通株式を目的とする新株予約権の行使による場合または合併、株式交換もしくは会社分割により普通株式を交付する場合を除く。）、次の算式（以下「転換価額調整式」という。）により転換価額を調整する。転換価額調整式における「1株当たりの払込金額」は、金銭以外の財産を出資の目的とする場合には、当該財産の適正な評価額とする。調整後転換価額は、払込期日（払込期間を定めた場合には当該払込期間の最終日）の翌日以降、また株主への割当に係る基準日を定めた場合は当該基準日（以下「株主割当日」という。）の翌日以降これを適用する。なお、本会社が保有する普通株式を処分する場合には、次の算式における「新発行株式数」は「処分株式数」、「自己株式数」は「処分前自己株式数」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\left(\frac{\text{既発行普通株式数}}{\text{自己株式数}} \right) + \frac{\text{新発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\left(\text{既発行株式数} - \text{自己株式数} \right) + \text{新発行株式数}}$$

本会社に取得をさせることによりまたは本会社に取得されることにより、下記(d)に定める普通株式1株当たりの時価を下回る普通株式1株当たりの転換価額をもって普通株式の交付を受けることができる株式を発行または処分する場合（株式無償割当の場合を含む。）、かかる株式の払込期日（払込期間を定めた場合には当該払込期間の最終日。以下本において同じ。）に、株式無償割当の場合にはその効力が生ずる日（株式無償割当に係る基準日を定めた場合は当該基準日。以下本において同じ。）に、また株主割当日がある場合はその日に、発行または処分される株式の全てが当初の条件で取得され普通株式が交付されたものとみなし、転換価額調整式において「1株当たりの払込金額」としてかかる価額を使用して計算される額を、調整後転換価額とする。調整後転換価額は、払込期日の翌日以降、株式無償割当の場合にはその効力が生ずる日の翌日以降、また株主割当日がある場合にはその日の翌日以降、これを適用する。上記にかかわらず、取得に際して交付される普通株式の対価が上記の時点で確定していない場合は、調整後転換価額は、当該対価の確定時点において発行または処分される株式の全てが当該対価の確定時点の条件で取得され普通株式が交付されたものとみなして算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降これを適用する。

行使することによりまたは本会社に取得されることにより、普通株式1株当たりの新株予約権の払込価額と新株予約権の行使に際して出資される財産（金銭以外の財産を出資の目的とする場合には、当該財産の適正な評価額とする。以下本において同じ。）の合計額が下記(d)に定める普通株式1株当たりの時価を下回る価額をもって普通株式の交付を受けることができる新株予約権を発行する場合（新株予約権無償割当の場合を含む。）、かかる新株予約権の割当日に、新株予約権無償割当の場合にはその効力が生ずる日（新株予約権無償割当に係る基準日を定めた場合は当該基準日。以下本において同じ。）に、また株主割当日がある場合はその日に、発行される新株予約権全てが当初の条件で行使されまたは取得されて普通株式が交付されたものとみなし、転換価額調整式において「1株当たりの払込金額」として普通株式1株当たりの新株予約権の払込価額と新株予約権の行使に際して出資される財産の普通株式1株当たりの価額の合計額を使用して計算される額を、調整後転換価額とする。調整後転換価額は、かかる新株予約権の割当日の翌日以降、新株予約権無償割当の場合にはその効力が生ずる日の翌日以降、また株主割当日がある場合にはその翌日以降、これを適用する。上記にかかわらず、取得または行使に際して交付される普通株式の対価が上記の時点で確定していない場合は、調整後転換価額は、当該対価の確定時点において発行される新株予約権全てが当該対価の確定時点の条件で行使されまたは取得されて普通株式が交付されたものとみなして算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降これを適用する。

(b) 上記(a)に掲げた事由によるほか、下記 乃至 のいずれかに該当する場合には、本会社はA種優先株主およびA種優先登録株式質権者に対して、あらかじめ書面によりその旨ならびにその事由、調整後転換価額、適用の日およびその他必要な事項を通知したうえ、転換価額の調整を適切に行うものとする。

合併、株式交換、株式交換による他の株式会社の発行済株式の全部の取得、株式移転、吸収分割、吸収分割による他の会社とその事業に関して有する権利義務の全部もしくは一部の承継または新設分割のために転換価額の調整を必要とするとき。

転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

その他、発行済普通株式数(ただし、本会社が保有する普通株式の数を除く。)の変更または変更の可能性を生ずる事由の発生によって転換価額の調整を必要とするとき。

(c) 転換価額の調整に際して計算が必要な場合は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

(d) 転換価額調整式に使用する普通株式1株当たりの時価は、調整後転換価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる連続する30取引日のVWAPの平均値とする。

(e) 転換価額の調整に際し計算を行った結果、調整後転換価額と調整前転換価額との差額が0.1円未満にとどまるときは、転換価額の調整はこれを行わない。ただし、本(e)により不要とされた調整は繰り越されて、その後の調整の計算において斟酌される。

(取得と引換えに交付すべき普通株式数)

4

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{転換請求に係るA種優先株式の数} \times (\text{400円} + \text{A種累積未払配当金相当額} + \text{A種経過未払配当金相当額})}{\text{転換価額}}$$

なお、本項においては、第11条の3第1項に定めるA種経過未払配当金相当額の計算における「残余財産分配日」を「転換請求権効力発生日」と読み替えて、A種経過未払配当金相当額を計算する。

(転換請求受付場所)

5 三菱UFJ信託銀行株式会社
証券代行部

(転換請求の効力発生)

6 転換請求の効力は、転換請求に要する書類が第5項に記載する転換請求受付場所に到達したときまたは当該書類に記載された効力発生希望日のいずれか遅い時点に発生する。

(譲渡制限)

第11条の8

A種優先株式を譲渡により取得するには、本会社の取締役会の承認を受けなければならない。

(株式の併合または分割および株式無償割当)

第11条の9

法令に別段の定めがある場合を除き、A種優先株式について株式の併合または分割は行わない。A種優先株主には、募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利を与えず、株式または新株予約権の無償割当を行わない。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年8月7日(注)	-	普通株式 260,324,529 A種優先株式 175,000,000	63,381	15,014	72,112	-

(注) 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分によるものです。

(5)【所有者別状況】

普通株式

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(名)	1	20	56	410	224	200	48,804	49,715	-
所有株式数(単元)	5	216,718	170,443	1,011,332	314,915	1,966	886,477	2,601,856	138,929
所有株式数の割合(%)	0.00	8.33	6.55	38.87	12.10	0.08	34.07	100.00	-

(注)1 2026年3月31日現在の自己株式は449,135株であり、このうち449,100株(4,491単元)は「個人その他」に、35株は「単元未満株式の状況」にそれぞれ含めて記載しています。

2 2026年3月31日現在の証券保管振替機構名義の株式は1,000株(10単元)であり、「その他の法人」に記載しています。

A種優先株式

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(名)	-	-	-	1	-	-	-	1	-
所有株式数(単元)	-	-	-	175,000,000	-	-	-	175,000,000	-
所有株式数の割合(%)	-	-	-	100.00	-	-	-	100.00	-

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3番1号	261,931	60.23
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	9,033	2.08
モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9番7号 大手町フィナンシャルシティサウスタワー	7,090	1.63
千代田化工建設持株会	神奈川県横浜市西区みなとみらい14丁目6-2 千代田化工建設株式会社総務部気付	4,613	1.06
上田八木短資株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋2丁目4-2	3,919	0.90
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 (東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR)	3,874	0.89
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNY GCM CLIENT ACCOUNTS M LSCB RD (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	ONE CHURCHILL PLACE, LONDON, E14 5HP UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 決済事業部)	2,985	0.69
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	2,557	0.59
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 決済事業部)	2,401	0.55
野村證券株式会社 (常任代理人 株式会社三井住友銀行)	東京都中央区日本橋1丁目13-1 (東京都千代田区丸の内1丁目1番2号)	2,282	0.52
計		300,689	69.14

(注) 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は小数点以下第3位を四捨五入しています。

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりです。

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する所有議 決権数の割合 (%)
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3番1号	869,312	33.46
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	90,339	3.47
モルガン・スタンレーMUFG証券株式会	東京都千代田区大手町1丁目9番7号 大手 町フィナンシャルシティサウスタワー	70,904	2.72
千代田化工建設持株会	神奈川県横浜市西区みなとみらい4丁目6- 2 千代田化工建設株式会社総務部気付	46,132	1.77
上田八木短資株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋2丁目4-2	39,198	1.50
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信 託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 (東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂イン ターシティAIR)	38,740	1.49
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNY GCM CLIENT ACCOUNTS M LSCB RD (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	ONE CHURCHILL PLACE, LONDON, E14 5HP UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 決済 事業部)	29,852	1.14
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂イン ターシティAIR	25,577	0.98
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 決済 事業部)	24,012	0.92
野村證券株式会社 (常任代理人 株式会社三井住友銀行)	東京都中央区日本橋1丁目13-1 (東京都千代田区丸の内1丁目1番2号)	22,828	0.87
計		1,256,894	48.39

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 175,000,000	-	(1)株式の総数等に記載のとおり
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 449,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 259,736,500	2,597,365	-
単元未満株式	普通株式 138,929	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	435,324,529	-	-
総株主の議決権	-	2,597,365	-

(注)1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれています。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれています。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式35株を含めて記載しています。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
千代田化工建設株式会社	横浜市西区みなとみらい 四丁目6番2号	449,100	-	449,100	0.10
計		449,100	-	449,100	0.10

(注)上記株式数には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式は含まれていません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	295	122,265
当期間における取得自己株式	20	21,280

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	449,135	-	449,155	-

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

2 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、役員報酬BIP信託が所有している株式は含まれていません。

3【配当政策】

各事業の順調な進捗に加え、経営計画2025で掲げた利益目標の達成に一定の目途が立ったことから、2028年6月末までにA種優先株式の全株式について償還を目指すことを念頭に優先株主と協議を行い、本年6月開催予定の当社定時株主総会での承認を前提とした条件変更に合意いたしました。当該合意に基づき優先株式の償還が完了するまでは、分配可能額の全額を優先株式償還に充当するため、当期の普通株式の配当につきましては、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。引き続き収益の最大化を図り、A種優先株式の全株式償還を確実に達成した上で、出来る限り早期に普通株式の復配を目指してまいります。

(注) 当社の剰余金の配当は、株主総会の決議によって決定いたします。また、中間配当制度は採用しておりません。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、株主、顧客、取引先、債権者、従業員、地域社会等のステークホルダーから信頼と共感を得られる経営を企業活動の基本であると認識し、中長期的な成長の持続を目指して経営基盤の継続的強化、経営の健全性、透明性確保に取り組み、コーポレート・ガバナンスの継続的強化及び内部統制の体制整備・強化を重要課題として掲げ、その実践に努めています。

有価証券報告書提出日現在における当社のコーポレート・ガバナンスの状況は、以下に記載のとおりです。

企業統治の体制

イ.企業統治の体制の概要及び採用する理由

当社は、過半数を社外取締役で構成する監査等委員会を置く監査等委員会設置会社制度を採用しています。これにより、監査等委員である取締役（以下「監査等委員」という）は、取締役会における議決権を持ち、代表取締役の選定や業務執行の意思決定全般（取締役に決定が委任されたものを除く）に関与する体制となりました。

当社は、監査等委員会設置会社の制度を基礎として、社外取締役5名の選任により、客観的かつ中立的立場に立った経営監視機能の確保に努めています。

<取締役会>

取締役会（月例開催）は、監査等委員を含めた取締役12名（議長である取締役会長 榊田雅和、太田光治、小林直樹、出口篤、清水啓之、佐藤聡、松川良、救仁郷豊、黒木彰子、渡部修平、松尾祐美子、棕野貴司）で構成されています（有価証券報告書提出日である2026年6月18日現在）。取締役会では、経営上の重要事項の決定と業務執行の監督を行っており、社外取締役の客観的かつ中立的視点から、適切な意思決定と経営監督が合理的に行えるようにしています。取締役会への付議事項には、経営計画、重要な組織人事、多額の投融资などがあります。

当社は、2026年6月24日開催予定の第98回定時株主総会において、決議事項である「取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件及び「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決され、直後に開催予定の取締役会で正式決定された場合の取締役会は、取締役11名（議長である代表取締役社長 太田光治、紺野哲哉、小林直樹、出口篤、佐藤聡、救仁郷豊、黒木彰子、大澤豊、渡部修平、松尾祐美子、棕野貴司）で構成される予定です。

<経営諮問会議>

当社は、業務執行に関する意思決定を迅速に行うため、取締役会の決議に基づき、当社の業務執行を統括する社長の諮問機関として、代表取締役、本社在勤の常務執行役員以上の役職者、本部長、及び社長が別途指名する執行役員以上の役職者等で構成され、定足数をその過半数の出席と定めた経営諮問会議を設置しています。経営諮問会議は、取締役会に付議する事項の事前審議を行う等取締役会決議により定められた業務執行に関する事項を審議し、業務執行統括者である社長に答申します。

<監査等委員会>

当社は、監査等委員3名（うち1名は常勤）で構成する監査等委員会を置いており、監査等委員会が取締役の職務執行全般に関する監査を行っています。監査等委員のうち、2名（松尾祐美子、棕野貴司）は独立役員であり、1名（監査等委員長 渡部修平）は財務会計に関する相当程度の知見を有する監査等委員です。また、監査等委員会監査を支えるために監査等委員を補助する専任職員を置いています（有価証券報告書提出日である2026年6月18日現在）。

当社は、2026年6月24日開催予定の第98回定時株主総会において、決議事項である「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決され、直後に開催予定の監査等委員会で正式決定された場合の監査等委員会は、監査等委員3名（うち1名は常勤）で構成される予定です。監査等委員のうち、2名（松尾祐美子、棕野貴司）は独立役員であり、1名（監査等委員長 渡部修平）は財務会計に関する相当程度の知見を有する監査等委員です。

当社では、コーポレート・ガバナンスの実効性向上と取締役会機能のより一層の向上を目的に、取締役会実効性に関する分析・評価を年に1回実施しています。2025年度の分析・評価結果の概要は以下のとおりです。

(評価方針・評価方法)

当社は、「経営計画2025（2025年5月8日公表）」において、「自己変革」をキーメッセージとした将来に向けたアクションプランを示しました。また、2026年1月28日には「新たな資本政策と今後の戦略」を公表し、財務的な自立の確立とさらなる企業価値向上に取り組む方針を掲げております。取締役会は、経営上の重要事項の決定及び業務執行の監督を担う機関として、これらの経営方針の実現を通じた企業価値向上に努めております。

当年度の取締役会実効性評価にあたっては、取締役会議長の意向のもと、これらの経営戦略の実現に向け、

- ）取締役会が果たすべき役割
- ）取締役会運営上の改善点

の把握を主要な評価項目としました。

2025年度は、取締役全員（12名）に対するアンケート及びその結果を踏まえ取締役へのインタビューを行いました。インタビューは「自己変革」を志向する取締役会議長が主体となって、各取締役の忌憚ないご意見を確認しました。また、分析の客観性及び専門性を高めるため、外部コンサルタントを選任し、アンケート設問の設計、結果分析及びインタビューの実施支援を委嘱しました。外部コンサルタントから提出された報告書を踏まえ、取締役会議長及び事務局による検討を経たうえで、最終的に取締役会において総括的な評価を行いました。

（評価結果の概要）

分析・評価の結果、取締役会は、当社の持続的な成長に向け、「新たな資本政策と今後の戦略」に掲げる2028年に向けた財務的自立の実現及び成長フェーズへの移行の重要性を共有しており、多様な知見や経験を有するメンバーにより、活発な議論が行われる体制が整っていることを確認しました。また、内部統制、コンプライアンス及びリスクマネジメントに関する監督に注力しており、執行に対する牽制機能も適切に発揮されていることから、取締役会は全体として実効的に機能していると評価しています。

一方で、当社の持続的な成長を実現していくうえで、取締役会が今後特に果たすべき役割として、

- 1) 継続的なリスクマネジメントの監督
- 2) 将来の成長を見据えた経営戦略の議論・後押し
- 3) 経営人財の育成や執行の指名・評価への一層の関与

が重要であるとの認識を共有しました。

これらの役割をより実効的に果たしていくため、

- ・ 戦略的課題の審議機会を拡充する観点から、取締役会の運営、付議基準の見直し等を検討すること
- ・ 社外取締役の知見や助言をより活かすため、情報提供・共有の在り方を工夫すること
- ・ 経営人財の育成や執行の指名・評価に関し、取締役会としての関与を高めるための運営上の工夫を行うことの必要性を認識しました。

今後も、これらの取組みを着実に進めることにより、取締役会の役割発揮を一層強化し、実効性のさらなる向上を図ってまいります。

参考：取締役・監査等委員のスキル・経験（第98回定時株主総会後に開催される取締役会終了時点）

氏名	地位	スキル・経験					
		経営	財務 会計	法務・ コンプライ アンス・リ スク管理	海外経験	プロジェク ト経験・ 技術知見	サステナ ビリティ
太田 光治	代表取締役社長 CEO 兼 CSO						
紺野 哲哉	取締役副社長執行役員 CHRO						
小林 直樹	代表取締役副社長執行役員						
出口 篤	代表取締役専務執行役員 CFO 兼 CCO						
佐藤 聡	取締役						
救仁 郷豊	社外取締役						
黒木 彰子	社外取締役						
大澤 豊	社外取締役						
渡部 修平	取締役 (常勤監査等委員)						
松尾祐美子	社外取締役 (監査等委員)						
棕野 貴司	社外取締役 (監査等委員)						

(注) 上記一覧表は、取締役の有するすべてのスキル・経験を表すものではありません。

<リスク管理体制>

(コーポレートリスク管理)

コーポレートのリスク管理は、戦略・リスク統合本部、財務本部、人事総務本部、DX本部、SQE1部の協働により行われています。

主なリスク管理項目は次のとおりです。

- ・テロリズム・誘拐・紛争等の地政学リスク
- ・大地震(含む、火災)、気象災害
- ・感染症
- ・パートナーリスク
- ・サイバー攻撃・個人情報漏洩を含む情報セキュリティリスク
- ・労働環境
- ・コンプライアンス

なお、当社は2021年度に大地震及び感染症に対応する事業継続計画(BCP)を策定すると共に、毎年BCPを点検する仕組みとしてBCM(事業継続マネジメント)を構築しました。2022年4月から運用を開始。また、2025年度にIT BCPを策定し、運用を開始しています。

また、当社はSQE1部が中心となり、平時から情報収集・分析を行い、予防策の構築及び実行、有事における対応等、当社グループのリスク管理機能の更なる強化に努めています。

(プロジェクトリスク管理)

プロジェクトを計画どおり遂行し完工する要諦はリスクマネジメントにあります。当社グループでは、戦略・リスク統合本部が司令塔の役割を担って、プロジェクトの全ステージにわたる戦略支援とリスクマネジメントを行うことで、見積もり・受注前から遂行・完工・引き渡しに至るまでプロジェクトの全ステージにわたる戦略支援とリスクマネジメントを行える体制を整備しています。

このプロジェクトリスクを一元管理する体制のもと、デジタル技術の活用とデータマネジメントの高度化により、コスト、スケジュールの精度を向上することで、会社の競争力強化・収益の拡大に取り組んでいます。

ロ.内部統制システムの整備の状況

当社は、法令等に従い、業務の適正を確保するための内部統制システムを整備・運用しています。内部統制強化のために内部統制委員会を設置し、委員長をCF0とし、同委員会が社内の調整・意見集約を行い、期末又は必要と判断した時点で、社長に対して内部統制に関する改善等の提言を行います。社長は経営諮問会議を経てその提言を検討・承認し、取締役会が内部統制システムについて決定します。

1. 法令・定款遵守体制(法令及び定款に適合することを確保するための体制)

- (1)当社は、国内外の法令及び定款を遵守し企業倫理に則った業務遂行を行うことを最優先事項と位置付け、パーパス、ミッション及び千代田グループ行動規範に従って事業活動を行う。加えて、持続的な成長と中長期的な企業価値に資することを目的とし、当社のコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方及び基本方針を定めるコーポレートガバナンス・ポリシーを制定し、企業活動の基本とするとともに実践に努める。取締役は自ら率先して範を示し、取締役会は取締役の職務執行の法令等遵守について監督を行う。
- (2)法令・定款遵守体制の強化を図るために、CCO及びコンプライアンス委員会を設置する。また、関連規程及びマニュアルの制定並びにこれらの適切な運用に関するモニタリング・各種研修の実施・関係情報の提供等を通じて役職員の意識徹底を図るほか、内部通報制度を整備しコンプライアンスの実効性を高める。なお、内部通報においては、窓口担当者の守秘義務を徹底し、通報・相談したことを理由とした相談者又は通報者に対する不利益な取扱いを禁止する。
- (3)取締役会は、その意思決定の過程において、法律問題や経営判断手続などについて必要に応じて顧問弁護士等に確認を取り、客観性と透明性を高める。
- (4)内部監査部門は、各部門における法令・定款・社内規程等の遵守の状況について監査を実施し、取締役会に報告する。
- (5)当社は、反社会的勢力には毅然と対峙し利益供与は行わない。反社会的勢力から不当な要求を受けた場合、警察や顧問弁護士等の外部専門機関とも連携して組織的に対応する。

2. 情報保存管理体制

- (1)当社は、取締役の職務の執行に係る情報の取り扱いに関し、文書管理・秘密情報管理に係る社内規程により対象文書・管理責任者・保存期間など基本的事項を定め、適切に保存及び管理を行う。
- (2)取締役会や経営諮問会議等の重要な会議については、法令・定款・社内規程等に基づいて議事録を作成の上、適切に保存及び管理を行う。

3. 損失危険管理体制

- (1)当社は、全社的なリスク管理を所掌する恒常本部の長が社内規程及び各種マニュアルに基づき、リスクの類型に応じ、管掌するチーフ・オフィサー、本部長と協働して管理体制を構築する。
- (2)当事業の中核であるプロジェクト案件の受注・遂行においては、当社の財務規模及び人員数を念頭に置いた受注戦略の下で、案件の萌芽期から完了に至るまで一貫通貫したプロジェクトリスク管理を行う恒常部門を設置し、テイクアップ前の段階からのリスク審議、見積方針及びプロポーザル等の各段階における検討を行う。プロジェクト案件の遂行面については、複線的な報告ラインの整備、事業本部の自律したリスクマネジメントの強化と関係部門との連携強化、損益やリスク状況を頻度高く可視化する仕組みの導入等を通じ、遂行支援と内部牽制の両輪にて経営補佐とプロジェクト支援にあたる。
- (3)全社のリスクのうち危機管理を統括する恒常部門を設置し、各部門に配置するリスクマネージャーが実施する活動を一元的に統括する。当該リスク統括部門は、関連情報の提供や注意喚起などにより恒常的な予防・管理活動を行う一方、危機が発生した場合の事務局機能を担い有事の際の対応にあたる。

4. 効率性確保体制

- (1)取締役会は、全社的な経営方針や重要な業務執行に関する意思決定を行い、具体的な経営計画を策定し経営目標の達成にあたる。また、業務執行に関する意思決定を迅速に行うため、法令・定款等に抵触しない範囲でその権限の一部を社長に委譲し、職務執行の効率性を確保する。加えて、事業部門間の横串を通ず組織として委員会を設置し、マトリックス経営による効率化を図る。具体的には、ガバナンス強化のために、内部統制委員会、コンプライアンス委員会、SQEIマネジメント委員会、サステナビリティ委員会を設置し、取締役会が各委員会の委員長を指名することとする。また、事業戦略や全社資源配分の強化のために、統合戦略委員会、プロジェクト競争力強化委員会、人財開発委員会を設置し、社長が各委員会の委員長を指名することとする。
- (2)経営目標の効率的な達成に資するよう、業務分掌及び職務権限に係る社内規程に基づき、柔軟な組織編成及び職務権限の明確化と委譲を行う。
- (3)全社的な業務効率化を図るため、社内諸規程を体系的に整備するとともにその適正な運用・管理を行い、また情報システムとの積極活用による効率的な情報共有・分析を行う。

5. 企業集団内部統制体制

- (1)当社グループは、パーパス、ミッション及び千代田グループ行動規範によりグループの全役職員が共有すべき価値観を明確にし、当社とグループ会社双方が緊密な連携を保ちながら業務を行う。
- (2)当社は、当社グループとしての業務の適正及び効率性を確保するための社内規程を整備すると共に、グループ会社ごとに主管本部を定め、グループ会社の管理・監督にあたる。また、グループ経営に関する企画・立案・統制・指導を行う恒常部門を設置する。
- (3)グループ会社は、当社と統一的な考え方にに基づき、当社への適時・適切な情報の報告体制及び内部通報制度を含め、当社と整合的な内部統制体制を構築する。具体的には、法令・定款遵守に関してはグループ各社からの委員をメンバーとするグループ会社コンプライアンス連絡会を設置してグループとしての情報共有を図る。グループ会社のリスク管理・危機管理についても当社の体制に沿った展開を図る。また、グループ会社の内部監査は当社の内部監査部門が行う。
- (4)主要なグループ会社について、当社の監査等委員が監査役を兼務し必要に応じて適切な調査が行える体制とする。

6. 監査等委員会監査の実効性確保体制

- (1)監査等委員会の監査活動の充実を図るため監査等委員会の職務遂行を補助する専任職員を置く。
- (2)当該職員の独立性確保及び当該職員への指示の実効性確保のため、監査等委員会補助職員の人事考課は監査等委員会が行い、その異動については監査等委員会の事前の同意を必要とし、当該職員は当社の業務遂行に係る役職を兼務しない。

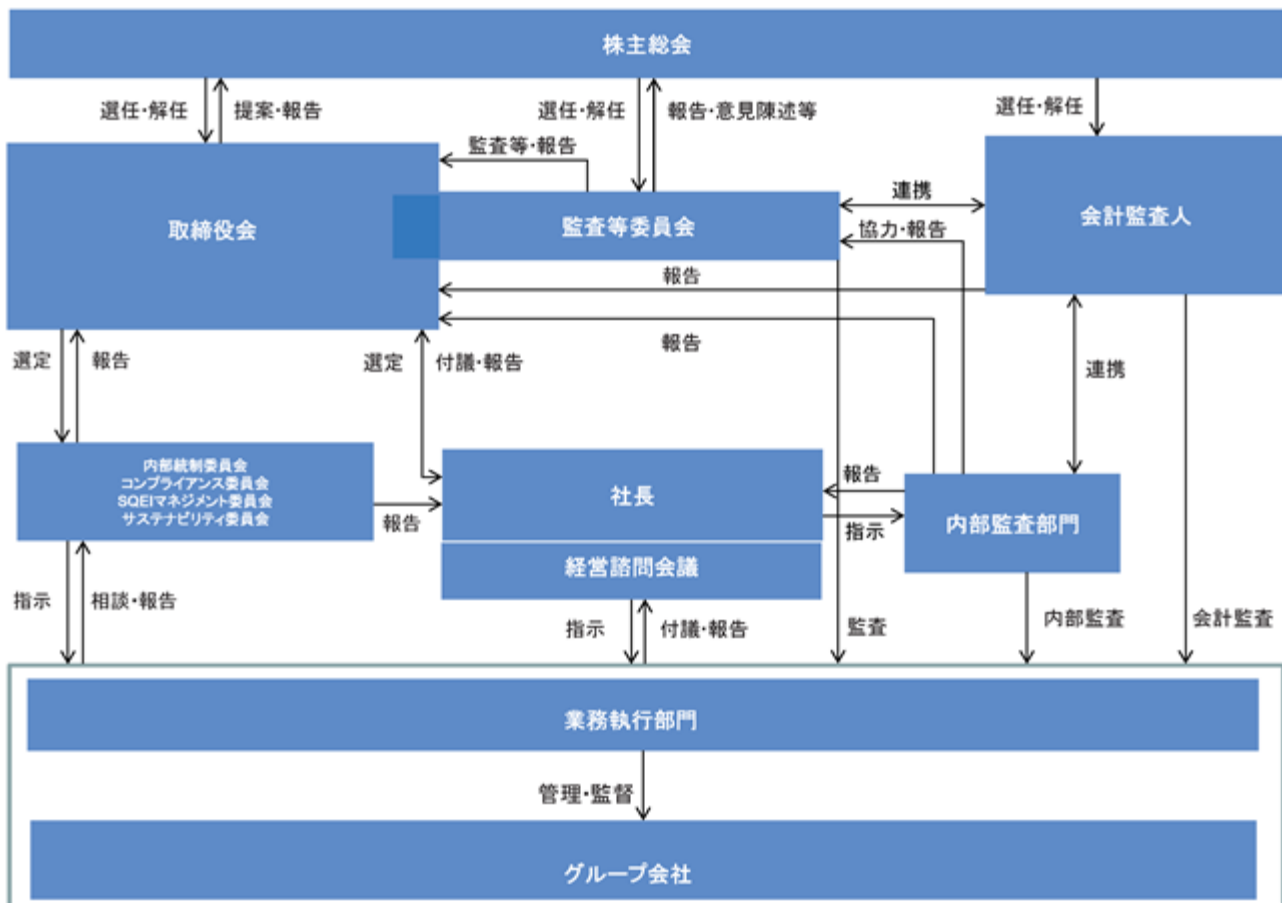
7. 監査等委員会報告体制

- (1)役職員は、監査等委員会の求めに応じて、内部統制に係る自らの活動について、定期的に又は重要事項発生の際、監査等委員会に報告する。当社は、監査等委員会に報告を行った役職員に対して、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わない。
- (2)代表取締役及び会長は、監査等委員会の監査の実効性を確保するため、監査等委員会と定期的に会合を持ち、役職員から監査等委員会への報告状況等について意見交換を行い、また監査等委員会より経営諮問会議等の重要会議への監査等委員の陪席を求められた場合はこれに応じる。
- (3)監査等委員会は、グループ会社からの報告の実効性を確保するため、主要なグループ会社の監査役と定期的に会合を持ち、企業集団の内部統制体制について意見交換及び情報共有を行う。
- (4)監査等委員会が、独自の外部専門家を監査等委員の監査のために起用することを求めた場合、当社は、当該監査等委員の職務に明らかに必要でないと証明された場合を除き、その費用を負担する。

8. 財務報告の適正性確保体制

- (1)当社は、主要なグループ会社とともに、金融商品取引法で求められる財務報告の適正性を確保するため、業務ルールの文書化等所要の内部統制体制を整備・運用する。新たなリスクが認識された場合や当該体制に不具合や不備が発見された場合には、速やかに改善を図る。
- (2)当社は、日常の業務監査等を通じて各部門における統制活動の実態を把握・検証し、グループ全体に亘る財務報告に係る内部統制機能の実効性を確保するため、独立性の高い内部監査部門を設置する。

コーポレートガバナンス/内部統制の関係図



八. 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役である佐藤聡、社外取締役である松川良、救仁郷豊、黒木彰子の各氏、監査等委員である取締役の渡部修平、松尾祐美子及び棕野貴司の各氏との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としています。なお、第98回定時株主総会後に就任予定の大澤豊氏とも同様の契約を締結する予定です。

二. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害を当該保険契約によって填補することとしています(ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く)。保険料は全額当社が負担しています。

定款規定の内容

イ. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。これは、機動的な資本政策の遂行を目的としています。

ロ. 取締役の定数

当社は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の定員を12名以内、監査等委員である取締役の定員を5名以内とする旨を定款に定めています。

八. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって決する旨を定款に定めています。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めています。

二. 取締役の責任免除

当社は、取締役が職務遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役であった者の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議により免除することができる旨を定款に定めています。

ホ. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項の定めによる株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決する旨を定款に定めています。

ヘ. 種類株式の発行

当社は、種類株式発行会社であって、株式ごとに異なる数の単元株式数を定めており、普通株式の単元株式数は100株としていますが、A種優先株式の単元株式数は1株としています。また、普通株式は、株主として権利内容に制限のない株式ではありますが、A種優先株式は法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会において議決権を有していません。なお、A種優先株式は配当金や残余財産の分配について優先権を有しています。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

A. 有価証券報告書提出日現在(2026年6月18日)

提出日現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性10名 女性2名 (役員のうち女性の比率 16.67%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	榊田 雅和	1958年11月11日生	1981年4月 三菱商事(株) 入社(重機部) 2001年2月 米国三菱商事会社(ニューヨーク) 2006年4月 三菱商事(株) プラント・産業機械事業本部 重機ユニットマネージャー 2012年4月 同社機械グループCEOオフィス(経営計画 担当)兼 機械グループCIO 2013年4月 同社執行役員 インド三菱商事会社社長 兼 アジア・大洋州統括補佐(南西アジア) (ニューデリー) 2017年4月 同社常務執行役員 コーポレート担当役員 チーフ・コンプライアンス・オフィ サー、緊急危機対策本部長 2017年6月 同社代表取締役常務執行役員 コーポレ ート担当役員 チーフ・コンプライアンス・ オフィサー、緊急危機対策本部長 2021年4月 同社取締役 2021年6月 当社代表取締役会長 CEO 兼 CWO 2022年4月 当社代表取締役会長兼社長 CSO 兼 CWO 2024年4月 当社代表取締役会長 CWO 2024年7月 当社取締役会長 CWO 2024年10月 当社取締役会長(現任)	(注)4	普通株式 (注)2 113
代表取締役社長 CEO 兼 CSO	太田 光治	1965年2月1日生	1989年4月 三菱商事(株) 入社(重機部) 2012年6月 同社環境・インフラ事業本部 スマートコ ミュニティ開発ユニットマネージャー 2013年4月 同社環境・インフラ事業本部 環境エネ ルギー事業部長 2015年4月 (株)リチウムエナジージャパン 取締役 2018年4月 同社取締役副社長 2019年4月 三菱商事(株) 執行役員 プラントエンジニア リング本部長 2022年4月 同社常務執行役員 産業インフラグループ CEO 兼 プラントエンジニアリング本部長 2022年6月 当社取締役 2023年4月 三菱商事(株) 常務執行役員 産業インフラグ ループCEO 2024年4月 当社取締役社長 CEO 兼 CSO 2024年6月 当社代表取締役社長 CEO兼 CSO(現任)	(注)4	普通株式 (注)2 80
代表取締役副社長執行役員 成長推進本部長	小林 直樹	1965年4月27日生	1988年4月 三菱商事(株) 入社(重機部) 2012年4月 伯国三菱商事会社 副社長 リオデジャネ イロ支店長 2016年4月 三菱商事(株) 地球環境・インフラ事業グ ループ インフラ事業本部 プラントプロ ジェクト部長 2018年4月 同社地球環境・インフラ事業グループ インフラ事業本部 インフラプロジェクト 部長 2019年7月 同社産業インフラグループ プラントエン 지니어リング本部 千代田事業室長代行 2020年4月 当社戦略・リスク統合本部長補佐 2021年4月 当社執行役員 戦略・リスク統合本部副本 部長 兼 技術本部長補佐 2023年4月 当社常務執行役員 戦略・リスク統合本 部長 2023年6月 当社取締役常務執行役員 戦略・リスク統 合本部長 2024年4月 当社取締役専務執行役員 戦略・リスク統 合本部長 2024年6月 当社代表取締役専務執行役員 戦略・リス ク統合本部長 2026年4月 当社代表取締役副社長執行役員 成長推進 本部長(現任)	(注)4	普通株式 (注)2 53

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役専務執行役員 CFO 兼 COO 兼 財務本部長	出口 篤	1968年3月30日生	1991年4月 (株)東京銀行 (現 (株)三菱UFJ銀行)入行 2016年8月 トルコ三菱東京UFJ銀行 (現 トルコ三菱UFJ銀行) 頭取 2018年4月 MUFGバンク (トルコ) 頭取 2019年4月 (株)三菱UFJ銀行 営業第一本部営業第一部長 2020年4月 同行経営企画部部長 (特命担当) 2020年6月 同行執行役員 経営企画部部長 (特命担当) 2021年2月 同行執行役員 インド・スリランカ総支配人 2023年4月 当社専務執行役員 CFO 兼 財務本部長 2023年6月 当社代表取締役専務執行役員 CFO 兼 COO 兼 財務本部長(現任)	(注)4	普通株式 (注)2 48
取締役顧問	清水 啓之	1960年1月15日生	1984年4月 当社入社 2016年4月 当社執行役員 海外ガス・LNG第一事業本部長代行 2019年1月 当社執行役員 エネルギープロジェクト事業本部長 2019年7月 当社常務執行役員 エネルギー事業統括兼 エネルギープロジェクト事業本部長 2021年4月 当社専務執行役員 エネルギー事業統括兼 エネルギープロジェクト事業本部長 2024年4月 当社副社長執行役員 エネルギープロジェクト事業本部長 2024年7月 当社取締役副社長執行役員 エネルギープロジェクト事業本部長 2024年10月 当社取締役副社長執行役員 CWO 兼 エネルギープロジェクト事業本部長 2026年4月 当社取締役顧問 (現任)	(注)4	普通株式 (注)2 111
取締役	佐藤 聡	1967年12月1日生	1991年4月 三菱商事(株) 入社 (重機部) 2002年5月 伯国三菱商事(株) リオデジャネイロ支店 2019年4月 三菱商事(株) 産業機械本部 建機・レンタル事業部長 2021年4月 同社産業機械本部長 2022年4月 同社執行役員 産業機械本部長 2025年4月 同社常務執行役員 社会インフラグループ CEO (現任) 2025年6月 当社取締役 (現任)	(注)4	普通株式 -
取締役 (注)1	松川 良	1955年2月23日生	1979年4月 東京芝浦電気(株) (現 (株)東芝)入社 2007年4月 同社電力システム社 技術管理部 部長 2011年1月 (株)東芝 府中事業所 所長 2013年6月 同社電力システム社 経営変革統括責任者 2014年6月 東芝プラントシステム(株) 代表取締役社長 2021年6月 当社社外取締役 (現任)	(注)4	普通株式 10

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (注)1	救仁郷 豊	1954年11月17日生	1977年4月 東京ガス(株) 入社 2010年4月 同社常務執行役員 資源事業本部長 2013年6月 同社取締役常務執行役員 エネルギー生産本部長 2014年4月 同社代表取締役副社長執行役員 エネルギーソリューション本部長 2015年5月 同社代表取締役副社長執行役員 電力事業計画部、事業革新プロジェクト部、営業イノベーションプロジェクト部担当 2016年4月 同社代表取締役副社長執行役員 電力事業統括、エネルギー生産本部長、電力事業計画部担当 2017年4月 東京ガスエンジニアリングソリューションズ(株) 取締役会長 2020年6月 日本製紙(株) 社外取締役(現任) 2022年3月 伊勢化学工業(株) 社外取締役(現任) 2022年6月 当社社外取締役(現任)	(注)4	普通株式 10
取締役 (注)1	黒木 彰子	1963年5月26日生	1987年4月 三菱信託銀行(株) (現 三菱UFJ信託銀行(株))入社 2017年2月 (株)ジャステック 取締役執行役員総務経理本部本部長CFO・CHRO 2019年4月 不二製油グループ本社(株) (現 不二製油(株)) 最高総務責任者 CAO 補佐 2019年6月 アイエックス・ナレッジ(株) 社外取締役 2021年6月 (株)シーボン 社外取締役 2022年4月 学校法人帝京大学 経済学部教授(現任) 2023年6月 大崎電気工業(株) 社外取締役(現任) 2024年1月 パーク24(株) 社外取締役(現任) 2024年7月 当社社外取締役(現任)	(注)4	普通株式 10
取締役 (常勤監査等委員)	渡部 修平	1968年5月21日生	1991年4月 三菱商事(株) 入社(燃料管理部) 2013年4月 同社MCグループ・ビジネスインフラ・サポート室長 兼 コーポレート部門付人事・企画チームリーダー 2014年5月 (株)メタルワン 営業管理部長 2016年6月 同社 主計部長 2018年4月 三菱商事(株) 中南米統括付CFO 兼 伯国三菱商事事社CFO(サンパウロ) 2021年5月 三菱商事ライフサイエンス(株) 取締役専務執行役員 2023年6月 当社取締役[常勤監査等委員](現任)	(注)6	普通株式 (注)2 9

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員) (注)1	松尾 祐美子	1965年1月13日生	1990年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) アンダーソン・毛利・ラビノウィッツ法 律事務所(現 アンダーソン・毛利・友常 法律事務所) 入所 1995年9月 米国ニューヨーク州弁護士資格取得 1997年6月 平川・佐藤・小林法律事務所(現 シティ ユーワ法律事務所) 入所 2010年1月 神奈川県弁護士会登録 弁護士法人港国際法律事務所入所 2016年6月 ㈱エス・ディー・エスバイオテック 社外 取締役[監査等委員] 2018年12月 トライアンフィールド・ホールディング ス㈱ 社外取締役(現任) 2020年6月 川澄化学工業㈱(現 SBカワスミ㈱) 社 外取締役[監査等委員] 2020年11月 ㈱トランザクション 社外取締役 [監査等委員](現任) 2022年8月 シグマ光機㈱ 社外取締役(現任) 2024年7月 当社社外取締役 [監査等委員](現任) 2025年1月 みなとみらい法律事務所 共同代表(現 任)	(注)5	普通株式 (注)2 2
取締役 (監査等委員) (注)1	棕野 貴司	1958年10月2日生	1981年4月 旭化成工業㈱(現 旭化成㈱)入社 2001年9月 アサヒフォトプロダクツ・ヨーロッパ 取 締役社長 2006年8月 旭化成㈱ 新事業開発室長 2008年8月 旭化成アメリカ 取締役社長 2015年4月 旭化成㈱ 秘書室長 2017年4月 同社執行役員 中国総代表 2019年4月 同社上席執行役員 中国総代表 2021年4月 同社常務執行役員 中国総代表 2022年4月 同社顧問 2023年6月 SWCC㈱ 社外取締役 [監査等委員](現 任) 2025年6月 当社社外取締役 [監査等委員](現任)	(注)6	普通株式 (注)2 0
計					普通株式 449

(注) 1 取締役の松川良、救仁郷豊、黒木彰子、松尾祐美子、棕野貴司の各氏は社外取締役です。

- 「所有株式数」の欄には、当社役員持株会名義の株式が含まれていますが、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日である2026年6月18日までの買付による株式は含まれていません。
- 所有株式数は、株式報酬制度に基づき退任後に交付される予定の株式の数(業績連動型株式報酬(信託型)における権利確定済みポイント相当数)を含めて表示しています。その株式数は、次のとおりです。

榎田 雅和	79,522株
太田 光治	54,236株
小林 直樹	50,032株
出口 篤	39,468株
清水 啓之	71,680株

- 2025年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に開催される定時株主総会終結の時まで。
- 2024年6月28日開催の定時株主総会に係る継続会の終結の時から2年以内に開催される定時株主総会終結の時まで。
- 2025年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内に開催される定時株主総会終結の時まで。

上記の他、本表における役員の役職の略称は以下のとおりです。

CEO・・・Chief Executive Officer
CIO・・・Chief Information Officer
CWO・・・Chief Wellness Officer
CSO・・・Chief Sustainability Officer
CFO・・・Chief Financial Officer
CCO・・・Chief Compliance Officer
CHRO・・・Chief Human Resource Officer
CAO・・・Chief Administrative Officer

B. 第98回定時株主総会後の取締役会で正式決定予定

2026年6月24日開催予定の第98回定時株主総会において、決議事項である「取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件及び「監査等委員である取締役1名選任の件」が承認可決され、それぞれ取締役（監査等委員を除く。）及び監査等委員である取締役が選任された、第98回定時株主総会後の取締役会で正式決定された場合の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性9名 女性2名 （役員のうち女性の比率 18.18%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 CEO 兼 CSO	太田 光治	1965年2月1日生	1989年4月 三菱商事(株) 入社(重機部) 2012年6月 同社環境・インフラ事業本部 スマートコミュニティ開発ユニットマネージャー 2013年4月 同社環境・インフラ事業本部 環境エネルギー事業部長 2015年4月 (株)リチウムエナジージャパン 取締役 2018年4月 同社取締役副社長 2019年4月 三菱商事(株) 執行役員 プラントエンジニアリング本部長 2022年4月 同社常務執行役員 産業インフラグループ CEO 兼 プラントエンジニアリング本部長 2022年6月 当社取締役 2023年4月 三菱商事(株) 常務執行役員 産業インフラグループCEO 2024年4月 当社取締役社長 CEO 兼 CSO 2024年6月 当社代表取締役社長 CEO兼 CSO(現任)	(注)4	普通株式 (注)2 80
取締役副社長執行役員 CHRO	紺野 哲哉	1961年6月30日生	1984年4月 当社 入社 2020年4月 当社執行役員 地球環境プロジェクト事業本部副本部長 2021年4月 当社執行役員 地球環境プロジェクト事業本部長 2022年4月 当社常務執行役員 地球環境プロジェクト事業本部長 2024年4月 当社専務執行役員 地球環境プロジェクト事業本部長 2026年4月 当社副社長執行役員 CHRO(現任) 総会終結後 当社取締役副社長執行役員 CHRO(予定)	(注)4	普通株式 (注)2 85
代表取締役副社長執行役員 成長推進本部長	小林 直樹	1965年4月27日生	1988年4月 三菱商事(株) 入社(重機部) 2012年4月 伯国三菱商事会社 副社長 リオデジャネイロ支店長 2016年4月 三菱商事(株) 地球環境・インフラ事業グループ インフラ事業本部 プラントプロジェクト部長 2018年4月 同社地球環境・インフラ事業グループ インフラ事業本部 インフラプロジェクト部長 2019年7月 同社産業インフラグループ プラントエンジニアリング本部 千代田事業室長代行 2020年4月 当社戦略・リスク統合本部長補佐 2021年4月 当社執行役員 戦略・リスク統合本部副本部長 兼 技術本部長補佐 2023年4月 当社常務執行役員 戦略・リスク統合本部長 2023年6月 当社取締役常務執行役員 戦略・リスク統合本部長 2024年4月 当社取締役専務執行役員 戦略・リスク統合本部長 2024年6月 当社代表取締役専務執行役員 戦略 リスク統合本部長 2026年4月 当社代表取締役副社長執行役員 成長推進本部長(現任)	(注)4	普通株式 (注)2 53

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役専務執行役員 CFO 兼 COO 兼 財務本部長	出口 篤	1968年3月30日生	1991年4月 (株)東京銀行 (現 (株)三菱UFJ銀行) 入行 2016年8月 トルコ三菱東京UFJ銀行 (現 トルコ三菱UFJ銀行) 頭取 2018年4月 MUFGバンク (トルコ) 頭取 2019年4月 (株)三菱UFJ銀行 営業第一本部営業第一部長 2020年4月 同行経営企画部部长 (特命担当) 2020年6月 同行執行役員 経営企画部部长 (特命担当) 2021年2月 同行執行役員 インド・スリランカ総支配人 2023年4月 当社専務執行役員 CFO 兼 財務本部長 2023年6月 当社代表取締役専務執行役員 CFO 兼 COO 兼 財務本部長(現任)	(注)4	普通株式 (注)248
取締役	佐藤 聡	1967年12月1日生	1991年4月 三菱商事(株) 入社 (重機部) 2002年5月 伯国三菱商事(株) リオデジャネイロ支店 2019年4月 三菱商事(株) 産業機械本部 建機・レンタル事業部長 2021年4月 同社産業機械本部長 2022年4月 同社執行役員 産業機械本部長 2025年4月 同社常務執行役員 社会インフラグループ CEO (現任) 2025年6月 当社取締役 (現任)	(注)4	普通株式 -
取締役 (注)1	救仁郷 豊	1954年11月17日生	1977年4月 東京ガス(株) 入社 2010年4月 同社常務執行役員 資源事業本部長 2013年6月 同社取締役常務執行役員 エネルギー生産本部長 2014年4月 同社代表取締役副社長執行役員 エネルギーソリューション本部長 2015年5月 同社代表取締役副社長執行役員 電力事業計画部、事業革新プロジェクト部、営業イノベーションプロジェクト部担当 2016年4月 同社代表取締役副社長執行役員 電力事業統括、エネルギー生産本部長、電力事業計画部担当 2017年4月 東京ガスエンジニアリングソリューションズ(株) 取締役会長 2020年6月 日本製紙(株) 社外取締役 (現任) 2022年3月 伊勢化学工業(株) 社外取締役 (現任) 2022年6月 当社社外取締役 (現任)	(注)4	普通株式 10
取締役 (注)1	黒木 彰子	1963年5月26日生	1987年4月 三菱信託銀行(株) (現 三菱UFJ信託銀行(株)) 入社 2017年2月 (株)ジャステック 取締役執行役員総務経理本部本部長CFO・CHRO 2019年4月 不二製油グループ本社(株) (現 不二製油(株)) 最高総務責任者 CAO 補佐 2019年6月 アイエックス・ナレッジ(株) 社外取締役 2021年6月 (株)シーボン 社外取締役 2022年4月 学校法人帝京大学 経済学部教授 (現任) 2023年6月 大崎電気工業(株) 社外取締役 (現任) 2024年1月 パーク24(株) 社外取締役 (現任) 2024年7月 当社社外取締役 (現任)	(注)4	普通株式 10

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (注)1	大澤 豊	1959年10月17日生	1984年4月 協和発酵工業(株) (現 協和キリン(株)) 入社 2002年5月 General Manager, Kyowa Hakko UK, Ltd. 2003年8月 Vice President, Kyowa Pharmaceutical, Inc. (現 Kyowa Kirin, Inc.) 2013年3月 協和発酵キリン(株) (現 協和キリン(株)) 執行役員 生産本部生産企画部長 2014年4月 同社執行役員 生産本部長 2017年3月 同社常務執行役員 生産本部長 2018年3月 同社取締役常務執行役員 生産本部長 2019年3月 同社代表取締役副社長 2020年1月 同社代表取締役副社長Chief Compliance Officer(CCO) 2026年6月 公益財団法人 加藤記念バイオサイエンス振興財団 理事長 (現任) 総会終結後 当社社外取締役 (予定)	(注)4	普通株式 -
取締役 (常勤監査等委員)	渡部 修平	1968年5月21日生	1991年4月 三菱商事(株) 入社 (燃料管理部) 2013年4月 同社MCグループ・ビジネスインフラ・サポート室長 兼 コーポレート部門付人事・企画チームリーダー 2014年5月 (株)メタルワン 営業管理部長 2016年6月 同社 主計部長 2018年4月 三菱商事(株) 中南米統括付CFO 兼 伯国三菱商事事社CFO (サンパウロ) 2021年5月 三菱商事ライフサイエンス(株) 取締役専務執行役員 2023年6月 当社取締役 [常勤監査等委員] (現任)	(注)5	普通株式 (注)2 9
取締役 (監査等委員) (注)1	松尾 祐美子	1965年1月13日生	1990年4月 弁護士登録 (第二東京弁護士会) アンダーソン・毛利・ラビノウィッツ法律事務所 (現 アンダーソン・毛利・友常法律事務所) 入所 1995年9月 米国ニューヨーク州弁護士資格取得 1997年6月 平川・佐藤・小林法律事務所 (現 シティユーワ法律事務所) 入所 2010年1月 神奈川県弁護士会登録 弁護士法人港国際法律事務所入所 2016年6月 (株)エス・ディー・エスバイオテック 社外取締役 [監査等委員] 2018年12月 トライアンフィールド・ホールディングス(株) 社外取締役 (現任) 2020年6月 川澄化学工業(株) (現 SBカワスミ(株)) 社外取締役 [監査等委員] 2020年11月 (株)トランザクション 社外取締役 [監査等委員] (現任) 2022年8月 シグマ光機(株) 社外取締役 (現任) 2024年7月 当社社外取締役 [監査等委員] (現任) 2025年1月 みなとみらい法律事務所 共同代表 (現任)	(注)6	普通株式 (注)2 2
取締役 (監査等委員) (注)1	棕野 貴司	1958年10月2日生	1981年4月 旭化成工業(株) (現 旭化成(株)) 入社 2001年9月 アサヒフォトプロダクツ・ヨーロッパ 取締役社長 2006年8月 旭化成(株) 新事業開発室長 2008年8月 旭化成アメリカ 取締役社長 2015年4月 旭化成(株) 秘書室長 2017年4月 同社執行役員 中国総代表 2019年4月 同社上席執行役員 中国総代表 2021年4月 同社常務執行役員 中国総代表 2022年4月 同社顧問 2023年6月 SWCC(株) 社外取締役 [監査等委員] (現任) 2025年6月 当社社外取締役 [監査等委員] (現任)	(注)5	普通株式 (注)2 0
計					299

(注) 1 取締役の救仁郷豊、黒木彰子、大澤豊、松尾祐美子、棕野貴司の各氏は社外取締役です。

- 2 「所有株式数」の欄には、当社役員持株会名義の株式が含まれていますが、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日及び2026年6月24日開催の第98回定時株主総会終結の日までの買付による株式は含まれていません。
- 3 所有株式数は、株式報酬制度に基づき退任後に交付される予定の株式の数（業績連動型株式報酬（信託型）における権利確定済みポイント相当数）を含めて表示しています。その株式数は、次のとおりです。

太田 光治	54,236株
紺野 哲哉	52,065株
小林 直樹	50,032株
出口 篤	39,468株

- 4 2026年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に開催される定時株主総会終結の時まで。
- 5 2025年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内に開催される定時株主総会終結の時まで。
- 6 2026年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内に開催される定時株主総会終結の時まで。

上記の他、本表における役員の役職の略称は以下のとおりです。

CEO・・・Chief Executive Officer
CSO・・・Chief Sustainability Officer
CHRO・・・Chief Human Resource Officer
CFO・・・Chief Financial Officer
CCO・・・Chief Compliance Officer
CAO・・・Chief Administrative Officer

社外役員の状況

A 社外役員の状況 有価証券報告書提出日現在（2026年6月18日）

当社の社外取締役は5名であります。

社外取締役の氏名及び選任している理由（㈱東京証券取引所に独立役員として届け出ている松川良、救仁郷豊、黒木彰子、松尾祐美子及び棕野貴司の各氏については、独立役員考える理由を含む。）は、次のとおりです。

氏名	当該社外取締役を選任している理由
松川 良	㈱東芝において電力システム社 技術管理部 部長、府中事業所 所長等を歴任され、同社電力システム社 経営変革統括責任者、東芝プラントシステム㈱代表取締役社長を務めるなど、プラントエンジニアリング業界における豊富な知見と経営経験等を有しており、その知見及び経験を活かし、社外取締役として客観的かつ専門的視点から当社経営の監督に寄与することを期待するため。 <独立役員指定理由> 一般株主と利益相反のおそれがあるとされる事項への該当もなく、一般株主と利益相反のおそれがない社外取締役と認められるため。
救仁郷 豊	東京ガス㈱代表取締役副社長執行役員としてエネルギーソリューション本部長、電力事業統括等を歴任され、東京ガスエンジニアリングソリューションズ㈱取締役会長を務めるなど、エネルギー業界及び企業経営における豊富な知見と経験を有しており、その知見及び経験を活かし、社外取締役として客観的かつ専門的視点から当社経営の監督に寄与することを期待するため。 <独立役員指定理由> 一般株主と利益相反のおそれがあるとされる事項への該当もなく、一般株主と利益相反のおそれがない社外取締役と認められるため。
黒木 彰子	不二製油グループ本社㈱ 最高総務責任者（CAO）補佐、㈱ジャステック取締役執行役員総務経理本部本部長 CFO・CHROを歴任しており、ESGや会計・ファイナンスに関する幅広い知見及び経験を活かし、社外取締役として客観的かつ専門的視点から当社経営の監督に寄与することを期待するため。 <独立役員指定理由> 一般株主と利益相反のおそれがあるとされる事項への該当もなく、一般株主と利益相反のおそれがない社外取締役と認められるため。

氏名	当該社外取締役を選任している理由
松尾 祐美子	弁護士としての知識と経験を有しており、客観的視点から高度な専門性をもって当社経営の監査・監督を行うことで、当社の法務・コンプライアンス及びガバナンス管理の強化に寄与することを期待するため。 <独立役員指定理由> 一般株主と利益相反のおそれがあるとされる事項への該当もなく、一般株主と利益相反のおそれがない社外取締役と認められるため。
棕野 貴司	アサヒフोटプロダクツ・ヨーロッパ 取締役社長、旭化成アメリカ 取締役社長、旭化成株式会社常務執行役員 中国総代表を歴任し、海外経験及び企業経営における豊富な知見と経験を有しており、その客観的かつ多角的な視点から高度な専門性をもって、当社経営の監督に寄与することを期待するため。 <独立役員指定理由> 一般株主と利益相反のおそれがあるとされる事項への該当もなく、一般株主と利益相反のおそれがない社外取締役と認められるため。

社外取締役である松川良、救仁郷豊及び黒木彰子の各氏との資本的関係として、各氏がそれぞれ当社株式を10,000株保有しており、松尾祐美子氏が2,653株、棕野貴司氏が746株当社株式を保有している他は、当社と各氏との間に、特別の利害関係はありません。なお、社外取締役 黒木彰子氏が在籍していた三菱UFJ信託銀行(株)は当社の普通株式の1.49%を保有しています。

(注) 持株比率は、自己株式を控除して計算しています。

B 社外役員の状況(2026年6月24日開催の第98回定時株主総会終結時点)

当社の社外取締役は5名であります。

社外取締役の氏名及び選任している理由(株東京証券取引所に独立役員として届け出ている救仁郷豊、黒木彰子、大澤豊、松尾祐美子及び棕野貴司の各氏については、独立役員と考える理由を含む。)は、次のとおりです。

氏名	当該社外取締役を選任している理由
救仁郷 豊	東京ガス(株)代表取締役副社長執行役員としてエネルギーソリューション本部長、電力事業統括等を歴任され、東京ガスエンジニアリングソリューションズ(株)取締役会長を務めるなど、エネルギー業界及び企業経営における豊富な知見と経験を有しており、その知見及び経験を活かし、社外取締役として客観的かつ専門的視点から当社経営の監督に寄与することを期待するため。 <独立役員指定理由> 一般株主と利益相反のおそれがあるとされる事項への該当もなく、一般株主と利益相反のおそれがない社外取締役と認められるため。
黒木 彰子	不二製油グループ本社(株) 最高総務責任者(CAO)補佐、(株)ジャステック取締役執行役員総務経理本部本部長 CFO・CHROを歴任しており、ESGや会計・ファイナンスに関する幅広い知見及び経験を活かし、社外取締役として客観的かつ専門的視点から当社経営の監督に寄与することを期待するため。 <独立役員指定理由> 一般株主と利益相反のおそれがあるとされる事項への該当もなく、一般株主と利益相反のおそれがない社外取締役と認められるため。
大澤 豊	協和発酵キリン(株)生産企画部長、同社生産本部長等を歴任し、製薬業界の研究開発及び生産並びに企業経営における豊富な知見と経験を有しており、その知見及び経験を活かし、社外取締役として客観的かつ専門的視点から当社経営の監督に寄与することを期待するため。 <独立役員指定理由> 一般株主と利益相反のおそれがあるとされる事項への該当もなく、一般株主と利益相反のおそれがない社外取締役と認められるため。
松尾 祐美子	弁護士としての知識と経験を有しており、客観的視点から高度な専門性をもって当社経営の監査・監督を行うことで、当社の法務・コンプライアンス及びガバナンス管理の強化に寄与することを期待するため。 <独立役員指定理由> 一般株主と利益相反のおそれがあるとされる事項への該当もなく、一般株主と利益相反のおそれがない社外取締役と認められるため。

氏名	当該社外取締役を選任している理由
棕野 貴司	アサヒフोटプロダクツ・ヨーロッパ 取締役社長、旭化成アメリカ 取締役社長、旭化成株式会社常務執行役員 中国総代表を歴任し、海外経験及び企業経営における豊富な知見と経験を有しており、その客観的かつ多角的な視点から高度な専門性をもって、当社経営の監督に寄与することを期待するため。 <独立役員指定理由> 一般株主と利益相反のおそれがあるとされる事項への該当もなく、一般株主と利益相反のおそれがない社外取締役と認められるため。

社外取締役である救仁郷豊及び黒木彰子の各氏との資本的関係として、各氏がそれぞれ当社株式を10,000株保有しており、松尾祐美子氏が2,653株、棕野貴司氏が746株当社株式を保有している他は、当社と各氏との間に、特別の利害関係はありません。なお、社外取締役 黒木彰子氏が在籍していた三菱UFJ信託銀行(株)は当社の普通株式の1.49%を保有しています。

(注)持株比率は、自己株式を控除して計算しています。

当社は、多様な視点から、取締役会の適切な意思決定と経営監督の実現を図るため、高い見識に基づく客観的かつ専門的な視点を持つ者から社外取締役(会社法第2条第15号に定める要件を満たす者)を選任します。この社外取締役の独立性について、当社は、(株)東京証券取引所の定める独立性に関する判断要素を基礎として、以下のいずれの項目にも該当しない場合には独立性を有すると判断することにしています。

1. 主要な取引先

(1) 当社を主要な取引先とする者(注1)又はその業務執行者

(2) 当社の主要な取引先(注2)又はその業務執行者

2. 専門家

当社から役員報酬以外に年間1,000万円以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家又はその団体に属している者

3. 主要株主

当社の主要株主(直接・間接に10%以上の議決権を保有する者)又はその業務執行者

4. 寄付先

当社が年間1,000万円を超える寄付を行っている先又はその業務執行者

5. 過去要件

過去10年間において、上記1から4のいずれかに該当していた者

6. 近親者

次に掲げる者の配偶者又は二親等以内の親族

(1) 上記1から5のいずれかに該当する者

(2) 当社又はその子会社の取締役、執行役員又は重要な使用人(注3)

7. 前各号のほか、当社と利益相反関係が生じるなど、独立性を有する社外取締役としての職務を果たすことができない特段の事情を有している者

(注)1 「当社を主要な取引先とする者」とは、直近事業年度におけるその者の年間連結売上高の2%相当額又は1億円以上のいずれか高い方の支払いを当社から受けた者をいう。

2 「当社の主要な取引先」とは、直近事業年度における当社の年間連結売上高の2%相当額以上の取引のあった者又は直近事業年度における当社の連結総資産の2%相当額以上を当社に融資している者をいう。

3 「重要な使用人」とは、本部長以上の使用人をいう。

社外取締役又は監査等委員である社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)は当事業年度開催の取締役会の全回に出席し、それぞれの専門分野における経験及び知見等を活かして、必要な発言を適宜行うとともに内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の結果も含めた業務執行状況に関する報告を受け、当社の経営全般にわたり監督を行っています。

監査等委員である社外取締役は、監査等委員会や取締役会への出席及び会計監査人からの報告等を通じ、直接又は間接に、会計監査及び内部監査の報告を受け、必要に応じて意見を述べることにより、監査の実効性を高めています。そのうえで、監査等委員会の監査報告につなげています。また、取締役会において内部統制部門の報告に対して意見を述べ、適正な業務執行の確保を図っています。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査及び内部監査の状況等

イ. 監査等委員会監査

監査等委員は、監査等委員会（月例開催）を構成するとともに、取締役会・経営諮問会議・内部統制委員会・コンプライアンス委員会・懲罰委員会等の重要会議に出席ないし陪席し、取締役の職務執行について不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実がないか、経営判断が善管注意義務に反していないか等の監査の視点から必要に応じ意見を表明します。また、常勤監査等委員は、国内主要子会社の監査役を兼任するとともに、国内グループ企業監査役等連絡会（年2回開催）により、グループ会社間における監査役との連携をとります。

なお、当該事業年度における監査等委員会の開催回数及び個々の監査等委員の出席状況については、以下のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
渡部 修平	21回	21回
松尾 祐美子	21回	21回
棕野 貴司（注）1	14回	14回
伊藤 尚志（注）2	7回	7回

（注）1 棕野貴司氏については、2025年6月25日の監査等委員である取締役就任後に開催された監査等委員会への出席状況を記載しています。

2 伊藤尚志氏については、2025年6月25日退任以前に開催された監査等委員会への出席状況を記載しています。

また、当該事業年度における監査等委員会の主な重点監査事項は、次のとおりです。

- ）新中期経営計画の「浸透」と「進捗」の状況
- ）全社を挙げて対応する重要案件管理の「遂行」状況
- ）連結ベースでの「内部統制」の意識向上に向けた取り組み状況

ロ. 内部監査

内部監査部門として、業務監査部（12名）を設置し、年間監査計画に基づき、連結子会社も含めた内部監査を実施します。内部監査の結果は社長、各担当役員へ報告すると同時に監査等委員にも報告します。また、過年度の監査実績および当年度の監査計画を取締役会へ直接報告します。

ハ. 内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会監査の実効性を確保するため、監査等委員が社内各本部の業務執行状況を聴取すると共に、監査等委員会と業務監査部及び会計監査人のそれぞれの間で、定期的ミーティングによる情報交換を行い、相互の連携を図ります。また、監査等委員会、業務監査部及び会計監査人による三様監査連絡会を定期的に開催します。

監査等委員会と会計監査人の連携は、緊密に行い、監査等委員会あての会計監査人定例報告会として、年間監査計画報告会、四半期レビュー報告会及び期末監査報告会などを開催します。

会計監査の状況

イ. 監査公認会計士等

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しており（継続監査期間56年間）、監査業務を執行する社員は以下のとおりです。

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 伊藤惣悟氏

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 大西安弘氏

（注）公認会計士 伊藤惣悟氏は2年間、公認会計士 大西安弘氏は1年間、当社の会計監査業務を執行しています。期末決算時の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士11名、その他35名の計46名で構成されています。

ロ. 監査公認会計士等を選任した理由（含む解任又は不再任の決定の方針）

監査等委員会は、会計監査人候補を検討するにあたり、当該候補の事業規模・監査実績等を把握の上、その独立性、専門性及び監査品質の確保体制等を確認するとともに、監査計画・同遂行体制の概要及び監査報酬の見積等を聴取し、併せて経営執行部の当該候補に対する意見も勘案の上、候補選定議案を決定します。

また、監査等委員会は、その決議により、「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」に則り、会計監査人の監査品質、監査実施の有効性及び効率性等、監査等委員会との連携の状況、並びに経営執行部の会計監査人の監査活動に対する評価を踏まえ、再任の可否等を決定します。

八. 監査公認会計士等の異動

該当事項はありません。

二. 監査公認会計士等の評価

監査等委員会は「会計監査人の再任の可否」につき審議を行い、以下の内容を確認し、現会計監査人を再任することを決定しました。

- ・ 会社法第340条第1項に該当する事実の有無
- ・ 会計監査人の監査品質、監査実施の有効性、及び効率性等
- ・ 会計監査人の独立性に関する事項、その他職務の遂行に関する事項(会社計算規則第131条)
- ・ 監査等委員会との連携状況
- ・ 会計監査人の監査活動の適切性・妥当性等に関する経営執行部の意見

監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	251	-	198	-
連結子会社	46	-	48	-
計	298	-	246	-

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(イ.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	2	-	6
連結子会社	52	-	49	-
計	52	2	49	6

八. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二. 監査公認会計士等の提出会社及び連結子会社に対する非監査業務の内容

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務はありません。

また、連結子会社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務はありません。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務はありません。

また、連結子会社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務はありません。

ホ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織の提出会社及び連結子会社に対する非監査業務の内容

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としては、税務申告業務です。

また、連結子会社が監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対して報酬を支払っている非監査業務はありません。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としては、イミグレーションサポート業務と税務申告業務です。

また、連結子会社が監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対して報酬を支払っている非監査業務はありません。

へ. 監査公認会計士等に対する報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、事前に見積書の提示を受け、監査日数、監査内容及び当社の規模等を総合的に勘案し、監査等委員会の同意を得た後に決定することとしています。

ト. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は以下の検証項目を審議の上、報酬について経営執行部による提案につき同意することを決定しました。

- ・ 監査対象が会社のリスクに対応して適切に選択されているか
- ・ 監査手続が適切なものか
- ・ 監査の効率化に向けた取組みが認められ、かつ監査時間に過不足はないか
- ・ 今年度特有の事項や重点項目が監査計画に適切に反映されているか
- ・ 監査等委員会の指摘事項や要望事項が適切に反映されているか
- ・ 監査担当チームの職掌ランク別の監査時間及び報酬単価は合理的な範囲にとどまり、かつそれらの監査人員の配分は適切か
- ・ 過去の計画時間及び実績時間の推移に照らし不合理な点はないか
- ・ 金額水準は妥当なものか
- ・ 非監査業務の内容・金額は妥当なものか
- ・ 同業他社・同規模会社等の情報と比較して判断しているか

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。以下(4)内において「取締役」という。)の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しています。また、取締役の個人別の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の枠内において、社内報酬基準を基に取締役会が決定します。なお、報酬に反映する個人の評価は、経営内容や経済情勢を踏まえて会長、社長および独立社外取締役間で協議・決定することにより、客観性、透明性、妥当性を高めています。また、報酬制度の制度設計については、取締役会にて必要に応じて見直しを行うこととしています。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しています。なお、監査等委員である取締役の報酬については監査等委員会での協議により、決定することとしています。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要は、次のとおりです。

当社の役員報酬制度は、業績との連動強化、株主の皆様との価値共有、業績向上に対する意欲や士気向上を図ることを狙いとし、基本報酬、業績連動報酬、及び業績連動型株式報酬をもって構成しています。基本報酬と業績連動報酬と業績連動型株式報酬の割合は、業務執行に関わる各取締役が企業価値の向上を図るインセンティブとして適切に機能するとともに、企業価値向上への貢献度を適切に反映し得るように機能する、と判断される割合をもって設定するものとしています。なお、社外取締役の報酬については、その職務内容に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしています。

当社の取締役の基本報酬は、月例にて支給し、職責に対応するとともに、個人の評価に連動して決定するものとしています。

業績連動報酬は、短期的な業績向上に対するインセンティブを与えるべく、職位別の基準額に対して、親会社株主に帰属する当期純利益及び配当金の水準といった定量的な要素をもって、毎期の成果に対応した係数を乗じたもので算出し、毎年一定の時期に支給しています。

業績連動型株式報酬は、中長期的業績向上のインセンティブを与えるべく、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託と称される仕組みを採用し、役位や業績目標の達成度等に応じて当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付及び給付する信託型株式報酬制度です。

(2021年6月23日開催 第93回定時株主総会及び2025年6月25日開催 第97回定時株主総会 決議内容)

役職	区分(名称)	報酬の考え方	報酬制度の概要
取締役 (監査等委員を除く)	基本報酬	職責に対応及び 個人の評価に連動	年額3億60百万円以内とします。
	業績連動報酬	親会社株主に帰属する当期 純利益や配当金の水準と いった定量的な要素をもっ て、毎期の成果に対応	
	業績連動型 株式報酬	中長期的業績向上に連動	<ul style="list-style-type: none"> 当社が拠出する金員の上限は年額70百万円以内とします。 取締役に対して交付及びその売却代金が給付される株式数の上限は年240,000株以内とします。
監査等委員	基本報酬	職責に対応	年額60百万円以内とします。

(注) 業績連動型株式報酬の当初の対象期間は、2022年3月31日で終了する事業年度から2024年3月31日で終了する事業年度まででしたが、2024年5月29日の取締役会にて、業績連動型株式報酬の対象期間を2027年3月31日で終了する事業年度まで延長しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員 の員数(名)
		基本報酬	業績連動 報酬	業績連動型 株式報酬	
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	346 (33)	205 (33)	111 (-)	29 (-)	8 (3)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	48 (22)	48 (22)	(非該当)	(非該当)	4 (3)
合計 (うち社外取締役)	394 (55)	253 (55)	111 (-)	29 (-)	12 (6)

- (注) 1 上記の員数には、2025年6月25日開催の第97回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役(監査等委員である取締役を含む。)1名を含め、当事業年度に係る報酬があった役員の数を示しています。
- 2 業績連動報酬は、職位別の基準額に対して、に記載の定量的要素を反映した係数を乗じたもので算定されています。
- 3 業績連動型株式報酬は、信託を設定し取締役に対して役位及び業績目標(親会社株主に帰属する当期純利益)の達成度等に基づき毎年一定の時期にポイントを付与します。原則として取締役の退任時に、付与したポイントの累積値の一定割合に相当する当社株式について信託を通じて交付をし、残りのポイントに相当する数の当社株式について信託内で換価したうえで、換価処分金相当額の金銭を給付します。
- 4 業績連動報酬及び業績連動型株式報酬の算定の基礎とする業績指標として親会社株主に帰属する当期純利益を選定した理由は、業績との連動を強化し業績向上に対する意欲や士気向上を図るために適切であると考えためです。当事業年度の業績連動報酬及び業績連動型株式報酬の算定に用いた親会社株主に帰属する当期純利益の実績は、846億63百万円となります。
- 5 2025年6月25日開催の第97回定時株主総会において、取締役(監査等委員を除く)に対する金銭報酬の額を年額3億60百万円以内と決議しています。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員を除く)の員数は、9名(うち社外取締役3名)です。
- 6 2021年6月23日開催の第93回定時株主総会において、業績連動型株式報酬に関し当社が抛出する金員の上限、並びに取締役(監査等委員を除く)に対して交付及びその売却代金が給付される株式数の上限を、金銭報酬とは別枠で、それぞれ年額70百万円以内、年240,000株以内と決議しています。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員を除く)の員数は、8名(うち社外取締役2名)です。
- 7 取締役(監査等委員)の金銭報酬の額は、2021年6月23日開催の第93回定時株主総会において年額60百万円以内と決議されています。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員)の員数は、3名です。

(5) 【株式の保有状況】

イ. 投資株式の区分の基準及び考え方並びに保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

当社は、純投資目的以外の上場株式（政策保有株式）の保有は、その保有を通じた「取引関係の維持・強化」が当社の事業に資する場合に限ることを原則的な方針とします。また、政策保有株式に係る議決権の行使にあたっては、当社と投資先企業双方の持続的成長と中長期的な企業価値の向上の観点からその行使について判断します。

ロ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	22	1,040
非上場株式以外の株式	3	107

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

ハ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ユーグレナ	260,400	260,400	取引関係強化のため	無
	104	131		
日揮ホールディングス(株)	1,000	1,000	参考情報取得のため	有
	2	1		
東洋エンジニアリング(株)	200	200	参考情報取得のため	有
	0	0		

ニ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

記載すべき事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

戦略

当社グループの最大の財産は人財です。組織風土と人財開発の両面から人的資本経営を推進し、組織と人財のWell-Beingの実現を目指します。組織と人財の可能性を最大限に引き出すことで、社会とステークホルダーへ提供する価値を増幅させます。その価値提供を通じて、組織と人財のWell-Beingを更に高める循環を生み出していきたいと考えています。

経営計画2025では、収益の安定化と多様化に向けた自己変革を成し遂げるために、重点取組に「分厚い中核人財層の形成」を掲げ、中核人財層の拡充に注力しています。

Well-Being実現の鍵

相互に尊重し、挑戦し続ける自由闊達な組織風土

- 価値観の多様化に対応した組織開発施策
- 組織風土変革をリードする組織経営者の世代交代の実践、教育
- ダイバーシティ&インクルージョンのポリシー浸透、教育
- 健康経営基盤の更なる充実、戦略の強力な推進
- 健全な労使関係

誇りと情熱を持って社会課題に挑戦を続ける人財

- 事業の中核人財の拡充
- 業務遂行力を支えるOff-JTとOJTを組み合わせた専門教育の確立
- シニア層の更なる活躍の推進
- デジタル人財の育成

価値の循環



企業戦略と関連付けた人財戦略及びそれを踏まえた従業員給与等の決定方針

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値共創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでいます。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながると考えております。

上記方針のもと、安定的な収益基盤の構築、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて社会情勢や当社の状況を踏まえてベースアップを含めた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

推進体制

当社では、事業と連動した全社一体の人的資本経営を推進しています。

経営諮問会議の下部組織である統合戦略委員会において、受注戦略に応じた要員数及び配置対象者を決定しています。人財開発委員会では、統合戦略委員会と連携しながら、短期的なリソース方針を踏まえつつ、中長期視点での人財育成戦略を策定し、展開する体制を整備しています。

また、最高人事責任者（CHRO：Chief Human Resources Officer、現在は副社長が兼任）の下、人財育成責任者（HRO：Human Resources Officer）を職種ごとに任命しています。

これらの体制によって、人的資本に関する主なリスク及び機会を継続的に把握・評価し、各委員会において対応方針を協議・実行することで、リスクの最小化と人的資本の持続的な強化を図っています。

重点項目

イ．相互に尊重し、挑戦し続ける自由闊達な組織風土

当社の強みは、エンジニアリングを通じて培ってきた多様な個性を活かす自由闊達な組織風土です。この強みを伸ばし、社会課題に応じてしなやかに変容することで、社会とステークホルダーへ価値を提供し続けます。

a. 組織風土の変革に向けた取り組み

組織風土の変革を着実に推進していくために、組織課題・風土の可視化とその改善を目的とした組織風土調査を導入しています。組織経営者を中心に、資格や役職を問わず全社員が組織風土の変革に取り組む土壌を整えています。

< 組織風土調査の活用 >

2023年度より、当社及び主たる国内グループ企業では、組織風土調査を年に1回実施しています。調査結果は当社における人的資本経営の重要KPIとして位置付け、進捗状況をモニタリングしています。

2024年度より、各本部の運営計画の策定及び個人の目標設定等の既存のPDCAサイクルに、調査結果を用いた対話を通して現状を深掘りするプロセスを組み込み、自律的な組織風土変革の取り組みを促しています。

< 組織経営者の育成 >

2024年度には、組織経営者が備えるべき要素（スキル・マインドセット）を定義し、組織経営者育成のための教育体系を構築しました。リスク管理に必要な不可欠な知識の習得に加え、個人や組織の力を高めるためのスキルを獲得する教育を、資格や役職に応じて実施しています。

こうした教育体系を基盤として、日常のマネジメントにおいては、組織経営者として個人や組織の力を高めるため、対話を重視しています。組織経営者は、1on1ミーティングや日常的なコミュニケーションを通して、部下のキャリア形成を継続的に支援します。期首の目標設定においては、評価者として部下と面談を行い、部下のキャリア志向を踏まえて目標を設定します。目標設定後は、本部全体でも所属員一人ひとりの状況について議論する機会を設けています。この組織経営者間でのコミュニケーションは、各所属員のキャリアを多面的に把握し、適切な育成につなげるとともに、組織経営者自身の組織経営力の向上に寄与しています。

< 組織経営者の世代交代の実践 >

管理職への昇格は年齢を問わず実施しています。役職者への登用は、本部の垣根を越えて、HR0を含む広く多面的な視点から決定しています。

また、同一ポジションへの滞留年数に上限を設けることで、異動を含む交代を促進しています。部長以上の全ポジションの後継計画を策定し、候補者を早期に特定した上で、計画的な育成に取り組んでいます。後継者の任用は順調に進捗しており、組織の活性化につながっています。

b. ダイバーシティ&インクルージョン

多様な個性を尊重し、社員一人ひとりが生き生きと能力を発揮できる組織風土を実現し、ダイバーシティ&インクルージョンを浸透させていくことはパーパスの実現に不可欠です。社員一人ひとりが、その属性によらず、多様な意見を発信し、能力を発揮できる環境を整えるための第一歩として、2023年10月にダイバーシティ&インクルージョンポリシーを制定しました。ダイバーシティ&インクルージョンの風土・意識の改善を進めていくために、ダイバーシティ&インクルージョンをテーマとした研修を管理職に実施しています。

D&I（ダイバーシティ&インクルージョン）ポリシー

千代田化工建設グループは、社会の“かなえたい”を共創（エンジニアリング）する企業であるために、性別、国籍、人種、年齢、宗教、性的指向や性自認、障がいの有無、働き方や役割の違い等の多様な個性を尊重します。

一人一人が尊重され、生き生きと能力・実力を発揮できる環境をつくり、一人一人が持つ多様な意見、知恵、経験、能力、技術力を結集することで、変化に対応し、社会的な価値を創出できる組織を目指します。

制定日：2023年10月1日

女性活躍の推進は、ダイバーシティ&インクルージョンポリシーの実現に重要なテーマの一つです。女性社員の更なる定着とリーダーとしての活躍を目指し、数値目標として総合職に占める女性の割合15%を掲げ、女性のキャリア継続のための施策及び採用強化に重点的に取り組んでいます。2025年度の総合職に占める女性の割合は14%でした。

また、2025年度の男性育児休業の取得実績は73.4%でした。数値目標に75%以上を掲げ、性別にかかわらず仕事と家庭の両立支援を強化することで、働きやすい環境の整備を推進しています。

c. 健康経営

2020年4月に健康経営宣言を発表して以降、社員が心身ともに健康的に働ける職場づくりに取り組んでいます。健康経営の推進体制として、CWO（Chief Wellness Officer、現在は常務執行役員が兼任）を議長とする健康経営推進会議を設置しています。また、人事部内には健康経営とダイバーシティを推進する専任組織を設け、取り組みを強化しています。

健康に関する各種データの分析やストレスチェックの集団分析結果の組織へのフィードバック、社内イベントの実施により、着実な職場環境の改善につなげています。その結果、2025年度の当社の総合健康リスクは77（100を超える場合は全国平均と比べて休職者が発生する可能性が高い）と全国平均を大幅に下回る数値となっています。また、2026年3月には健康経営優良法人に6年連続（6回目）で選定されました。

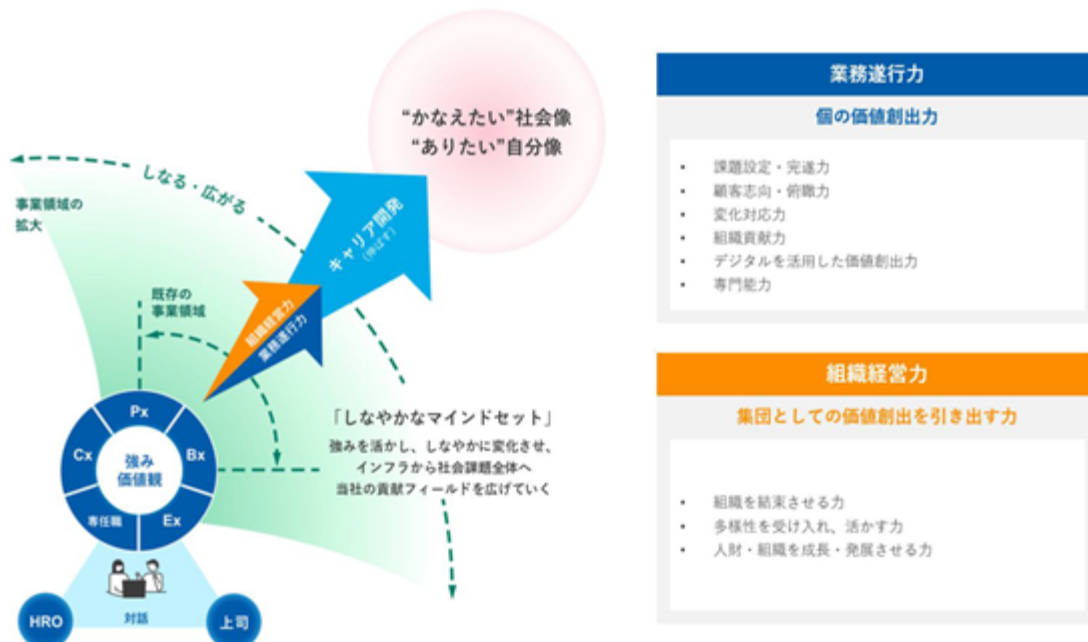
d. 健全な労使関係

社会情勢や当社グループの事業の変化に対応する人事制度や採用競争力の強化を労使間での重要課題と位置付けてきました。人財の多様化を受け、離職対策を含む組織風土にかかわる課題についても積極的に協議しています。

ロ. 誇りと情熱を持って社会課題に挑戦を続ける人財

人財開発基本方針に定める、専門領域における業務遂行力と組織経営力の伸長をベースに、多様化・複雑化する社会課題に対し、マインドをしなやかに変容させ、事業の変革に挑戦しています。グローバルなフィールドでの多様な経験と各種教育を組み合わせた育成戦略を展開することで、一人ひとりのキャリア形成を支援しています。

目指す姿



< 人材開発におけるHRDの役割 >

当社では、総合職（管理職又はその候補として、専門性に基づく業務遂行や組織経営を担う）において、4つの職種（Ex：エンジニアリング・プロフェッショナル職、Bx：ビジネス・インキュベーション職、Px：プロジェクト・マネジメント職、Cx：コーポレート・プロフェッショナル職）と専任職（専門性に基づく業務遂行を担う）を定義しており、職種ごとにHRDを任命しています。

HRDは各本部と連携し、社員の業務遂行力を向上させるための育成計画や異動計画の検討を行うとともに、社員との対話を通して一人ひとりのキャリア志向に伴走します。こうした取り組みを通じて、事業戦略と社員のキャリア志向を深く理解し、両者をつなぐ役割を担っています。

a. 事業の中核人材の拡充

中核人材とは、「自ら社会課題を特定、社内外との共創をリードし、より高い付加価値と収益獲得を実現できる人材」を指します。経営計画2025で掲げる収益の安定化と多様化のための自己変革を達成するために、事業の中核人材を拡充しています。

顧客の多様化するニーズに応えるため、EPCの中核人材とNon-EPCの中核人材を更に拡充し、併せて事業共創の中核人材の育成を進めています。2025年度は、各中核人材の人財像及びコンピテンシーを再整理するとともに、中核人材育成に必要なキーとなる経験を特定し、不足経験を計画的に補完する育成方針を確立しました。その方針に基づき、スキル・経験の可視化機能を搭載したタレントマネジメントシステムを活用して、社員一人ひとりに不足する経験を把握し、その補完に向け、社内の複数領域への配置・異動、顧客の構想段階から事業化までに伴走する経験や、社外での経験を積む機会を提供しています。今後は、事業戦略を踏まえた中核人材に関するKPIを設定し、その進捗をモニタリングするとともに、人材の配置・育成・モニタリングの循環を支える運営基盤をより強固なものにし、中核人材の計画的な育成を加速します。

b. 業務遂行力伸長のための取り組み

専門領域における業務遂行力の強化を通じて、当社の競争力を維持・向上させる人材を育成しています。

当社では、卓越した専門能力を持つ人材をフェローとして登用しています。フェローは、技術的価値を高いレベルで創出し、当社の事業戦略をリードします。同時に、特定分野のプロを目指す社員のロールモデルにもなっています。今後、フェロー人材を育成・拡充していくために、候補となる人材群を24名選抜しています。

また、各本部の育成戦略を体系化し、全社の育成戦略とすることで、より多くの社員に必要な教育機会を提供しています。専門教育を含む教育基盤についても定期異動等で得る職務経験との接合を確認しながら再整備し、人材開発を一層高い次元で推進しています。

c. シニア層の更なる活躍の推進

国内の労働人口の減少や、建設業の人手不足は重要な課題であり、高度な専門知見を持つシニア層の活躍は当社の最重要テーマの一つです。定年後も事業の最前線で重責を担うシニア層のモチベーションを維持・向上させるため、2024年10月に職務型の人事制度を導入し、新たに会社業績賞との支給対象としました。また、環境変化を捉え、自発的にキャリア形成に取り組むマインドを醸成するためのキャリア研修を重点的に実施しています。

d. デジタル人材の育成

デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進においては、デジタル人材の育成とDX意識・文化の定着が重要な基盤であるとの認識のもと、全社的な取り組みを継続しています。

当社では、CDQ、各本部から選出されたD0（Digital Officer）、デジタル変革エバンジェリストで構成するCDQ室を中心に、全社DX推進体制を構築・運営しており、全社の業務変革を加速させています。

業務課題を俯瞰的に捉え、課題解決に向けた変革戦略の立案を担う人材を「DXコア人材」と定義し、育成・認定・活用のサイクルを通じて全社DXを推進しています。

2025年度は、DXコア人材育成プログラムの拡充に加え、認定制度の運用を本格化し、計37名のDXコア人材が社内認定されています。また、昨年度に続き、全社員のデジタルリテラシー向上を目的としたe-learningを94名（注）に提供し、生成AIに関する研修を全社向けに行い、516名（注）が当日の研修を受講しています。さらに、一般社団法人日本ディープラーニング協会（JDLA）が創設・運営するAI人材の育成を目的とした資格であるE資格の取得を奨励しており、2025年度は2名（累計20名）が取得しています。

（注）継続雇用制度に基づき当社に勤務するシニア社員等を含む

指標及び目標(単体)

組織風土調査結果を当社における人的資本経営の重要KPIとして位置付けています。同調査では、肯定的回答率65%以上が強みとして認識されています。

なお、目標設定の範囲については、同調査が各社の置かれた経営環境や組織文化の違いを強く反映することから、当面は単体でKPIを管理し、各社の実態に応じた改善を優先しています。今後、グループ全体での施策の進展や運営基盤の整備状況を踏まえ、連結ベースでの目標設定についても検討していきます。

施策区分	指標(組織風土調査結果)	2026年度目標値	2025年度実績(注)
① 相互に尊重し、挑戦し続ける 自由闊達な組織風土	社員を活かす環境度数	肯定的回答率 65%以上	69%
② 誇りと情熱を持って社会課題に 挑戦を続ける人財	社員エンゲージメント度数		65%

(注) 継続雇用制度に基づき当社に勤務するシニア社員等を含む

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	合計(名)
エンジニアリング事業	3,275(779)	3,489(813)
その他の事業	214(34)	

- (注) 1 従業員数は、取締役を兼務しない執行役員、理事、フェロー、顧問、参与、及び嘱託含み、会社法上の役員すなわち取締役/監査役を除く就業人員数です。
またグループ外から当社グループへの出向受入者を含み、当社グループからグループ外への出向者を除く就業員数です。
なお複数社との契約を締結している兼務出向者は全て出向先の就業員として取扱っております。
- 2 従業員数欄の()内は、臨時従業員(当社グループにて就業する派遣社員を含み、当社グループからグループ外への派遣社員を除く人数)の年間平均雇用人員数を、外数で記載しています。
- 3 従業員数は前連結会計年度末と比べ70名増の3,489名となりました。
また臨時従業員数は前連結会計年度末と比べ42名減の813名となりました。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
エンジニアリング事業	1,661 (615)	42.3	14.3	10,793	4.0

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び他社から当社への出向者を含み、取締役及び当社から他社への出向者を除く就業人員です。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。
- 3 従業員数欄の()内は、臨時従業員(当社にて就業する派遣社員の人数)の年間平均雇用人員数を外数で記載しています。
- 4 提出会社において、その他の事業に従事する従業員はおりません。
- 5 従業員数は前連結会計年度末と比べ13名増の1,661名となりました。
また臨時従業員数は前連結会計年度末と比べ51名減の615名となりました。
人員集計の方法は上記 連結会社の状況の(注) 1に記載の通りです。

労働組合の状況

労使関係については、特に記載すべき事項はありません。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

イ. 提出会社

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合 (%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注)2.	労働者の男女の賃金の額の差異 (%) (注)1.		
		全労働者	うち 正規雇用労働者	うち パート・有期労働者
4.9	73.4	65.8	66.5	35.3
補足説明	<p><管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合> 女性労働者の管理職への登用は引き続き重視しております。 2023年度3.5%、2024年度4.1%、2025年度4.9%と順調に割合が増加しています。</p> <p><男性労働者の育児休業取得率> 労働組合を通じた男性労働者の育児休業取得に向けた啓発活動等を通して、2021年度の取得率44.9%から2022年度は75.0%まで大きく向上し、以降同水準を維持しています。</p> <p><労働者の男女の賃金の額の差異> 「正規雇用労働者」： 前連結会計年度末と同水準の66.5%です。 正規雇用労働者全体の男女賃金差異は、社内資格の男女の構成比の差異（シニア層や役職者の男性比率が高い）、及び男性と女性の残業時間の差異により発生しています。当社では引き続き女性活躍を推進し、また男女問わず働きやすい環境を整備し、賃金差異を解消していきます。</p> <p>「パート・有期労働者」： 前連結会計年度末と比べ11.7%減の35.3%となりました。 なお、当社における有期労働者とは顧問、参与、嘱託社員を指しており、業務内容に応じて高度な知識や技能を有する者も含まれています。 有期雇用の特性上、パート・有期労働者の構成比は連結会計年度ごとに大きく変動する傾向があります。 また、女性社員の平均賃金は上昇しているものの、男女間の構成比の変化の影響により、結果として賃金差異は相対的に拡大しております。</p>			

(注)1 上記指標の算出に当たり労働者の対象として、「5 (2)従業員の状況」 提出会社の状況に記載の従業員数から、他社から当社への出向受入者を除き、当社から他社への出向者を含んでいます。

- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

ロ. 連結子会社

名 称	当事業年度				
	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合 (%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注)2.	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1.		
			全労働者	うち 正規雇用労働者	うち パート・有期労働者
千代田エクスワンエンジニアリング株式会社	4.8	65.5	70.7	70.9	59.9
千代田ユーテック株式会社	14.3	100.0	80.8	75.1	70.1

(注)1 上記指標の算出に当たり労働者の対象として、「5 (2) 従業員の状況」 連結会社の状況に記載の従業員数から、他社から当該連結子会社への出向受入者を除き、当該連結子会社から他社への出向者及び派遣社員を含んでいます。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第 25 号)第 71 条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	153,340	145,203
受取手形	8	-
電子記録債権	149	149
完成工事未収入金及び契約資産	1 19,899	1 44,640
未成工事支出金	12,113	10,279
未収入金	22,937	16,120
ジョイントベンチャー持分資産	4 153,944	4 167,995
短期貸付金	70,007	100,010
その他	5,361	4,812
貸倒引当金	488	308
流動資産合計	437,274	488,904
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	12,729	13,430
減価償却累計額	8,359	9,173
建物・構築物(純額)	3 4,369	3 4,256
機械・運搬具	1,704	1,211
減価償却累計額	1,196	989
機械・運搬具(純額)	507	221
工具器具・備品	6,830	6,730
減価償却累計額	5,667	5,695
工具器具・備品(純額)	1,163	1,034
土地	3 4,429	3 4,387
建設仮勘定	1	39
有形固定資産合計	10,470	9,938
無形固定資産	5,818	5,474
投資その他の資産		
投資有価証券	2, 3 3,976	2, 3 4,222
退職給付に係る資産	2,065	3,858
繰延税金資産	77	142
その他	2,574	2,499
貸倒引当金	1,222	1,222
投資その他の資産合計	7,471	9,499
固定資産合計	23,759	24,913
資産合計	461,034	513,817

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	891	-
電子記録債務	7,899	10,066
工事未払金	112,192	115,592
1年内返済予定の長期借入金	1,202	1,202
未払金	17,452	18,090
未払法人税等	1,302	6,282
契約負債	217,390	190,815
完成工事補償引当金	2,391	1,921
工事損失引当金	28,379	5,580
賞与引当金	5,857	8,650
その他	14,570	12,567
流動負債合計	409,531	370,768
固定負債		
長期借入金	22,397	21,195
繰延税金負債	305	2,682
退職給付に係る負債	810	898
その他	2,532	2,411
固定負債合計	26,046	27,187
負債合計	435,578	397,956
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,014	15,014
資本剰余金	142	142
利益剰余金	25,024	109,496
自己株式	786	768
株主資本合計	39,396	123,885
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	51	60
繰延ヘッジ損益	423	3,836
為替換算調整勘定	5 16,904	5 15,855
退職給付に係る調整累計額	842	2,050
その他の包括利益累計額合計	15,690	10,029
非支配株主持分	1,750	2,004
純資産合計	25,456	115,860
負債純資産合計	461,034	513,817

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
完成工事高	1 456,969	1 493,942
完成工事原価	2 414,650	2 393,422
完成工事総利益	42,319	100,519
販売費及び一般管理費	3, 4 17,897	3, 4 18,417
営業利益	24,421	82,102
営業外収益		
受取利息	10,960	10,199
受取配当金	248	2,280
持分法による投資利益	-	249
その他	307	423
営業外収益合計	11,517	13,151
営業外費用		
支払利息	737	850
持分法による投資損失	181	-
為替差損	2,580	1,776
その他	243	152
営業外費用合計	3,742	2,779
経常利益	32,196	92,474
特別利益		
関係会社清算益	-	5 214
退職給付制度終了益	6 207	-
特別利益合計	207	214
特別損失		
退職給付制度終了損	-	7 108
投資有価証券評価損	17	106
特別損失合計	17	215
税金等調整前当期純利益	32,386	92,474
法人税、住民税及び事業税	4,720	8 7,140
法人税等調整額	40	201
法人税等合計	4,760	7,342
当期純利益	27,625	85,131
非支配株主に帰属する当期純利益	638	468
親会社株主に帰属する当期純利益	26,987	84,663

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	27,625	85,131
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	33	9
繰延ヘッジ損益	3,752	3,412
為替換算調整勘定	5,083	1,082
退職給付に係る調整額	679	1,207
持分法適用会社に対する持分相当額	16	1
その他の包括利益合計	1 8,174	1 5,691
包括利益	19,451	90,823
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	18,827	90,256
非支配株主に係る包括利益	624	566

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,014	142	1,962	805	12,389
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益			26,987		26,987
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				19	19
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	26,987	19	27,006
当期末残高	15,014	142	25,024	786	39,396

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整 勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	18	4,176	11,851	163	7,530	1,218	6,077
当期変動額							
親会社株主に帰属する 当期純利益							26,987
自己株式の取得							0
自己株式の処分							19
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	33	3,752	5,053	679	8,160	531	7,628
当期変動額合計	33	3,752	5,053	679	8,160	531	19,378
当期末残高	51	423	16,904	842	15,690	1,750	25,456

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,014	142	25,024	786	39,396
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益			84,663		84,663
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				17	17
連結範囲の変動			191		191
連結範囲の変動に伴う 為替換算調整勘定の 増減					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	84,471	17	84,489
当期末残高	15,014	142	109,496	768	123,885

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整 勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	51	423	16,904	842	15,690	1,750	25,456
当期変動額							
親会社株主に帰属する 当期純利益							84,663
自己株式の取得							0
自己株式の処分							17
連結範囲の変動							191
連結範囲の変動に伴う 為替換算調整勘定の 増減			67		67		67
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	9	3,412	982	1,207	5,593	254	5,847
当期変動額合計	9	3,412	1,049	1,207	5,660	254	90,404
当期末残高	60	3,836	15,855	2,050	10,029	2,004	115,860

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	32,386	92,474
減価償却費	3,727	3,260
のれん償却額	33	33
貸倒引当金の増減額（は減少）	355	189
完成工事補償引当金の増減額（は減少）	708	461
工事損失引当金の増減額（は減少）	11,147	22,513
賞与引当金の増減額（は減少）	2,134	2,793
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	0	101
受取利息及び受取配当金	11,209	12,479
支払利息	737	850
為替差損益（は益）	1	783
持分法による投資損益（は益）	181	249
投資有価証券評価損益（は益）	17	106
関係会社清算損益（は益）	-	214
売上債権の増減額（は増加）	7,842	23,849
未成工事支出金の増減額（は増加）	7,145	1,829
仕入債務の増減額（は減少）	21,039	4,407
契約負債の増減額（は減少）	22,500	26,222
未収入金の増減額（は増加）	3,259	8,225
未払金の増減額（は減少）	1,297	1,053
ジョイントベンチャー持分資産の増減額（は増加）	6,488	13,742
その他	10,367	9,810
小計	39,506	24,242
利息及び配当金の受取額	4,908	5,920
利息の支払額	718	835
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	7,478	3,195
営業活動によるキャッシュ・フロー	51,175	26,132

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額（は増加）	62	567
有形固定資産の取得による支出	1,694	742
有形固定資産の売却による収入	47	78
無形固定資産の取得による支出	2,328	1,604
投資有価証券の取得による支出	305	335
関係会社株式の売却による収入	225	-
関係会社の清算による収入	-	268
資産除去債務の履行による支出	61	375
貸付けによる支出	19	61
貸付金の回収による収入	8	48
その他	9	12
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,181	3,279
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	20,000	-
長期借入金の返済による支出	20,000	1,202
その他	298	449
財務活動によるキャッシュ・フロー	298	1,652
現金及び現金同等物に係る換算差額	8,333	104
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	55,029	21,304
現金及び現金同等物の期首残高	166,208	221,238
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	-	166
現金及び現金同等物の期末残高	1 221,238	1 242,376

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 13社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

Chiyoda Malaysia Sdn. Bhd.は、清算手続き中であり重要性が低下したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

特記すべき主要な非連結子会社はありません。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 3社

主要な会社名

Chiyoda Petrostar Co. Ltd.

TIS千代田システムズ(株)

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社(カフコジャパン投資(株) 他)は、いずれも当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、且つ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度にかかる財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち以下の会社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

Chiyoda International Corporation
PT. Chiyoda International Indonesia
Chiyoda Philippines Corporation
Chiyoda Sarawak Sdn. Bhd.
Chiyoda Oceania Pty.Ltd
Chiyoda France S.A.S
CHIYODA ENERGIES PTY LTD

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法又は償却原価法(定額法)

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

デリバティブ

時価法

棚卸資産

未成工事支出金

個別法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

主として定率法を採用しております。

ただし、当社の建物及び2016年4月1日以降に取得した構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物	5～50年
--------	-------

機械・運搬具	4～13年
--------	-------

工具器具・備品	4～15年
---------	-------

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(最長5年)に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保等の費用に備えるため、主として、過去の経験割合に基づく一定の算定基準により計上しております。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における未引渡工事のうち損失の発生が見込まれ、且つ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に支給すべき賞与の支払に備えるため、当連結会計年度に対応する支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

なお、当連結会計年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務を超過する場合には、退職給付に係る資産として投資その他の資産に計上しております。

また、一部の連結子会社は、退職給付に係る資産、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、エンジニアリング事業において、各種プラントの計画、設計、調達、施工、試運転及びメンテナンスや、産業用設備のコンサルティングの提供を行っており、主に長期の工事請負契約を締結しております。なお、各種プラントが工事請負契約に定められた仕様を満たしていることに関する保証を提供しておりますが、別個のサービスを提供するものではないことから、独立した履行義務として区別しておりません。プラントは顧客が要求する仕様に従って施工しており、かつ義務の履行が完了した部分については出来高請求権があることから、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。

進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価総額に占める割合（インプット法）に基づいて行っております。なお、契約における開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事については、代替的な取扱いを適用し、進捗度に応じて収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から、当該契約に定められる納期遅延に対する損害賠償金の発生が見込まれる場合には当該見積り額を控除した金額で測定しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約及び外貨預金

ヘッジ対象

外貨建資産負債及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

外貨建資産負債及び外貨建予定取引は、為替リスク管理方針に関する社内規定及び運用細則に基づき、キャッシュ・フローの円貨を固定するため及び為替変動リスクを軽減するために、為替予約及び外貨預金を利用してヘッジを行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ有効性評価は、原則として四半期連結決算時及び連結決算時にヘッジ対象とヘッジ手段双方の相場変動の累計額を基礎に行っております。

ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジ有効性評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年間の定額法により償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、且つ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

(共同支配を有する事業の取り込み方法)

共同支配を前提とする法人格を有しない組合については、資産負債に対する権利義務が共同支配者に帰属することが契約上規定されている場合において、当社グループ持分相当額の資産、負債、収益及び費用を取り込んでおります。

共同支配を前提とする企業については、資産負債に対する権利義務が共同支配者に帰属することが契約上規定されており、名目上の資本金額しか保有していないことや事業の終了と共に解散することが予め定められている等、実態として法人格を有しない組合と同一と見做せる場合において、当社グループ持分相当額の資産、負債、収益及び費用を取り込んでおります。

(重要な会計上の見積り)

(収益の認識)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
一定の期間にわたり充足される履行義務についての収益	436,480	473,558
工事損失引当金	28,379	5,580

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

一定の期間にわたり充足される履行義務についての収益は、連結財務諸表「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しており、当該進捗度の見積りの方法は、工事原価総額に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しております。

工事損失引当金は、未引渡工事の工事原価総額が工事収益総額を超過する可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることができる場合には、その超過すると見込まれる額のうち、既に計上された損益の額を控除した残額を計上しております。

工事収益総額の見積りは、顧客と約束した対価のうち変動する可能性のある部分があり、マイルストーン達成によるインセンティブやボーナス、契約納期の未達による遅延賠償金などの将来の未確定事象に係る見積要素が含まれております。なお、見積りにあたっては、発生し得ると考えられる対価の額における最も可能性の高い単一の金額（最頻値）を使用しております。当該方法で見積った金額のうち、事後の金額の確定にあたり、収益の額に著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、工事収益総額に含めております。

工事原価総額の見積りは、工事延長等の工事進捗に伴う個別リスク、世界情勢の影響等を含む想定リスクに対する見積額などの重要な見積要素が含まれております。予測不能な前提条件の変化などが生じた場合には、工事原価総額等の見積額の変更に伴い履行義務の充足に係る進捗度が変動し、翌連結会計年度において、一定の期間にわたり充足される履行義務についての収益や工事損失引当金の計上に影響を及ぼす可能性があります。なお、2026年2月の米国及びイスラエルによるイランに対する軍事行動に端を発した中東情勢の緊迫化を受けて、中東地域において地政学リスクの高まりが継続しているものの、現在当社グループが遂行中の案件においては物理的な被害は発生しておりません。

当社グループがカタールにて仏国Technip Energiesと共同で遂行している、North Field East LNG輸出基地案件（NFEプロジェクト）については、遂行期間における政治的、経済的な社会情勢の変化がもたらす工事の進捗及びインフラの確保等に係る不確実性を考慮し、工事収益総額及び工事原価総額の見積りを行っております。この結果、当連結会計年度において151,886百万円の完成工事高を認識しております。前述の前提に変更が生じた場合、翌連結会計年度において認識する金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。なお、連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）（中東情勢）」に記載のとおり、2026年2月以降の中東情勢の緊迫化の影響に関しては、当連結会計年度における見積りの前提には含めておりません。NFEプロジェクトにおいては、設計・調達業務は終盤に入り、建設工事が進捗中であります。

当社グループが米国テキサス州にて米国McDermott LLCとともに遂行しているGolden Pass LNGプロジェクト（GPXプロジェクト）については、2025年11月に顧客である米国Golden Pass LNG Terminal LLCと、GPXプロジェクト全体の完工までの遂行に関する改定EPC契約（設計・調達・建設工事請負契約）を正式に締結しました。当連結会計年度においては、当該事象により今後のプロジェクト遂行において発生する費用の精算、将来のコスト負担に関する責任分担等の詳細条件が確定したことを踏まえ、前連結会計年度末において考慮した将来の不確実性に関する想定リスク等を見直したことに加えて、ジョイントベンチャーパートナーとの合意内容並びに今後の進捗等の見直しを考慮し、工事収益総額及び工事原価総額並びに工事損失引当金の見積りを行っております。この結果、当連結会計年度において123,036百万円の完成工事高を認識しております。また、前連結会計年度末において認識した工事損失引当金28,379百万円の大部分がGPXプロジェクトに係る引当金でありましたが、当連結会計年度において、その大半の戻入を行っております。前述の前提に大きな変更が生じた場合、翌連結会計年度において認識する金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。GPXプロジェクトにおいては、当社グループの主たる業務範囲である設計・調達業務は略完了していることに加え、2026年4月にはTrain 1～3の全3系列のうちTrain 1の建設及び試運転が完了し、Train 2及びTrain 3についても建設及び試運転の完了に向けて進捗中であります。現状のプロジェクト遂行体制が維持される状況下においては、翌連結会計年度において認識する金額に重要な影響は生じないと見込んでおります。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(後発事象に関する会計基準等)

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、重要性の観点から「流動資産」の「受取手形・完成工事未収入金及び契約資産」に含めて表示していた「電子記録債権」は、当連結会計年度において「受取手形」の残高がなくなったため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「受取手形・完成工事未収入金及び契約資産」に表示していた20,057百万円は、「受取手形」8百万円、「電子記録債権」149百万円、「完成工事未収入金及び契約資産」19,899百万円として組み替えております。

また、前連結会計年度において、重要性の観点から「流動負債」の「支払手形・工事未払金」に含めて表示していた「電子記録債務」は、当連結会計年度において「支払手形」の残高がなくなったため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「支払手形・工事未払金」に表示していた120,983百万円は、「支払手形」891百万円、「電子記録債務」7,899百万円、「工事未払金」112,192百万円として組み替えております。

(追加情報)

(取締役等に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、2021年度より、当社の取締役及び執行役員（非業務執行取締役及び国内非居住者を除く。取締役と併せて、以下「取締役等」という。）の中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しております。

本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じております。

1.取引の概要

役員報酬BIP (Board Incentive Plan) 信託（以下「BIP信託」という。）と称される仕組みを採用し、取締役等の退任時に、BIP信託により取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を役位や業績目標の達成度等に応じて、取締役等に交付及び給付します。

2.BIP信託に残存する当社株式

BIP信託に残存する当社株式を、当該信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度312百万円、755,695株、当連結会計年度294百万円、712,195株であります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 完成工事未収入金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
完成工事未収入金	15,859百万円	24,108百万円
契約資産	4,039	20,532

- 2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	2,474百万円	2,532百万円

- 3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物・構築物	2,042百万円	2,005百万円
土地	4,013	4,013
投資有価証券	37	37
計	6,093	6,056

(注) 1 上記の担保に供している資産の他、決算処理において相殺消去されているプロジェクト遂行を目的とするSPCの出資相当額を担保に供しております(前連結会計年度30,550百万円、当連結会計年度30,550百万円)。

2 当該担保提供資産は、借入に対する担保提供であります。前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、対応債務はありません。

- 4 請負工事に係るジョイントベンチャーの保有する現金預金等のうち、当社及び連結子会社の持分相当額であります。

- 5 為替換算調整勘定の変動は、主に米国子会社等の財務諸表項目の円貨換算において適用する為替レートの大幅な変動により生じております。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

完成工事高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 完成工事原価に含まれている工事損失引当金繰入額

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
418百万円	1,680百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
従業員給与手当	4,698百万円	5,349百万円
賞与引当金繰入額	1,024	1,671
退職給付費用	193	200
研究開発費	3,340	2,591

4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
3,340百万円	2,591百万円

5 関係会社清算益

当社の連結子会社であったChiyoda Malaysia Sdn. Bhd.の清算手続きの進捗に伴い、また非連結子会社であったイーアイエンジニアリング㈱の清算に伴い、関係会社清算益214百万円を計上しております。

6 退職給付制度終了益

当社の連結子会社である千代田エクスワンエンジニアリング㈱は、2024年4月1日に確定給付企業年金制度の一部を確定拠出企業年金制度に移行しております。

この制度変更に伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 2016年12月16日改正)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号 2007年2月7日改正)を適用し、前連結会計年度において、特別利益として退職給付制度終了益207百万円を計上しております。

7 退職給付制度終了損

当社は、2026年4月1日に確定給付企業年金制度の一部を確定拠出企業年金制度に移行しております。

この制度変更に伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 2016年12月16日改正)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号 2007年2月7日改正)を適用し、当連結会計年度において、特別損失として退職給付制度終了損108百万円を計上しております。

8 法人税、住民税及び事業税に含まれる国際最低課税額に対する法人税等の金額

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
- 百万円	678百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	33百万円	2百万円
組替調整額	-	1
法人税等及び税効果調整前	33	3
法人税等及び税効果額	-	5
その他有価証券評価差額金	33	9
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	18	7,617
組替調整額	204	530
資産の取得原価調整額	5,175	2,107
法人税等及び税効果調整前	5,397	4,979
法人税等及び税効果額	1,645	1,567
繰延ヘッジ損益	3,752	3,412
為替換算調整勘定：		
当期発生額	5,083	1,082
組替調整額	-	-
為替換算調整勘定	5,083	1,082
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	1,523	1,833
組替調整額	388	83
法人税等及び税効果調整前	1,134	1,749
法人税等及び税効果額	455	542
退職給付に係る調整額	679	1,207
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	16	1
組替調整額	-	-
持分法適用会社に対する持分相当額	16	1
その他の包括利益合計	8,174	5,691

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (千株)	260,324	-	-	260,324
A種優先株式 (千株)	175,000	-	-	175,000

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (千株)	1,251	0	47	1,204

(注) 1 普通株式の自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式が含まれております(当連結会計年度期首803千株、当連結会計年度末755千株)。

2 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取り0千株によるものであります。

3 普通株式の自己株式数の減少は、役員報酬BIP信託による株式の交付47千株によるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (千株)	260,324	-	-	260,324
A種優先株式 (千株)	175,000	-	-	175,000

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (千株)	1,204	0	43	1,161

(注) 1 普通株式の自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式が含まれております(当連結会計年度期首755千株、当連結会計年度末712千株)。

2 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取り0千株によるものであります。

3 普通株式の自己株式数の減少は、役員報酬BIP信託による株式の交付43千株によるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金預金勘定	153,340百万円	145,203百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	2,102	2,826
短期貸付金(注)	70,000	100,000
現金及び現金同等物	221,238	242,376

(注) 三菱商事株の関係会社との極度貸付契約に基づく短期貸付金ではありますが、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わないため、現金及び現金同等物に含めております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、短期余剰資金は通知預金等の安全性の高い金融資産で運用し、また、運転資金を銀行借入等により調達しております。デリバティブは、後述する為替及び金利の変動リスクを回避するために先物為替予約を利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権及び完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用して当該リスクをヘッジしております。

投資有価証券は業務上の関係を有する企業の株式、債券及び投資事業有限責任組合への出資金であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、電子記録債務及び工事未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての営業債権をネットしたポジションについて先物為替予約を利用して当該リスクをヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法については前述の連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4 会計方針に関する事項(7)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

当社及び主要な連結子会社は経理規定に従い、主要取引先の財政状態を定期的にモニタリングし、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

先物為替予約の利用にあたっては、カウンターパーティ・リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は外貨建ての債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

先物為替予約取引については、当社の為替リスク管理方針に基づき個別の工事案件毎に為替ポジションを把握し、為替予約残高の見直しを行っております。なお、為替予約の設定・解約についても同方針に基づき実行・記帳し、契約先と残高照合を行っております。

市場価格のある投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財政状態を把握し、市場リスクを定量的に管理しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は適時に資金計画を作成・更新し手許流動性を適宜維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、連結財務諸表「注記事項(デリバティブ取引関係)」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度 (2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券 (*2)	133	133	-
資産計	133	133	-
(1) 工事未払金	112,192	112,192	-
(2) 1年内返済予定の長期借入金	1,202	1,202	-
(3) 長期借入金	22,397	22,265	132
負債計	135,792	135,659	132
デリバティブ取引 (*3)	53	53	-

(*1) 「現金預金」、「受取手形」、「電子記録債権」、「完成工事未収入金」、「未収入金」、「ジョイントベンチャー持分資産」、「短期貸付金」、「支払手形」、「電子記録債務」、「未払金」、「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	3,622
出資証券	1
投資事業有限責任組合出資金	218

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券 (*2)	140	140	-
資産計	140	140	-
(1) 工事未払金	115,592	115,592	-
(2) 1年内返済予定の長期借入金	1,202	1,202	-
(3) 長期借入金	21,195	21,061	133
負債計	137,990	137,856	133
デリバティブ取引 (*3)	(174)	(174)	-

(*1) 「現金預金」、「電子記録債権」、「完成工事未収入金」、「未収入金」、「ジョイントベンチャー持分資産」、「短期貸付金」、「電子記録債務」、「未払金」、「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	3,729
出資証券	1
投資事業有限責任組合出資金	351

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)
現金預金	153,320	-	-
受取手形	8	-	-
電子記録債権	149	-	-
完成工事未収入金(*)	15,732	65	-
未収入金(*)	22,822	-	-
ジョイントベンチャー持分資産	153,944	-	-
短期貸付金	70,007	-	-
合計	415,985	65	-

(*) 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)
現金預金	145,186	-	-
電子記録債権	149	-	-
完成工事未収入金(*)	24,042	-	-
未収入金	16,120	-	-
ジョイントベンチャー持分資産	167,995	-	-
短期貸付金(*)	100,004	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	-	32	-
合計	453,499	32	-

(*) 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注2) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	1,202	1,202	21,195	-	-	-

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	1,202	21,195	-	-	-	-

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	133	-	-	133
デリバティブ取引 通貨関連	-	53	-	53
資産計	133	53	-	186

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式 債券	107 -	- -	- 32	107 32
資産計	107	-	32	140
デリバティブ取引 通貨関連	-	174	-	174
負債計	-	174	-	174

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
工事未払金	-	112,192	-	112,192
1年内返済予定の長期借入金	-	1,202	-	1,202
長期借入金	-	22,265	-	22,265
負債計	-	135,659	-	135,659

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
工事未払金	-	115,592	-	115,592
1年内返済予定の長期借入金	-	1,202	-	1,202
長期借入金	-	21,061	-	21,061
負債計	-	137,856	-	137,856

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

債券は、活発な市場における相場価格が存在せず、観察できない時価の算定に係るインプットを使用しているため、レベル3の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、取引先金融機関等から入手した相場価格を用いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

工事未払金

工事未払金の時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

1年内返済予定の長期借入金、長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	0	0	0
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	132	179	46
合計		133	179	46

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額3,622百万円)、出資証券(連結貸借対照表計上額1百万円)及び投資事業有限責任組合出資金(連結貸借対照表計上額218百万円)は、市場価格のない株式等であるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2	1	0
	債券	32	32	0
	小計	35	34	1
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	104	176	72
	債券	-	-	-
	小計	104	176	72
合計		140	211	71

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額3,729百万円)、出資証券(連結貸借対照表計上額1百万円)及び投資事業有限責任組合出資金(連結貸借対照表計上額351百万円)は、市場価格のない株式等であるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当連結会計年度において、有価証券について17百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当連結会計年度において、有価証券について106百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度 (2025年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	米ドル売 円買	15,233	-	28	28
	ユーロ売 円買	918	-	0	0
	米ドル買 円売	668	-	2	2
	ユーロ買 円売	663	-	4	4
	豪ドル買 円売	483	-	2	2
合計		17,966	-	24	24

当連結会計年度 (2026年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	米ドル売 円買	5,769	-	3	3
	米ドル買 円売	493	-	0	0
	ユーロ買 円売	823	-	2	2
	豪ドル買 円売	699	-	1	1
合計		7,785	-	7	7

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度 (2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引	外貨建予定取引			
	米ドル売 円買		184	184	4
	米ドル買 円売		504	4	7
	ユーロ買 円売		1,209	1,196	31
為替予約等の 振当処理	為替予約取引	工事未払金			(注)
	米ドル買 円売		225	66	
	ユーロ買 円売		2	-	
合計			2,127	1,451	29

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている工事未払金と一体として処理されているため、その時価は、当該工事未払金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引	外貨建予定取引			
	米ドル売 円買		2,220	1,596	174
	米ドル買 円売		184	47	3
	ユーロ買 円売		1,122	-	14
	ポンド買 米ドル売		579	579	11
	ユーロ買 米ドル売		1,927	1,927	1
為替予約等の 振当処理	為替予約取引	工事未払金			(注)
	米ドル買 円売		181	5	
	ユーロ買 円売		166	30	
合計			6,382	4,186	167

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている工事未払金と一体として処理されているため、その時価は、当該工事未払金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、主として勤続年数、資格、業績評価に応じ付与されるポイントの累積数に基づいた一時金又は年金を支給します。退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、当社の連結子会社である千代田エクスワンエンジニアリング(株)は2024年4月1日に、当社は2026年4月1日に、確定給付企業年金制度の一部を確定拠出企業年金制度に移行しております。

この制度変更に伴う損益は、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 2016年12月16日改正)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号 2007年2月7日改正)に従い、前連結会計年度において、特別利益として退職給付制度終了益207百万円を計上し、当連結会計年度において、特別損失として退職給付制度終了損108百万円を計上しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	17,547百万円	14,072百万円
勤務費用	812	676
利息費用	164	297
数理計算上の差異の発生額	1,891	1,374
退職給付の支払額	961	1,135
確定拠出年金制度への移行に伴う影響額	1,096	108
原則法から簡便法への変更に伴う影響額	42	-
原則法から簡便法への変更に伴う振替額	604	-
その他	59	28
退職給付債務の期末残高	14,072	12,616

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	17,597百万円	15,646百万円
期待運用収益	318	311
数理計算上の差異の発生額	341	457
事業主からの拠出額	575	574
退職給付の支払額	949	1,133
確定拠出年金制度への移行に伴う影響額	952	-
原則法から簡便法への変更に伴う振替額	645	-
その他	44	18
年金資産の期末残高	15,646	15,837

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債及び資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債と資産の純額の期首残高	294百万円	319百万円
退職給付費用	125	38
退職給付の支払額	24	29
制度への拠出額	33	-
原則法から簡便法への変更に伴う振替額	41	-
その他	1	10
退職給付に係る負債と資産の純額の期末残高	319	262

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	14,992百万円	13,359百万円
年金資産	16,736	16,868
	1,744	3,509
非積立型制度の退職給付債務	489	549
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,254	2,959
退職給付に係る負債	810	898
退職給付に係る資産	2,065	3,858
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,254	2,959

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	812百万円	676百万円
利息費用	164	297
期待運用収益	318	311
数理計算上の差異の費用処理額	63	83
簡便法で計算した退職給付費用	125	38
原則法から簡便法への変更に伴う費用処理額	56	-
その他	2	0
確定給付制度に係る退職給付費用	660	540

(注) 上記のほかに、確定給付制度の一部について確定拠出年金制度へ移行したことに伴い、前連結会計年度において、特別利益として退職給付制度終了益207百万円を計上し、当連結会計年度において、特別損失として退職給付制度終了損108百万円を計上しております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	1,134百万円	1,749百万円
合計	1,134	1,749

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	1,262百万円	3,012百万円
合 計	1,262	3,012

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債券	34%	10%
株式	25	2
一般勘定	16	15
オルタナティブ (注) 1	22	12
短期資金	2	61
その他	1	0
合 計	100	100

(注) 1 オルタナティブは、主に不動産及びヘッジファンド等への投資であります。

2 前連結会計年度において、「その他」に含めて表示していた「短期資金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において「その他」に表示していた3%は、「短期資金」2%、「その他」1%として組み替えております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	主として1.8%	主として2.8%
長期期待運用収益率	主として1.8%	主として1.8%

(注) 当連結会計年度の期首時点の計算において適用した割引率は1.8%でありましたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を2.8%に変更しております。

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度502百万円、当連結会計年度549百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金 (注) 3	74,977百万円	64,989百万円
ジョイントベンチャー持分損益	7,954	8,034
未払工事原価	6,593	7,359
賞与引当金	1,761	2,697
完成工事未収入金及び契約資産	2,666	2,118
長期貸付金	1,691	1,691
繰越外国税額控除等	2,223	1,041
工事損失引当金	1,715	906
海外工事進行基準調整	5,169	888
長期未収入金	1,877	-
その他	1,465	-
繰延税金資産小計	108,096	89,726
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 3	74,977	64,989
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	32,413	23,980
評価性引当額小計 (注) 2	107,390	88,969
繰延税金資産合計	705	756
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	194	1,761
前払年金費用	649	1,212
在外子会社の留保利益	-	267
資産除去債務見合い固定資産	12	5
その他	76	48
繰延税金負債合計	933	3,296
繰延税金資産の(は負債)純額	227	2,539

(注) 1 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産及び繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
固定資産 - 繰延税金資産	77百万円	142百万円
固定負債 - 繰延税金負債	305	2,682

2 評価性引当額の変動の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の減少であります。

3 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(*)	-	6,100	-	3,058	731	65,086	74,977
評価性引当額	-	6,100	-	3,058	731	65,086	74,977
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(*) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(*)	3,593	-	3,100	796	1,106	56,392	64,989
評価性引当額	3,593	-	3,100	796	1,106	56,392	64,989
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(*) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3	0.3
住民税均等割	0.2	0.0
連結子会社との税率差異	4.7	7.9
評価性引当額の増減	1.7	19.2
前期確定申告差異	13.0	0.1
在外支店法人税	-	4.4
その他	2.4	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.7	7.9

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注)	合計
	エンジニアリング		
主たる地域市場			
北中南米	21,736	-	21,736
アジア・オセアニア	118,120	-	118,120
中近東・アフリカ	212,796	-	212,796
その他海外	2,513	-	2,513
日本	101,179	622	101,802
顧客との契約から生じる収益	456,346	622	456,969
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	456,346	622	456,969
主要な事業関係			
LNGプラント関係	250,239	-	250,239
その他ガス関係	4,754	-	4,754
石油・石油化学関係	33,250	-	33,250
医薬・生化学・一般化学関係	35,699	-	35,699
環境・新エネルギー・インフラ関係	126,653	-	126,653
その他	5,748	622	6,371
顧客との契約から生じる収益	456,346	622	456,969
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	456,346	622	456,969

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない其他事業セグメントであり、人材派遣業等を含んでおりません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注)	合計
	エンジニアリング		
主たる地域市場			
北中南米	132,458	-	132,458
アジア・オセアニア	39,390	-	39,390
中近東・アフリカ	177,179	-	177,179
その他海外	1,981	-	1,981
日本	142,265	667	142,932
顧客との契約から生じる収益	493,275	667	493,942
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	493,275	667	493,942
主要な事業関係			
LNGプラント関係	288,394	-	288,394
その他ガス関係	8,060	-	8,060
石油・石油化学関係	65,822	-	65,822
医薬・生化学・一般化学関係	64,016	-	64,016
環境・新エネルギー・インフラ関係	60,634	-	60,634
その他	6,347	667	7,014
顧客との契約から生じる収益	493,275	667	493,942
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	493,275	667	493,942

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれないその他事業セグメントであり、人材派遣業等を含んでおりません。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)		
受取手形	623	8
電子記録債権	778	149
完成工事未収入金	22,468	15,859
	23,870	16,017
顧客との契約から生じた債権(期末残高)		
受取手形	8	-
電子記録債権	149	149
完成工事未収入金	15,859	24,108
	16,017	24,258
契約資産(期首残高)	3,718	4,039
契約資産(期末残高)	4,039	20,532
契約負債(期首残高)	188,701	217,390
契約負債(期末残高)	217,390	190,815

契約資産は進捗度に応じて収益を認識することにより計上した対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件となった時点で顧客との契約から生じた債権(完成工事未収入金)に振り替えられます。

契約負債は進捗度に応じて収益を認識する顧客との工事契約について、契約の履行に先立ち顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

取引の対価は、契約上のマイルストーン等により、概ね履行義務の充足の進捗に応じて受領しております。いずれも重大な金融要素を含んでおりません。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は149,542百万円であります。

過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、前連結会計年度に認識した収益の額は4,561百万円であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は204,995百万円であります。

過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額は49,579百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	342,772	294,150
1年超5年以内	393,332	315,396
5年超	3,753	3,508
合計	739,857	613,056

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営諮問会議及び取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、総合エンジニアリング企業として、各種プラント、産業設備のコンサルティング、計画、設計、施工、調達、試運転及びメンテナンスなどの「エンジニアリング事業」をグローバルに展開しており、グループ各社の持つ遂行機能を最適に組み合わせ、各社が一体となったオペレーションを行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社グループの報告セグメントはエンジニアリング事業のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当社グループの報告セグメントはエンジニアリング事業のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

カタール	インドネシア	日本	その他	合計
212,021	115,708	101,802	27,436	456,969

(注) 売上高は工事の施工地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	フィリピン	その他	合計
9,034	1,215	220	10,470

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
カタールエナジー	207,154	エンジニアリング事業
ピーティ・フリーポート・インドネシア	101,286	エンジニアリング事業

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

カタール	日本	米国	その他	合計
160,195	142,932	132,458	58,355	493,942

(注) 売上高は工事の施工地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	フィリピン	その他	合計
8,720	973	245	9,938

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
カタールエナジー	151,886	エンジニアリング事業
ゴールデンパス・エルエヌジー・エルエルシー	123,036	エンジニアリング事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社グループの報告セグメントはエンジニアリング事業のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しく、かつ、報告セグメントに配分されていない減損損失はないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当社グループの報告セグメントはエンジニアリング事業のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しく、かつ、報告セグメントに配分されていない減損損失はないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社グループの報告セグメントはエンジニアリング事業のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、報告セグメントに配分されていないのれんの償却額及び未償却残高は、29百万円及び135百万円であります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当社グループの報告セグメントはエンジニアリング事業のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、報告セグメントに配分されていないのれんの償却額及び未償却残高は、29百万円及び105百万円であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	三菱商事㈱	東京都千代田区	204,447	総合商社	(被所有) 直接 33.46	債務被保証及び担保の提供等	当社借入に対する債務保証及び担保の提供 (注1)	-	-	-
その他の関係会社の子会社	三菱商事フィナンシャルサービス㈱	東京都千代田区	2,680	金融業	-	資金貸借取引等	資金の貸付 (注2)	81,000	短期貸付金	70,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 当社の三菱商事フィナンシャルサービス㈱からの借入金に対し、債務保証を受けております。また、当該債務保証に対して保証料を支払っておらず、当社が保有する建物・構築物、土地及び投資有価証券等を担保に供しております。なお、取引金額は期末現在の担保資産に対応する債務残高であります。当連結会計年度末において、対応債務はありません。

2 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	三菱商事㈱	東京都千代田区	213,825	総合商社	(被所有) 直接 33.46	債務被保証及び担保の提供等	当社借入に対する債務保証及び担保の提供 (注1)	-	-	-
その他の関係会社の子会社	三菱商事フィナンシャルサービス㈱	東京都千代田区	2,680	金融業	-	資金貸借取引等	資金の貸付 (注2)	100,000	短期貸付金	100,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 当社の三菱商事フィナンシャルサービス㈱からの借入金に対し、債務保証を受けております。また、当該債務保証に対して保証料を支払っておらず、当社が保有する建物・構築物、土地及び投資有価証券等を担保に供しております。なお、取引金額は期末現在の担保資産に対応する債務残高であります。当連結会計年度末において、対応債務はありません。

2 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	211.23円	128.56円
1株当たり当期純利益	96.05円	318.61円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	26.39円	81.13円

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	25,456	115,860
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	80,189	82,543
(うちA種優先株式の払込額) (百万円)	(70,000)	(70,000)
(うち累積未払優先配当額) (百万円)	(8,438)	(10,538)
(うち非支配株主持分) (百万円)	(1,750)	(2,004)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	54,732	33,317
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (千株)	259,119	259,163

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	26,987	84,663
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	2,100	2,100
(うちA種優先株式配当額) (百万円)	(2,100)	(2,100)
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	24,887	82,563
普通株式の期中平均株式数 (千株)	259,109	259,139
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	2,100	2,100
(うちA種優先株式配当額) (百万円)	(2,100)	(2,100)
普通株式増加数 (千株)	763,385	784,385
(うちA種優先株式数) (千株)	(763,385)	(784,385)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

3 当社は、役員報酬BIP信託を導入しております。これに伴い、当該信託が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度755千株、当連結会計年度712千株)。

また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度766千株、当連結会計年度735千株)。

(重要な後発事象)

(中東情勢)

2026年2月の米国及びイスラエルによるイランに対する軍事行動を機に、中東情勢が緊迫化しております。当社グループに関しては、カタールにて仏国Technip Energiesと共同で遂行しているNorth Field East LNG輸出基地案件において、工事の一時的な中断などの影響が生じました。本案件を遂行する現地ジョイントベンチャーの決算日は2025年12月31日であるため、2026年2月以降に発生した中東情勢の緊迫化は同決算日以降に生じた後発事象に該当し、当該事象の原因は2025年12月31日時点には存在しないことから、開示後発事象と判断しております。中東情勢の帰趨は不確実性が高く、現時点において当社グループ業績への具体的な影響額を合理的に見積もることは困難であるものの、カタールにおいては顧客と共に安全対策を施した上で2026年3月中旬には既に建設工事を再開し、完工に向け進捗していることから、事態の沈静化が進む状況下においては、重要な影響を与える可能性は低いと見込んでおります。

(A種優先株式の一部取得及び消却)

当社は、2026年5月11日開催の取締役会において、2026年6月開催の当社第98回定時株主総会にて、定款一部変更議案が承認可決されることを条件として、以下「2.取得の内容」及び「3.消却の内容」のとおり、変更後の定款第11条の6(現金対価の取得条項(強制償還条項))の規定に基づくA種優先株式の一部取得及び会社法第178条の規定に基づく消却を行うことを決議いたしました。

1.取得及び消却を行う理由

当社は、2026年1月28日に公表の「A種優先株式の償還方針に関する合意及び定款の一部変更に関するお知らせ」とおり、2028年6月末までにA種優先株式の全株式償還の達成に向けて全力で取り組み、財務的自立を果たし、全株式償還後にはスタンダード市場からプライム市場への市場区分の変更、また、普通株主への復配を目指すとともに5年後、10年後を見据えた本格的な成長軌道の確立を目指しております。

当社は、これらを達成するため、A種優先株式の一部償還(取得及び消却)を実施することといたしました。

2.取得の内容

(1) 取得する株式の種類	A種優先株式
(2) 取得する株式の総数	110,400,000株 (発行済A種優先株式総数175,000,000株に対する割合63.1%)
(3) 取得価額	1株につき499.2円 (注)上記定款一部変更議案が承認可決された場合、1株当たりの償還価額は、436円にA種累積未払配当金相当額及びA種経過未払配当金相当額を加えた額になります。下記(7)記載の日を取得日とした場合のA種累積未払配当金相当額及びA種経過未払配当金相当額は63.2円ですので、436円にこれを加算した額である499.2円になります。
(4) 株式の取得対価の内容	金銭
(5) 取得価額の総額	55,111,680,000円
(6) 取得先	三菱商事株式会社
(7) 取得予定日	2026年6月30日

3.消却の内容

(1) 消却する株式の種類	A種優先株式
(2) 消却する株式の総数	110,400,000株(取得したA種優先株式の全部)
(3) 消却予定日	2026年6月30日

(コミットメントライン契約の締結及び劣後金銭消費貸借契約の期限前返済ならびに融資契約の解約)

当社は、2026年5月27日開催の取締役会において、本年1月28日に適時開示いたしました「A種優先株式の償還方針に関する合意及び定款の一部変更に関するお知らせ」のとおり、本年6月開催予定の当社第98回定時株主総会にて、定款一部変更議案が承認可決されることを条件として、株式会社三菱UFJ銀行とのコミットメントライン契約を締結すること及び同銀行との劣後金銭消費貸借契約に基づく劣後借入を期限前に返済することを決議いたしました。

なお、上記の劣後借入に係る返済と同日に、2024年3月28日付「三菱商事フィナンシャルサービス株式会社との融資契約の更新に関するお知らせ」にて適時開示いたしました三菱商事フィナンシャルサービス株式会社との間で締結済みの融資契約についても解約することを予定しております。

1. コミットメントライン契約締結の理由

運転資金需要に対し、安定的かつ機動的な資金調達体制を確保することを目的としております。

2. コミットメントライン契約の概要

借入先	株式会社三菱UFJ銀行
借入限度額	200億円
契約締結日	2026年6月30日(予定)
借入金利	変動金利(基準金利+スプレッド)
契約期間	2年
担保の有無	なし

3. 期限前返済する劣後金銭消費貸借契約の概要

借入先	株式会社三菱UFJ銀行
借入金額	200億円
借入金利	変動金利(基準金利+スプレッド)
借入実行日	2024年7月31日
満期日	2027年7月31日
期限前返済日	2026年6月30日(予定)

4. 解約する融資契約の概要

借入先	下記 及び ともに三菱商事フィナンシャルサービス株式会社
借入金額	50億円、 50億円
借入金利	1.24%水準(保証料を含む)、 1.59%水準(保証料を含む)
借入実行期限	及び ともに2027年7月末日まで
借入期間	及び ともに2027年7月末日まで
担保の有無	あり、 なし
劣後条項	なし、 なし

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	1,202	1,202	1.71	-
1年以内に返済予定のリース債務	270	840	4.49	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	22,397	21,195	3.67	2027年～2028年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	1,082	1,123	11.49	2027年～2043年
合計	24,953	24,361	-	-

(注) 1 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	21,195	-	-	-	-
リース債務	356	77	96	119	473

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
完成工事高 (百万円)	90,457	194,729	388,191	493,942
税金等調整前中間(当期)(四半期) 純利益 (百万円)	7,035	19,589	83,188	92,474
親会社株主に帰属する中間(当期) (四半期)純利益 (百万円)	6,372	17,580	78,167	84,663
1株当たり中間(当期)(四半期)純 利益 (円)	22.57	63.79	295.57	318.61

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	22.57	41.22	231.77	23.04

(注) 当社は、第1四半期及び第3四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務諸表を作成しており、当該四半期に係る財務諸表に対する任意の期中レビューを受けております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	49,639	54,557
完成工事未収入金	5,938	8,560
契約資産	2,045	1,361
未成工事支出金	10,700	9,167
未収入金	18,305	19,868
ジョイントベンチャー持分資産	⁴ 146,421	⁴ 164,754
短期貸付金	70,000	100,000
その他	2,085	2,066
流動資産合計	305,136	360,336
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,773	9,070
減価償却累計額	5,904	6,259
建物（純額）	² 2,869	² 2,811
構築物	786	1,346
減価償却累計額	501	922
構築物（純額）	284	424
機械及び装置	1,383	870
減価償却累計額	919	701
機械及び装置（純額）	464	168
車両運搬具	4	26
減価償却累計額	4	9
車両運搬具（純額）	0	17
工具器具・備品	4,058	4,158
減価償却累計額	3,241	3,440
工具器具・備品（純額）	817	717
土地	² 4,369	² 4,369
建設仮勘定	1	36
有形固定資産合計	8,806	8,544
無形固定資産		
ソフトウェア	5,872	5,361
その他	36	36
無形固定資産合計	5,909	5,398
投資その他の資産		
投資有価証券	1,500	1,500
関係会社株式	² 6,008	² 5,964
従業員に対する長期貸付金	22	25
前払年金費用	562	501
その他	10,400	2,234
貸倒引当金	9,400	1,222
投資その他の資産合計	9,095	9,004
固定資産合計	23,811	22,946
資産合計	328,947	383,283

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	107	-
電子記録債務	1,409	2,161
工事未払金	53,982	54,613
関係会社短期借入金	38,235	29,337
1年内返済予定の長期借入金	334	334
未払金	16,707	17,749
未払法人税等	428	4,364
契約負債	144,313	164,265
完成工事補償引当金	397	308
工事損失引当金	876	4
賞与引当金	3,851	5,991
その他	7,300	6,572
流動負債合計	267,945	285,704
固定負債		
長期借入金	20,666	20,332
繰延税金負債	194	1,767
関係会社事業損失引当金	35,850	-
その他	1,122	1,138
固定負債合計	57,833	23,237
負債合計	325,778	308,941
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,014	15,014
利益剰余金		
利益準備金	363	363
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	11,793	55,955
利益剰余金合計	11,429	56,319
自己株式	786	768
株主資本合計	2,798	70,566
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	53	60
繰延ヘッジ損益	423	3,836
評価・換算差額等合計	370	3,775
純資産合計	3,168	74,341
負債純資産合計	328,947	383,283

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
完成工事高	268,883	240,476
完成工事原価	2 251,830	2 224,639
完成工事総利益	17,052	15,836
販売費及び一般管理費	1 13,443	1 13,663
営業利益	3,609	2,173
営業外収益		
受取利息	7,765	6,545
受取配当金	2 2,435	2 18,369
為替差益	66	-
不動産賃貸料	301	310
受取保証料	2 798	2 784
その他	168	131
営業外収益合計	11,536	26,140
営業外費用		
支払利息	652	893
為替差損	-	918
不動産賃貸費用	288	291
その他	190	113
営業外費用合計	1,130	2,216
経常利益	14,015	26,097
特別利益		
関係会社事業損失引当金戻入額	4,918	3 35,850
関係会社貸倒引当金戻入額	-	3 8,177
関係会社清算益	-	4 136
特別利益合計	4,918	44,163
特別損失		
退職給付制度終了損	-	5 108
投資有価証券評価損	17	106
関係会社貸倒引当金繰入額	4,486	-
関係会社株式売却損	315	-
特別損失合計	4,819	215
税引前当期純利益	14,114	70,045
法人税、住民税及び事業税	772	6 2,296
法人税等合計	772	2,296
当期純利益	14,886	67,749

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		94,194	37.41	78,574	34.98
労務費		6,834	2.71	8,380	3.73
(うち労務外注費)		(6,834)	(2.71)	(8,380)	(3.73)
外注費		109,321	43.41	76,005	33.83
経費		41,480	16.47	61,679	27.46
(うち人件費)		(18,414)	(7.31)	(19,198)	(8.55)
合計		251,830	100	224,639	100

(注) 原価計算の方法は、工事毎に実際原価を集計する個別原価計算によっております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	利益剰余金			自己株式	
		利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
			繰越利益剰余金			
当期首残高	15,014	363	26,680	26,316	805	12,107
当期変動額						
当期純利益			14,886	14,886		14,886
自己株式の取得					0	0
自己株式の処分					19	19
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	14,886	14,886	19	14,906
当期末残高	15,014	363	11,793	11,429	786	2,798

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	19	4,176	4,156	7,950
当期変動額				
当期純利益				14,886
自己株式の取得				0
自己株式の処分				19
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	33	3,752	3,786	3,786
当期変動額合計	33	3,752	3,786	11,119
当期末残高	53	423	370	3,168

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
			繰越利益剰余金			
当期首残高	15,014	363	11,793	11,429	786	2,798
当期変動額						
当期純利益			67,749	67,749		67,749
自己株式の取得					0	0
自己株式の処分					17	17
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	67,749	67,749	17	67,767
当期末残高	15,014	363	55,955	56,319	768	70,566

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	53	423	370	3,168
当期変動額				
当期純利益				67,749
自己株式の取得				0
自己株式の処分				17
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	7	3,412	3,405	3,405
当期変動額合計	7	3,412	3,405	71,172
当期末残高	60	3,836	3,775	74,341

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法又は償却原価法(定額法)

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金

個別法による原価法

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、建物及び2016年4月1日以降に取得した構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物	5～50年
機械・運搬具	4～13年
工具器具・備品	4～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(最長5年)に基づいております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保等の費用に備えるため、過去の経験割合に基づく一定の算定基準により計上しております。

(3) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における未引渡工事のうち損失の発生が見込まれ、且つ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

(4) 賞与引当金

従業員に支給すべき賞与の支払に備えるため、当事業年度に対応する支給見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金（前払年金費用）

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

なお、当事業年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

(6) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、当該関係会社の財政状態等を勘案し、当事業年度末における損失負担見込額を計上しております。

7 収益及び費用の計上基準

当社は、エンジニアリング事業において、各種プラントの計画、設計、調達、施工、試運転及びメンテナンスや、産業用設備のコンサルティングの提供を行っており、主に長期の工事請負契約を締結しております。なお、各種プラントが工事請負契約に定められた仕様を満たしていることに関する保証を提供しておりますが、別個のサービスを提供するものではないことから、独立した履行義務として区別しておりません。プラントは顧客が要求する仕様に従って施工しており、かつ義務の履行が完了した部分については出来高請求権があることから、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。

進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価総額に占める割合(インプット法)に基づいて行っております。なお、契約における開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事については、代替的な取扱いを適用し、進捗度に応じて収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から、当該契約に定められる納期遅延に対する損害賠償金の発生が見込まれる場合には当該見積り額を控除した金額で測定しております。

8 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約及び外貨預金

ヘッジ対象

外貨建資産負債及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

外貨建資産負債及び外貨建予定取引は、為替リスク管理方針に関する社内規定及び運用細則に基づき、キャッシュ・フローの円貨を固定するため及び為替変動リスクを軽減するために、為替予約及び外貨預金を利用してヘッジを行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ有効性評価は、原則として四半期決算時及び決算時にヘッジ対象とヘッジ手段双方の相場変動の累計額を基礎に行っております。

ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジ有効性評価を省略しております。

9 その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1) 関連する会計基準等の定めが明らかな場合に採用した会計処理の原則及び手続

(共同支配を有する事業の取り込み方法)

共同支配を前提とする法人格を有しない組合については、資産負債に対する権利義務が共同支配者に帰属することが契約上規定されている場合において、当社持分相当額の資産、負債、収益及び費用を取り込んでおりません。

共同支配を前提とする企業については、資産負債に対する権利義務が共同支配者に帰属することが契約上規定されており、名目上の資本金額しか保有していないことや事業の終了と共に解散することが予め定められている等、実態として法人格を有しない組合と同一と見做せる場合において、当社持分相当額の資産、負債、収益及び費用を取り込んでおります。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

(収益の認識)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
一定の期間にわたり充足される履行義務についての収益	260,086	230,604
工事損失引当金	876	4

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)(収益の認識)」の内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、重要性の観点から「流動負債」の「支払手形」に含めて表示していた「電子記録債務」は、当事業年度において「支払手形」の残高がなくなったため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「支払手形」に表示していた1,517百万円は、「支払手形」107百万円、「電子記録債務」1,409百万円として組み替えております。

(追加情報)

(取締役等に対する業績連動型株式報酬制度)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)(取締役等に対する業績連動型株式報酬制度)」に記載しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されているもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりであります。

前事業年度(2025年3月31日)

関係会社に対する資産の合計額が、資産の総額の100分の5を超えており、その金額の合計額は22,958百万円であります。

関係会社に対する負債の合計額が、負債及び純資産の総額の100分の5を超えていないため、記載を省略しております。

当事業年度(2026年3月31日)

関係会社に対する資産の合計額が、資産の総額の100分の5を超えていないため、記載を省略しております。

関係会社に対する負債の合計額が、負債及び純資産の総額の100分の5を超えていないため、記載を省略しております。

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	2,042百万円	2,005百万円
土地	4,013	4,013
関係会社株式	37	37
計	6,093	6,056

(注) 1 上記の担保に供している資産の他、決算処理において相殺消去されているプロジェクト遂行を目的とするSPCの出資相当額を担保に供しております(前事業年度30,550百万円、当事業年度30,550百万円)。

2 当該担保提供資産は、借入に対する担保提供であります。前事業年度末及び当事業年度末において、対応債務はありません。

3 債務保証をしているものは次のとおりであります。

前事業年度 (2025年3月31日)		当事業年度 (2026年3月31日)	
関係会社		関係会社	
工事に関するボンド等に対する保証		工事に関するボンド等に対する保証	
Chiyoda International Corporation	14,025百万円	Chiyoda International Corporation	12,944百万円
PT. Chiyoda International Indonesia	19,249	PT. Chiyoda International Indonesia	2,558
その他(1社)	461	その他(1社)	670
小計	33,736	小計	16,173
金融機関からの借入に対する保証		金融機関からの借入に対する保証	
千代田エクスワンエンジニアリング(株)	2,600	千代田エクスワンエンジニアリング(株)	1,731
小計	2,600	小計	1,731
電子記録債務に対する保証		電子記録債務に対する保証	
千代田エクスワンエンジニアリング(株)	837	千代田エクスワンエンジニアリング(株)	1,100
小計	837	小計	1,100
関係会社合計	37,174	関係会社合計	19,005
債務保証合計	37,174	債務保証合計	19,005

4 請負工事に係るジョイントベンチャーの保有する現金預金等のうち、当社の持分相当額であります。

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
従業員給与手当	2,340百万円	2,773百万円
賞与引当金繰入額	654	1,210
退職給付費用	103	137
業務委託費	1,503	1,613
研究開発費	3,411	2,821
減価償却費	589	652
販売費に属する費用のおおよその割合	17.6%	20.4%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	82.4	79.6

2 関係会社との取引に係るものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
仕入高	52,201百万円	36,369百万円
受取配当金	2,407	18,341
受取保証料	798	784

3 Chiyoda International Corporationにおいて遂行中の工事で多額の損失を計上したこと等を受け計上していた引当金について、再度回収可能性等を見直した結果、関係会社事業損失引当金戻入額35,850百万円、関係会社貸倒引当金戻入額8,177百万円を計上しております。

4 当社の連結子会社であったChiyoda Malaysia Sdn. Bhd.の清算手続きの進捗に伴い、関係会社清算益136百万円を計上しております。

5 当社は、2026年4月1日に確定給付企業年金制度の一部を確定拠出企業年金制度に移行しております。この制度変更に伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 2016年12月16日改正)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号 2007年2月7日改正)を適用し、当事業年度において、特別損失として退職給付制度終了損108百万円を計上しております。

6 法人税、住民税及び事業税に含まれる国際最低課税額に対する法人税等の金額

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	- 百万円	537百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2025年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	4,301
関連会社株式	1,707

当事業年度(2026年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	4,257
関連会社株式	1,707

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	27,101百万円	27,101百万円
繰越欠損金	15,018	12,723
ジョイントベンチャー持分損益	7,954	8,034
未払工事原価	5,982	6,733
完成工事未収入金及び契約資産	2,666	2,118
賞与引当金	1,177	1,885
長期貸付金	1,691	1,691
繰越外国税額控除等	2,222	1,122
貸倒引当金	2,958	384
関係会社事業損失引当金	11,282	-
長期未収入金	1,877	-
その他	3,051	2,863
繰延税金資産小計	82,985	64,660
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	15,018	12,723
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	67,776	51,772
評価性引当額小計	82,795	64,496
繰延税金資産合計	190	164
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	194	1,761
前払年金費用	177	157
資産除去債務見合い固定資産	12	5
その他	0	5
繰延税金負債合計	385	1,931
繰延税金資産(は負債)の純額	194	1,767

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産及び繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
固定負債 - 繰延税金負債	194百万円	1,767百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
事業税等の課税標準の差異	1.8	0.4
受取配当等永久に益金に算入されない項目	4.5	6.7
ジョイントベンチャー持分損益	3.5	0.4
評価性引当額の増減	3.4	25.5
前期確定申告差異	29.8	0.2
在外支店法人税	-	5.8
その他	0.1	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.4	3.2

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(中東情勢)

共同支配を有する事業については、財務諸表に当社持ち分相当額の資産、負債、収益及び費用を取り込んでおります。中東情勢の緊迫化による影響は、連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)(中東情勢)」に記載していません。

(A種優先株式の一部取得及び消却)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)(A種優先株式の一部取得及び消却)」に記載しております。

(コミットメントライン契約の締結及び劣後金銭消費貸借契約の期限前返済ならびに融資契約の解約)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)(コミットメントライン契約の締結及び劣後金銭消費貸借契約の期限前返済ならびに融資契約の解約)」に記載しております。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

当事業年度末における投資有価証券の貸借対照表計上額が、資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	8,773	332	35	9,070	6,259	368	2,811
構築物	786	559	-	1,346	922	15	424
機械及び装置	1,383	50	562	870	701	192	168
車両運搬具	4	23	1	26	9	7	17
工具器具・備品	4,058	227	128	4,158	3,440	324	717
土地	4,369	-	-	4,369	-	-	4,369
建設仮勘定	1	36	1	36	-	-	36
有形固定資産計	19,377	1,229	729	19,878	11,333	908	8,544
無形固定資産							
ソフトウェア	27,476	1,318	6	28,787	23,426	1,829	5,361
その他	72	1	-	73	36	1	36
無形固定資産計	27,548	1,319	6	28,861	23,463	1,830	5,398
長期前払費用	41	27	48	20	-	-	20

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	9,400	0	-	8,177	1,222
完成工事補償引当金	397	75	28	136	308
工事損失引当金	876	3	875	-	4
賞与引当金	3,851	5,991	3,851	-	5,991
関係会社事業損失引当金	35,850	-	-	35,850	-

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、債権回収等による取崩額及び見積りの変更による戻入額でありません。

2 完成工事補償引当金の「当期減少額(その他)」は、見積りの変更による戻入額であります。

3 関係会社事業損失引当金の「当期減少額(その他)」は、見積りの変更による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	普通株式 100株、A種優先株式 1株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。但し電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL https://www.chiyodacorp.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、単元未満株式を買い取ることを請求する権利、残余財産の分配を受ける権利、剰余金の配当の交付を受ける権利など会社法第189条第2項各号で定める権利以外の権利を行使することはできません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第97期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月23日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月23日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

（第98期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月11日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2025年6月27日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月18日

千代田化工建設株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 惣悟

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大西 安弘

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている千代田化工建設株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、千代田化工建設株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

収益認識における工事収益総額及び工事原価総額の見積り
((1)【連結財務諸表】【注記事項】(重要な会計上の見積り) 収益の認識)

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

会社及び連結子会社は、エンジニアリング事業において、主に長期の工事契約を締結している。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識している。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、工事原価総額に占める割合に基づいて行っている。工事収益総額に進捗度を乗じることで完成工事高を算定しており、当連結会計年度に係る完成工事高493,942百万円のうち473,558百万円を当該方法により認識している。

工事収益総額及び工事原価総額の見積りには、事業環境の状況も踏まえた経営者の重要な予測・判断が必要であり、以下のような会計上の見積りの不確実性の要素が存在する。

工事収益総額の見積りは、契約納期の未達による遅延賠償金などの将来の未確定事象に係る経営者の予測・判断が含まれている。また、工事の進行途上において施工方法や施工範囲の変更に関する合意がなされたにもかかわらず、その対価変更の合意が必ずしも契約書によって適時に確定しないことがあり、案件の規模や性質によっては、工事収益総額の見積りに高い不確実性を伴う。

工事原価総額の見積りは、外注費、機器資材費及び輸送費に関する市場価格の変動や主に工事従事者の動員や機器資材の調達計画を踏まえた工事スケジュールに関する重要な仮定に基づいて行われているが、地政学リスクの高まりの影響により、市場価格が当初の見積りを超えて高騰することがあり、また、工事従事者の動員やインフラ確保、機器資材の調達計画どおりに進まないことにより工程遅れが生じ、工事原価総額が増加することがある。案件の規模や性質によっては、このような想定外の事象に係る工事原価総額の見積りは不確実性が高くなる場合がある。なお、長期の工事契約における業界慣行として、パートナーとジョイントベンチャーを組成し工事を遂行する際に、顧客に対してパートナーと連帯して工事を完工する責任を負う場合があることから、パートナーの債務不履行や財政状態の悪化等が生じた場合には、工事原価総額の見積りが影響を受ける可能性がある。

当連結会計年度においては、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、North Field East LNG輸出基地案件（NFEプロジェクト）については、遂行期間における、政治的、経済的な社会情勢の変化がもたらす工事の進捗及びインフラの確保等に係る不確実性を考慮し、工事収益総額及び工事原価総額の見積りを行っており、当連結会計年度において151,886百万円の完成工事高を認識している。

また、Golden Pass LNGプロジェクト（GPXプロジェクト）について、改定EPC契約及びジョイントベンチャーパートナーとの合意内容並びに今後の進捗等の見通しを考慮し、工事収益総額、工事原価総額及び工事損失引当金の見積りを行っており、当連結会計年度において123,036百万円の完成工事高を認識している。

これらの海外における大型及び工事期間が長期のプラント建設工事については、見積りの不確実性が高く連結財務諸表に与える影響が重要であることから、当監査法人は、両プロジェクトに係る工事収益総額及び工事原価総額の見積りを監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。

監査上の対応

当監査法人は、海外における大型及び工事期間が長期のプラント建設工事に関する工事収益総額及び工事原価総額の見積りの適切性を評価するために、以下の監査手続を実施した。

(1) 内部統制の評価

会社及び連結子会社並びに業界を取り巻く事業環境を理解した上で、収益認識における工事収益総額及び工事原価総額の見積りに関する主に以下の内部統制の整備及び運用状況の評価手続を実施した。

戦略・リスク統合本部が実施するコスト・レビュー：各プロジェクトから独立した立場から遂行プロジェクトの損益及び工程のモニタリング・分析・評価の実施
プロジェクト損益会議：プロジェクトの現況、工事損益などの報告及び審議

(2) 工事収益総額及び工事原価総額の見積りの適切性の検証

工事原価総額の見積りの基礎となる各プロジェクトの実行予算が戦略・リスク統合本部が実施するコスト・レビューにより、定量的かつ多角的に分析・評価されているかどうかを検証した。

プロジェクト責任者からの報告資料を査閲し、損益会議における審議を踏まえ、工事契約の進捗に伴い、適時・適切かつ網羅的に実行予算の見直しが行われているかどうかを検証した。

顧客やサブコントラクターとの協議状況及び工事の進捗状況を把握し、契約納期の遅延に伴う工事遅延損害金やサブコントラクターに対する追加工事費用の発生リスクなど、工事収益総額及び工事原価総額の見積りに含まれる重要な不確実な要素を特定するために、プロジェクト責任者への質問及び根拠証憑の査閲を実施し、その見積りに関する仮定の合理性及び実現可能性を検証した。

工事収益総額について、過年度の見積額を期末時点での確定額及び再見積額と比較し、見積りの適切性を検証した。また、工事原価総額について、過年度の見積額を期末時点での実際発生額及び再見積額と比較し、見積りの適切性を検証した。

工事収益総額及び工事原価総額の見積りに関して、顧客やジョイントベンチャーパートナーとの間で交わした契約書や覚書、サブコントラクター又は機器資材ベンダーからの見積書や請求書など見積りの根拠となる証憑との照合を実施した。また、これらの内容に変更があった場合に、その変更内容が適時適切に工事収益総額及び工事原価総額に反映されているかどうかを検証した。

契約の改定または重要事項が協議中のプロジェクトについて、当監査法人のネットワーク・ファームの弁護士を専門家として関与させた上で、会社の法的解釈の妥当性を検証した。

プロジェクトの工事施行状況が工事原価総額及び工事進捗度の見積りと整合していることを検証するため、現場視察又はプロジェクト責任者及び戦略・リスク統合本部へのヒアリングを実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、千代田化工建設株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、千代田化工建設株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査問に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月18日

千代田化工建設株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 惣悟

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大西 安弘

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている千代田化工建設株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第98期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、千代田化工建設株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

収益認識における工事収益総額及び工事原価総額の見積り

(1)【財務諸表】【注記事項】（重要な会計上の見積り）収益の認識

会社は、エンジニアリング事業において、主に長期の工事契約を締結している。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識している。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、工事原価総額に占める割合に基づいて行っている。当事業年度に係る完成工事高240,476百万円のうち230,605百万円を当該方法により認識している。

監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（収益認識における工事収益総額及び工事原価総額の見積り）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。